

つくば国際大学自己点検・評価

平成 29 年度

平成 3 1 年 3 月

つくば国際大学

目 次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	5
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第2章 教育研究組織	11
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第3章 教員・教員組織	15
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第4章 教育内容・方法・成果	
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	24
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
【教育課程・教育内容】	32
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
【教育方法】	44
1. 現状の説明	

2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

【教育成果】52

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

第5章 学生の受け入れ56

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

第6章 学生支援66

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

第7章 教育研究等環境76

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

第8章 社会連携・社会貢献86

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

第9章 管理運営・財務

【管理運営】92

1. 現状の説明
2. 点検・評価
3. 将来に向けた発展方策
4. 根拠資料

【財務】	95
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第10章 内部質保証	97
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
終章	102

序 章

1. 本学の自己点検・評価の基本方針

自己点検・評価の目的は、これまで本学が目指してきた教育研究の体制や内容を点検し、実態や経緯を再確認するとともに、それぞれの結果を評価し、問題点や課題を明らかにして、今後の本学の教育研究の一層の発展に資することである。この目的のもとに、年度ごとに全学の自己点検・評価委員会および学部別自己点検・評価委員会によって、本学の自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

2. 自己点検・評価の体制と経緯

本学の自己点検・評価は、開学時の平成 6 年 4 月に施行された「つくば国際大学自己点検・評価規程」に則り、「自己点検・評価委員会」で行われている。平成 23 年度からは、学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会の下部組織として学部別自己点検・評価委員会を設置して自己点検・評価の充実を図った。全学自己点検・評価委員会の構成は、学長、学部長、教学部長、各学科から選出された教員各 2 名、事務局長である。事務局の各課長・室長は委員会に出席し、報告書作成作業の補佐をしている。この全学自己点検・評価委員会は全学 FD 委員会と連携をとり、それぞれ下部組織である学部別自己点検・評価委員会および学部別 FD 委員会と連携を図りながら点検・評価を行う体制となっている。

本学の最初の自己点検・評価報告書は平成 10 年度に作成され、平成 16 年度には平成 6 年度から平成 15 年度の 10 年間にわたる自己点検・評価報告書を作成した。平成 17 年度以降は、毎年過去 5 年間の自己点検・評価の報告書を作成することとし、平成 23 年 1 月には平成 17 年度から平成 21 年度を対象とした 8 回目の報告書を作成した。平成 23 年度に作成した報告書（平成 22 年度版、平成 24 年 3 月刊行）から、点検・評価項目を新規に大学基準協会第二期大学評価の点検・評価項目と一致させることとした。

平成 25 年度の報告書（12 回目）からは、当該年度を中心に記述することとした。また、平成 25 年度からは冊子体の自己点検・評価報告書とともに、PDF ファイルとして大学ホームページ（以下、大学 HP）で公表することとした。

平成 29 年度中に自己点検・評価委員会が開催された回数は、全学 2 回、産業社会学部 2 回、医療保健学部 12 回であった。

<平成 29 年度 全学・学部自己点検・評価委員会委員>

学長	高塚 千史	
産業社会学部長	小島 一夫	
医療保健学部長	宮崎 泰	
医療保健学部教学部長	岸本 亨	
社会福祉学科	松浦 信二	横山 博子
理学療法学科	林 隆司	縄井 清志
看護学科	関 千代子	大槻 優子
保健栄養学科	武 敏子	吉田 恵子

診療放射線学科	村中 博幸	北村 茂三
臨床検査学科	幸田 幸直	藤田 和子
医療技術学科	石山 陽事	関根 正樹
事務局長	椎名 晃	

3. 第1期認証評価を受けての改善措置概要

本学は、平成21年度に大学基準協会による第1期の認証評価を受け、同協会の大学基準に適合しているかどうかの判定は保留となった。必ず実現すべき事項として、在籍学生数比率の改善、専任教員数、教授数の改善があげられた。各学部で定員充足のための対応を進めている中で、産業社会学部では、産業情報学科のメディア社会学科への改組（平成22年4月）を行ったが、届出認可後に新学科の特長を高校生に十分周知できなかったこともあり、在籍学生数比率の改善には至らなかった。医療保健学部では、理学療法学科と看護学科の入学者数は安定的に確保できているが、保健栄養学科の入学者数は増加しているものの、未充足は続いていた。平成23年度からは、センター試験利用入試の導入などによる入試方法の多様化や学生募集のあり方の改善に取り組んだ。平成25年度には、産業社会学部では学生募集状況の厳しさが背景にあることから定員を削減し、医療保健学部においては診療放射線学科を新設した。

専任教員数の不足については平成22年度中の人事委員会における審議を経て、平成23年4月1日付で補充が完了した。理学療法学科の教授数は平成22年4月1日付で設置基準に達することができた。

また、一層の改善が期待される事項として、1. 理念・目的、2. 教育内容・方法、3. 教育研究交流、4. 学生の受け入れ、5. 学生生活、6. 研究環境、7. 事務組織等に関する事項がいくつか指摘された。このため、大学の教育目標の大学案内や大学HPでの明示、学生授業評価アンケートの結果の学生に対する公表（産業社会学部22年度、医療保健学部23年度から）および産業社会学部における平成23年度からの履修登録上限設定導入を行った。さらに、平成23年度から経済的に困窮になった学生に対する緊急経済支援を行っている。国際性に関しては、平成23年度から大学の国際化に関するネットワーク形成での他大学との連携を模索した。さらに医療保健学部では、平成24年度から、教員の海外派遣制度を活用した国際交流の促進および学生の短期海外派遣について、具体的に検討することにした。

以上を踏まえた改善報告書を平成24年6月末に大学基準協会へ提出し、審査の結果、平成25年3月8日付で「本学は同協会の大学基準に適合していると認定する」との報告を受けた。

その後、さらに在籍学生数比率の改善を推進するべく、平成26年度からは産業社会学部メディア社会学科の学生募集を停止した。医療保健学部では同年度に保健栄養学科の定員を削減し、臨床検査学科を新設した。また、平成28年度からは産業社会学部社会福祉学科の学生募集を停止し、医療保健学部医療技術学科を新設した。

4. 第2期認証評価を受けての改善措置概要

平成28年度に大学基準協会による第2期の認証評価を受け、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との認証評価を得た。認定の期間は2024（平成36）

年3月31日までとなっている。

1. 評価結果の概要

評価結果には、〈概評〉として今後の本学の取り組みについての期待事項や要望事項などが、〈提言〉として〔努力課題〕2項目、〔改善勧告〕1項目、〔長所として特記すべき事項〕2項目がそれぞれ提示されている。

各基準において提示された指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を、それぞれ『改善報告書』にとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに大学基準協会に提出することが求められている。

〔努力課題〕

- ・ 医療保健学部の各学科の学位授与方針は、過程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので改善が望まれる。
- ・ 医療保健学部保健栄養学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

〔改善勧告〕

- ・ 医療保健学部保健栄養学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.69、収容定員に対する在籍学生比率が0.62と低いので、是正されたい。

〔長所として特記すべき事項〕

- 1) 土浦市及び障がい者団体と三者協働で2008（平成20）年度に作成し、2012（平成24）年度に改定した『災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き』は、東日本大震災後の聞き取り調査結果を踏まえて避難所や福祉避難所一覧の追記など内容が見直されており、障がい者手帳を持つ市民への配布などを通じて地域社会と連携していることは評価できる。
- 2) 各学科の教育内容に基づいたボランティア・アウトリーチ活動が実施されており、その規模、頻度とも拡大している。課外活動団体である医用画像サークルのピンクリボン活動及び放射線展への参加やつくば国際トレーナー活動研究会のマラソン大会におけるコンディショニングボランティア活動などの貴大学の特性を生かしたさまざまな取組みが実施され、年々ボランティア企画及び参加する学生数が大幅に伸びており、サークル活動主体から教職員の支援を受けながら全学規模の取組みとなりつつあることは評価できる。

上記の〔努力課題〕、〔改善勧告〕の他に、本学への要望・期待される事項として、1. 「国際性」・「学際性」、2. 研究支援体制、3. 本学が求める教員像、4. 4年間の教育目標の達成度評価、5. 医療保健学部でのキャリア支援、6. 教育研究環境、7. 社会連携・社会貢献、8. 事務組織、9. 内部質保証、等に関するいくつかの指摘があった。

2. 大学評価結果（委員会案）に対する本学の対応

〔努力課題〕

- 1) 医療保健学部の各学科の学位授与方針については、改定案が平成28年度第109回教務委員会（平成28年9月20日）で了承され、さらに第110回教授会（平成28年10月18日）で承認された。改定した学位授与方針を平成29年度の学生便覧に記載

した。

- 2) 保健栄養学科の単位数の上限については、CAP 制として改定案を作成し、平成 29 年度の第 2 回医療保健学部自己点検・評価委員会、第 124 回教務委員会で承認された。さらに、126 回教授会（平成 30 年 3 月 13 日）で審議し、承認された。保健医療学科の CAP 制については、平成 30 年度の学生便覧に掲載している。

[改善勧告]

- 1) 保健栄養学科の入学者数比率および在籍学生比率の改善については、保健・医療に関する社会のニーズを踏まえ、平成 29 年度の国家試験合格率、平成 30 年度の入学数、等をもとに、より強力な対応策を講じる必要がある。

[長所として特記すべき事項]

今後とも地域社会と連携を深め、本学のもつ知的資源を生かした地域貢献を積極的に進めていく。

[要望・期待される事項]

平成 30 年度は、「本学が求める教員像」、「4 年間の教育目標の達成度評価」を作成する。この他の本学への要望・期待される事項については、優先順位をつけて積極的に改善に向けて取り組んでいく。

第1章 理念・目的

【到達目標】

<大学全体、産業社会学部>

- ① 大学・学部理念目的を定め、明示する。
- ② 実績・資源からみた大学・学部理念・目的の適切性を確保する。
- ③ 大学・学部の個性化を推し進める。
- ④ 大学構成員に対して大学・学部理念・目的を周知させる。
- ⑤ 社会に対して、大学・学部理念・目的を公表し、理解を図る。
- ⑥ 理念・目的の適切性について組織的に検証を進める。

<医療保健学部>

上記の大学全体の到達目標に加え、次の到達目標を追加する。

- ① 本学の理念・目的、および学部・学科開設時に文部科学省に提出した設置の趣旨に準拠した、学部・学科の明確な目的を設定する。
- ② 教育実績では、全国平均以上の国家試験合格率と高い就職率を最低条件とする。
- ③ 医療保健学部の目的と育成する専門職が、本学の個性として評価される。

1. 現状の説明

(1) 大学・学部理念・目的は適切に設定されているか。

<大学全体>

つくば国際大学学則第1条は、「本学は、国際理解に必要な知識、教養を授け、産業、福祉及び医療保健に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展と人類の福祉に貢献する人材を育成することを目的とする」とし(資料1-1 第1条)、本学設置の目的を明確に示している。また、同第2条は「本学は、前条の目的を達成するために、次の5項目の理念を掲げ、その実現に向けて努力するものとする」とし、「国際性」、「社会性」、「学際性」、「未来性」、「問題解決性」の5項目を提示している(資料1-1 第2条)。これらの本学の掲げた建学の理念・目的は、開設以来一貫しており、理念や方針は自己点検・評価の基盤を成すものである。以下はその要約である。

- | | |
|--------|---|
| a. 国際性 | 地球規模における国際化の進展に伴い、国際的知識と教養、そして国際感覚を身につけた人材を養成する。 |
| b. 社会性 | 発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する知識と教養を身につけた人材を養成する。また社会に開かれた大学を目指し、そのための施策を実行する。 |
| c. 学際性 | 伝統的な学問分野にとらわれず、諸科学の統合によって真に社会の発展に貢献することを目的とした学際的分野の研究・教育を行う。 |
| d. 未来性 | 未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向けて必要とされる人材の育成を目指す。 |

- e. 問題解決性 知識や技術を身につけるだけでなく、常に問題解決に向って意欲的に取り組む人材を育成する。

以上の本学の教育理念・目的は、教育基本法第7条、学校教育法第83条で示されている高等教育機関としての大学が目指すべき目的を十分踏まえている。

本学の理念・目的に沿った教育活動を実行した結果、平成29年度終了時で産業社会学部では、産業・情報および福祉の専門教育を受けた卒業生計3,358名を社会に送り出している（資料1-2）。医療保健学部では、理学療法学科と看護学科の1期から8期生の計1,025名と保健栄養学科1期から6期生計183名、診療放射線学科1から2期生135名、臨床検査学科1期生50名の合計1393名が卒業し（資料1-2）、ほとんど全ての卒業生がその資格を活かした職場で活躍している。

これら、大学の理念・目的および以下に述べる学部の目的の適切性については、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会で毎年点検・評価されている。

<産業社会学部>

産業社会学部は、21世紀にわが国が発展していくためには、情報技術の革新のもとでの産業経済の発展と社会福祉の充実が重要であるとの認識から開設された学部である。産業社会学部の目的を「現代社会を産業経済・情報・福祉の視点から科学的に探求し、すべての国民が幸福な生活を送ることのできる豊かな社会の実現に貢献できるような人材を育成するとともに、研究を通して、産業・福祉分野の学術の発展に寄与する」（資料1-1 第4条の2）と定め、開学以来、グループワーク、授業、演習・実習を多く取り入れた少人数教育および実務経験豊富な教授陣、資格取得を念頭においた授業展開などを特徴とする実践的教育によって、産業や福祉の場で活躍できるスペシャリストの養成を目指し教育研究活動を行ってきた。平成22年4月には、ウェブの発展が社会を大きく変化させている時代で、様々なメディアを使って情報発信し、ウェブを媒介とした新しいメディア社会に積極的に参加する人材を育成することが近年急速に求められていることから、産業情報学科をメディア社会学科へと改組した。このことは、グローバル化が進展する中で求められている国際的知識と教養を身につけた人材を育成するための教育体制であり、本学の建学の理念でもある国際性、社会性、学際性、未来性、問題解決性に沿ったものである。

前述したように、本学の理念・目的に沿った教育活動を実行した結果、平成29年度終了時で産業社会学部では、産業・情報および福祉の専門教育を受けた卒業生計3,358名を社会に送り出している。しかしながら、入学者数比率および在籍学生数比率において両学科共に近年良好な状態が維持されていなかったため、対策として大学案内や大学HPの内容見直し、高校訪問の拡充等によりさらなる充実を図ってきたが、改善するには至らなかった。この状況を受け、平成25年3月の理事会においてメディア社会学科の学生募集を平成26年度より停止することが決定された（資料1-3）。同じく社会福祉学科においても平成27年3月の理事会で平成28年度より学生募集を停止することが決定された（資料1-4）。

したがって、産業社会学部の後述内容は、在学生について責任を持って卒業させるための記述とする。

<医療保健学部>

医療保健学部の目的は、本学の理念・目的および医療保健学部・学科新設に際して文部科学省に提出した設置の趣旨を踏まえて、「高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた、質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する」と定め（資料1-1 第4条の2）、体系的なカリキュラムを編成し、多様な授業形態を導入して少人数教育・双方向型学習・視聴覚教材を多く取り入れた教育を行っている。医療保健学部の理念・目的の適切性を判断する指標として、各学科で養成する専門職の国家試験合格率と就職率を上げている。

本学の理念の一つである「国際性」に関しては、教員の国際学会発表を積極的に支援している。また、学生と地域住民・外国人との交流を目的に、医療保健学部が中心となって異文化交流イベントを開催することにした。また、理学療法学科と看護学科の「英語Ⅰ」では、学生個々の能力を踏まえた「習熟度別授業」を取り入れ、学生の英語力の向上を図るとともに国際的知識と教養を身につけた人材の育成に取り組んでいる。

（2）大学・学部の理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

＜大学全体＞

本学の理念や目的については、学生便覧（資料1-5）（資料1-6）（資料1-7）、大学HP（資料1-8）、全国の高校へ送付されるつくば国際大学の大学案内であるガイドブック（資料1-9）、オープンキャンパス等で周知している。また、高等学校の進路指導教諭を対象とした「つくば国際大学・つくば国際短期大学合同説明会」、高等学校生徒の大学訪問、高等学校からの要請による出前授業、公開講座、茨城県高大連携連絡協議会等で説明している。

在学生に対しては、大学の理念・目的および学部の目的を掲載した学生便覧を配付し、入学時のオリエンテーション等で周知している。教職員に対しても学生便覧やガイドブック等の刊行物を配付している。両学部ともに、教員が学部の目的について十分理解した上で、様々な業務を担当している。

＜産業社会学部＞

産業社会学部、各学科の理念・目的についても全学的な方針のもとに周知するとともに社会に公表されている。

＜医療保健学部＞

産業社会学部同様に、全学的な方針のもとに周知するとともに社会に公表されている。医療技術学科の新設もあって、積極的に広報活動を行っている。新任の教員・助手に対しては、入職時に、大学の理念・目的、学部の教育方針や法令遵守についてのオリエンテーションを行い、周知徹底を図っている。

（3）大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

全学自己点検・評価委員会および学部別の自己点検・評価委員会（平成23年度設置）を開催し、定期的に検証を行っている。両学部役職者および各学科で選ばれた委員が中心となって毎年自己点検・評価報告書を作成し、協議しながら理念・目的の適切性の検証を行ない、自己点検・評価の充実を図っている。

<産業社会学部>

毎年、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心として、検証が行われている。特に入学定員の充足率について学部の目的を踏まえて検討し、様々な改善策を試みたものの効果は得られなかった。

<医療保健学部>

産業社会学部と同様に定期的に検証が行われている。平成 25 年度に診療放射線学科が、平成 26 年度には臨床検査学科が、平成 28 年度には医療技術学科がそれぞれ開設され、大学設置基準を基に大学・学部の理念・目的の適切性についても検証されている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

本学において大学・学部の理念・目的は適切に設定されており、大学構成員および社会に対して周知、公表されている。その適切性について定期的な検証を行っている。大学・学部の理念・目的の適切性の一つの指標として国家試験合格率がある。平成 29 年度の各学科で養成する専門職国家試験の新卒学生合格率は、理学療法士 83.8%、看護師 97.1%、保健師 78.3%、管理栄養士 81.5%、診療放射線技師 76.7%、臨床検査学科 74.0%であった（資料 1-10）。看護師は全国平均を上回ったが、他の職種は全国平均に満たなかった。国家試験合格者のほぼ 100%がそれぞれの専門性を活かして就職している（資料 1-11）（資料 1-12）。国家試験合格率については同基準を満たしているとは言い難い。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「大学・学部の理念目的を定め、明示する」、「大学・学部の個性化を推し進める」、「大学構成員に対して大学・学部の理念・目的を周知させる」、「社会に対して、大学・学部の理念・目的を公表し、理解を図る」、「本学の理念・目的、および学部・学科開設時に文部科学省に提出した設置の趣旨に準拠した、学部・学科の明確な目的を設定する」という到達目標については、実現している。

国家試験合格者のほぼ 100%が保健・医療の分野で就職しており、この結果は評価できる。

本学の理念である「国際性」に関連して、「つくば国際大学国際交流に関する内規」（資料 1-13）を踏まえ、平成 29 年度までに教員 24 名に対して、海外学会出張のための経済的支援が行われている。また、本学のこれまでの地域貢献活動を活かした取り組みをさらに発展させるために、学生と地域住民・外国人との交流の場を提供し、学生のコミュニケーション能力、及び社会性の向上を図ることを目的に、平成 30 年 5 月 12 日（土）に異文化交流イベントを開催することにした。

<産業社会学部>

平成 22 年度に設置されたメディア社会学科では、「国際コミュニケーション（専門基礎科目）」を開設し、大学の理念の「国際性」を教育の場で実現させる試みが行われてきた。また、平成 23 年度の「学生便覧」から、学部の教育方針として「地域社会の発展に寄与できる研究と教育」を新たな項目として追加し、大学の理念の一つである「社会性」に地域貢献があることを示した。これまで、産業経済・情報・福祉の専門家を養成し、多くの卒業生を輩出し、社会福祉士国家試験では毎年合格者を輩出している（資料 1-14）。

＜医療保健学部＞

「教育実績では、全国平均以上の国家試験合格率と高い就職率を最低条件とする」という到達目標のうちの高い就職率は維持されており、本学の取り組みの効果と言える（資料1-11）。「医療保健学部の目的と育成する専門職が、本学の個性として評価される」という到達目標は、国家試験合格者のほぼ100%（資料1-12）が、専門職として関わる保健・医療の分野に就職していることから実現できている。

学生は将来の専門職業人として、学生の時から国際感覚の基盤を身に付けておく必要がある。理学療法学科と看護学科では、国際交流を促進させるための遠因となる外国語、特に英語能力の向上を図るための「習熟度別授業」を開始した。また、医療保健学部教員の国外での学会出張の際の経済的支援を積極的に行っている。このことは教育研究の成果を国外に発信するとともに、諸外国の研究者との交流を深めるなどの「国際性」の向上に寄与している。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

本学の理念の一つである「国際性」に関して様々な取り組みがあるが、さらに改善する必要がある。「学際生」の1つの取り組みとして、「チーム医療」の促進があげられ、この点について検討する必要がある。

＜産業社会学部＞

産業社会学部の2学科では、大学を取り巻く急激な変化の中で、志望者の減少により学部定員未充足という大きな課題に対して決定的な解決策を見出せないまま、学生の募集停止に至った。この要因については検証が必要である。

＜医療保健学部＞

専門職を養成する学科のうち、国家試験新卒者合格率が全国平均を下回っている学科については、国家試験対策を改善する必要がある。本学の理念の一つである「国際性」に関連して、理学療法学科と看護学科の「英語Ⅰ」について「習熟度別授業」を導入している。開始前・開始後の比較テストの分析結果では、理学療法学科、看護学科ともに総合的な英語力に向上はみられず、授業の在り方などについての検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜大学全体＞

各学科で育成する専門職の国家試験合格者を向上させるとともに高い就職率を維持していく。

＜産業社会学部＞

大学の理念の一つである「社会性」に関して、平成23年2月に本学と土浦市とが共に地域社会の発展で連携する協定を結び、土浦市のホームページ制作、学生アナウンサー任用、障害者のための防災マニュアル改訂版の作成等を行ってきており、学部閉鎖となる平成30年度に至るまで地域貢献を推し進めていく。

＜医療保健学部＞

看護師の国家試験合格率については、安定して高い合格率を維持している。管理栄養士の

国家試験合格率は、過去3年、年々向上している。今後も高い合格率を維持できるように授業改善を図っていく。また、高い就職率は維持していく。

本学のある土浦市、およびつくば地区在住の外国人留学生などとの交流を深める中で、医療保健学部のこれまでの保健・医療・福祉領域での地域貢献を国際色豊かな活動に発展させていく。

②改善すべき事項

<大学全体>

大学の理念・目的の適切性を示す指標である国家試験合格率を高めるための取り組みを強化する。専門性を活かした分野での高い就職率を維持するために、3年次から働くことの意義、卒業後の進路・専門職業人としての方向性などのキャリア教育を積極的に進める。

<産業社会学部>

「社会性」に関連して、産業社会学部の地域貢献についての取り組みを一層充実させるとともに、その成果を広く公表するために、本学広報担当職員との連携を深め、広報活動を積極的に進めていく。

<医療保健学部>

大学の理念・目的の適切性を示す指標である国家試験合格率を高めるための取り組みを強化する。

4. 根拠資料

- 1-1 つくば国際大学学則
- 1-2 つくば国際大学卒業生数
- 1-3 2013（平成25）年3月30日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 1-4 2015（平成27）年3月28日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 1-5 2013（平成25）年度 学生便覧（産業社会学部）
- 1-6 2015（平成27）年度 学生便覧（産業社会学部）
- 1-7 2017（平成29）年度 学生便覧（医療保健学部）
- 1-8 大学の理念・目的（大学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/philosophy.htm>
- 1-9 医療保健学部 Guide Book 2016
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#2>
- 1-10 つくば国際大学医療保健学部国家試験合格実績（大学HP）
- 1-11 つくば国際大学医療保健学部就職実績（大学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 1-12 2015～2017（平成27～29）年度 就職活動結果
- 1-13 つくば国際大学国際交流に関する内規
- 1-14 つくば国際大学社会福祉士国家試験合格実績

第2章 教育研究組織

【到達目標】

<大学全体>

- ① 大学の理念・目的・教育目標を具現化するために、教育研究組織を適切なものとする。
- ② 大学の教育研究組織は、学術の進展や社会の要請と適合しているものとする。

<産業社会学部>

- ① 学部の理念・目的・教育目標を具現化するために、教育研究組織が適切であることを検証し、改善点に対して対応していく。
- ② 学部の教育研究組織が、学術の進展や社会の要請との適合性があることを検証し、改善すべき点は対応していく。

<医療保健学部>

- ① 医療保健学部の学科構成を、大学の理念・目的に適合したものとするとともに、少子高齢化社会の社会的要請と学術の進展にも適合したものとする。
- ② 医療保健学部の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行う。

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現代社会では、国際化、情報化、少子高齢化への対応が求められている中で、本学は、産業・福祉の分野の産業社会学部と医療の分野の医療保健学部で構成されている。

情報化社会に対応できるメディア社会人や福祉の専門職および社会福祉の素養を持つ人材を育成し、少子高齢化を迎えたわが国に必要な、質の高い保健・医療の専門職を育成するための教員体制を整備し、カリキュラムの編成を行っている。さらに、研究を通じて、産業・福祉・保健・医療の分野での学術の発展に寄与できる組織となっている。これらは、学術の進展や社会の要請との高い適合性を示している。

産業社会学部では、その目的を「現代社会を産業経済・情報・福祉の視点から科学的に探求し、すべての国民が幸福な生活を送ることのできる豊かな社会の実現に貢献できるような人材を育成するとともに、研究を通して産業・福祉分野の学術の発展に寄与する」とし、医療保健学部では「高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する」として（資料2-1 第4条の2）、前述した大学の理念・目的に適合させている。

大学の理念・目的を達成するための教育研究組織として、産業社会学部はメディア社会学科と社会福祉学科の2学科で構成され、医療保健学部は理学療法学科、看護学科、保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科の6学科で構成されている。各学科は、それぞれの専門分野の教育研究組織である。

産業社会学部は、わが国が21世紀に発展していくためには、情報技術の革新の下で産業経済の発展と社会福祉の充実が重要であるとする認識のもと、平成6年に産業情報学科と

社会福祉学科の2学科から構成される独自の学部として開設された。平成22年4月には、産業情報学科はメディア社会学科に改編され、インターネットを中心とした新しいメディア社会化が急速に進む現代社会で、確かな基礎力と幅広い教養を持ち備え、メディアによって時代をとらえ、メディアによって情報発信のできる感性を持った社会人を養成する学科となった。社会福祉学科は、福祉の未来をリードできる指導者の育成を目指している。社会福祉の理論や専門知識の修得はもちろんのこと、現場実習などを通じて人と人とのふれあいを大切に、福祉のスペシャリストとして「心のあり方」が身につく実践的な内容を重視してきた。2学科ともに、教育研究組織として大学の理念・目的を具現化するための適切な教育研究組織である。

医療保健学部は、少子高齢社会を迎えたわが国において、社会の要請に見合った保健医療の専門職を養成し、社会に貢献することを目的に、理学療法学科・看護学科・保健栄養学科・診療放射線学科・臨床検査学科、医療技術学科の6学科から構成されている。それぞれの学科が、教育研究組織の単位となっている。

両学部の目的を達成するための教育研究組織は、大学の理念・目的に適合している。研究を推進していくための組織として、研究関連の各種委員会が設置されている（資料2-2）（資料2-3）（資料2-4）。共同研究委員会、研究紀要委員会、動物実験委員会、倫理委員会等の設置は、産業や福祉分野および医療保健分野の研究、さらには異なる分野の共同研究を推進することに寄与しており、本学の理念・目的の実現化につながっている。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

各年度、両学部役職者および各学科で選ばれた委員によって構成される全学自己点検・評価委員会および学部別の自己点検・評価委員会において協議しながら自己点検・評価報告書を作成し、教育研究組織の適切性の検証を行なっている。

産業社会学部では、検証を重ねていく中で、メディア社会学科の入学者数比率、在籍学生数比率に改善が見られないことから、平成26年度より学生募集を停止している。社会福祉学科においては、入学者数確保のための対応策の検討を重ね、平成25年度にはコース制を廃止することにより社会福祉士資格取得を中心としたカリキュラムに改編を行うなどして、進学希望者に対して社会福祉学科の特長を明解に示すようにした。しかし、入学者の増加にはつながらず、平成28年度より学生募集の停止を決定した。

医療保健学部では、既設の3学科に加え、平成24年3月の理事会において、平成25年度より診療放射線技師を育成する診療放射線学科の開設を決定し（資料2-5）、平成25年3月の理事会では、平成26年度より臨床検査技師を育成する臨床検査学科の開設を決定した（資料2-6）。さらに、平成27年3月の理事会では、平成28年度より医療技術学科の開設を決定した（資料2-7）。

平成23年度に理学療法学科と看護学科が、平成25年度に保健栄養学科がそれぞれ完成年度を迎え、必要に応じて教育研究組織に関するカリキュラムの変更を行っている。

理学療法学科では、平成24年4月に第1回目のカリキュラム変更を行い、平成27年4月には第2回目のカリキュラム変更を行った。看護学科では、平成24年4月に保健師助産師看護師学校養成施設指定規則の改正にともなうカリキュラム変更を行い、指定規則の改正

に対応した。保健栄養学科では、平成 21 年度に新設され、新設の目的を「国民の健康に貢献する高度な能力を持ち、専門職としての自覚をもつ栄養士・管理栄養士を育成する」とし（資料 2-8）、教育研究に取り組んできた。しかし、大学として、今後も質の高い人材を輩出していくためにも、さらなる教育研究の充実を図ることを目的に、平成 26 年 4 月 1 日に入学定員の減員を行った。完成年度を迎えた診療放射線学科では、平成 28 年 4 月に第 1 回目のカリキュラム変更を行った。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

本学の学部・学科の教育研究組織は、社会に貢献できる専門職を育成する大学としての理念・目的に照らして適切に設置されている。また、組織の適切性についても適宜検証を行っており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

大学の理念・目的に適合した教育研究組織を設置し、社会の要請にも適合している。

産業社会学部では、大学の理念・目的を具現化するために、専攻科目の多くを専任教員が担当し、適切なカリキュラムを組んでいる。産業界で活躍した教員や福祉施設での経験豊かな教員、臨床的な研究を行っている教員が、その経験を生かして実践的な教育を行ってきた。その結果、社会福祉士国家試験の合格者をこれまで多数輩出してきている。本学部の教育の特長に、「少人数制」「実践教育」がある。少人数制は、セミナー制度を中心に多くの科目で実現している。第 2 の実践教育は、実務経験豊富な教授陣、資格取得を念頭においた授業展開などによって実現している。さらに、インターンシップ（メディア社会学科）やボランティア教育（社会福祉学科）を取り入れてきたことも「実践教育」の重要な側面として評価できる。

医療保健学部の教育研究組織が効果的であることを示す指標として、国家試験合格率および就職率がある。国家試験合格率が全国平均を上回っていたのは看護師国家試験のみであり、この結果は医療保健学部の教育研究組織が功を奏している、とは言えない。就職率については、専門性を活かした分野への高い就職率が維持されている。

また、平成 29 年 9 月に理学療法学科 1 年生を対象に、学部・学科の目的について学生への周知を図るとともに、学生相互の交流を深め、入学後の大学生活および学習を見直すことを目的とした「宿泊研修」を行った。学生相互の交流を深め、学生が主体的に行動し達成感を得ることで自己肯定感及び、今後の学習への動機づけを高めることができた。理学療法学科・看護学科 1 年生を対象に、授業科目「英語 I」について「習熟度別授業」を設定し、英語力の高い学生にはより高いレベルでの学習機会を提供し、英語力の低い学生には基礎からやり直す学習機会を設けるなどの取り組みを継続して行った。

②改善すべき事項

産業社会学部の教育研究組織の改善策を検討する場合、基本となるものは、社会の変化と学生の量的・質的な変化である。これらの変化に対応していくためにも、学生への学習支援体制や、学生相談の充実などが緊要の対応課題である。

医療保健学部の各学科が養成する専門職の国家試験新卒学生合格率は、5 職種全てが向上したわけではない。国家試験対策を検討し、強化する必要がある。習熟度別授業の結果、2

クラスともに著名な向上はみられなかった。学力向上のための授業の内容・方法などについて検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

国家資格を取得するために国家試験受験を擁する医療保健学部の各学科は、学科の教員会議さらに学部の国家試験対策委員会で検証を行い、強化を図っていく。産業社会学部では、専門科目の必修科目の多くを専任教員が担当しているため、専任教員による教育研究への取り組みを教務委員会や両学科の教員会議およびFD活動の中で協議しながら強化していく。

平成 28 年度は医療保健学部の一部の学科で「宿泊研修」「習熟度別授業」を実施した。

②改善すべき事項

産業社会学部では、専任教員を中心として、補習教育や学生相談等による学生支援体制を学科の教員会議およびFD活動の中で検討し実現化していく。

医療保健学部では、学生の入学動機を維持するとともに、学生の自己学習能力を高めるための初年次教育の充実に取り組みながら、1年次から4年次まで教育の一貫性を踏まえ、授業や学生支援についての改善を推し進め、国家試験の合格率を高めることにつなげていく。平成 28 年度の「宿泊研修」「習熟度別授業」の検証結果を基に、平成 30 年度には学部のFD委員会を中心に他学科でもこれらの取り組みが可能か検討する。

4. 根拠資料

- 2-1 (既出) つくば国際大学学則
- 2-2 (既出) 2013 (平成 25) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 2-3 (既出) 2015 (平成 27) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 2-4 (既出) 2017 (平成 29) 年度 学生便覧 (医療保健学部)
- 2-5 2012 (平成 24) 年 3 月 24 日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-6 (既出) 2013 (平成 25) 年 3 月 30 日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-7 (既出) 2015 (平成 27) 年 3 月 28 日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-8 2008 (平成 20) 年 5 月 22 日 つくば国際大学医療保健学部保健栄養学科設置認可申請書 (8. 設置趣旨等を記載した書類)

第3章 教員・教員組織

【到達目標】

＜大学全体、医療保健学部＞

- ① 各学部・学科で教員に求める能力と資質を明確にする。
- ② 各学部・学科の教員構成を明確にする。
- ③ 学部間および各学部で、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にする。
- ④ 各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織を整備する。
- ⑤ 各学部・学科の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備する。
- ⑥ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にする。
- ⑦ 本学の教員審査基準およびその学部細則に従った適切な教員人事を行う。
- ⑧ 各学部で教員の教育研究活動等の評価を実施する。
- ⑨ 各学部で教育研究活動の組織的な改善に役立つFD活動を実施する。

＜産業社会学部＞

- ① 産業社会学部の理念、目的を達成するために、適切な教員を配置する。
- ② 教育の遂行に必要な教員間の連携が十分に行なえるような、学部内、学科内の体制を構築する。
- ③ 主要科目に優れた専任教員を配置し、兼任教員による担当はできるかぎり少なくする。
- ④ 教員の募集・任免・昇格の制度を整備し、優れた専任教員を確保する。
- ⑤ 教員の教育研究活動を評価するための基準を定める。
- ⑥ ファカルティ・デイベロップメント（FD）を通じて、教員の資質の向上を図る。

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜大学全体＞

本学教員に求められる能力・資質は大学設置基準の規定の条件を満たしていることである。このため本学では、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」の第5条（資料3-1）に基づいて設置されている「人事委員会」で、大学設置基準の規定をもとに「つくば国際大学職員の人事に関する規程、つくば国際大学教員資格審査基準」（資料3-2）、「つくば国際大学助手に関する規程」（資料3-3）、「つくば国際大学研究者の行動規範」（資料3-4）を制定し、教育・研究に関する行動規範を明確にしている。

教員の採用・昇任にあたっては、「人事委員会」において人事委員会委員1名と候補者の専門分野、または近接分野から選出された人事専門委員2名の教員により候補者から提出された個人調書、教育研究業績書、論文等を審査し、さらに学長・学部長等による面接等で、本学の教員に求める能力・資質を有するかどうかを確認している。教員組織の編制方針については、「大学設置基準」を遵守することを編制要件としている。

学部間の教員の連携に関しては、人事委員会、全学自己点検・評価委員会、全学FD委員会、公開講座委員会、倫理委員会、共同研究委員会、ハラスメント防止委員会、図書館委員会など、本学の重要委員会の多くは全学の委員会であり、学部間の教員の連携を深める機能

を有している。また、入学者選考委員会については学長を委員長として設置し、入学試験に関連する重要な事項を審議している。ほとんどの委員会で学長が委員長を務めるとともに、両学部の学部長・教学部長・学科長や他の役職者等が構成員であることから学部間の連携が保たれている。

学科間の教員の連携については、本学では「つくば国際大学学則」の第9条(資料3-5)によって「つくば国際大学教授会規程」(資料3-6)を定め、この規程に則って教授会を設置し、教育研究に関する重要事項を審議している。また、学部の教授が構成員である教授会に加えて、教務委員会、学生委員会、学部自己点検・評価委員会、学部FD委員会、学部の入学試験実施委員会などが、学部長・教学部長・学科長と各学科選出教員から構成されていることから、学科内の連携が保たれている。また、学科内の教員の連携に関しては、各学科で定期的に学科教員会議が開催されており、学科教員間の連携が保たれている。

学部間・学科間での教育研究に係る責任の所在に関しては、学校教育法第92条に定められている通り、学長が大学の包括的な最終責任者であり、学部長は学部の運営責任者である。

<産業社会学部>

産業社会学部の目的を達成するために、学部の教員組織の編制方針は大学設置基準に準じたものとし、教員配置を行っている。

平成29年5月現在、教員構成数は、教授4名、准教授2名、講師1名、助教1名で、年齢構成の内、60歳以上の人数は社会福祉学科2名(38%)である(資料3-7)。教員構成および教員の年齢構成はほぼ適正とみている。学位(博士)取得者数は1名である。学位取得者が少ない要因の一つとして、「実践教育」を行うために実務経験豊富な人材を教員として採用したことがあげられる。社会福祉学科では、社会福祉に関する専攻科目を担当する教員5名のうち2名が社会福祉士の資格を有している。

産業社会学部の多くの事項が前述した教授会およびその下部機関である各種委員会で審議されており、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にした体制が確立されている。各学科で定期的に学科教員会議が開催されており、学科内の諸問題に対応している。

<医療保健学部>

医療保健学部の目的を達成するための教員組織の編制方針は、第一に、大学設置基準第13条の規定の条件を満たし、かつ、各学科に関連する指定規則に定めた条件を満たすことである。第二に、学部・学科の教育目標を達成できるように、専門教育科目および専門基礎教育・教養教育の基幹科目担当の専任教員を揃えることである。この教員組織の編制方針は、学部・学科の新設に際して文部科学省に提出した申請書に記載しており、大学設置審議会の審査で承認されている。

平成29年5月現在、教員構成数は、教授39名、准教授5名、講師19名、助教19名である。年齢構成の内、60歳以上の人数は理学療法学科19名中3名(16%)、看護学科23名中7名(30%)、保健栄養学科9名中3名(33%)、診療放射線学科13名中4名(31%)、臨床検査学科10名中5名(50%)、医療技術学科8名中2名(25%)である(資料3-10)。60歳以上の教員の多い学科教員の年齢構成は、完成年度後の公募によって漸次調整していく。学位(博士)取得者数は48名である。専任教員の多くは理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士のいずれかの資格を有

し、各学科の専門科目教育の大部分を担当している。他の専任教員は、学科横断的に2学科から6学科の基幹専門基礎科目教育や基幹基礎科目教育を担当している。主として教育・研究の補助業務を行う助手を、理学療法学科に6名、看護学科に6名、保健栄養学科に5名、診療放射線学科に2名、臨床検査学科に2名、医療技術学科に1名をそれぞれ配置することになっている。平成23年度からこれらの助手ポストの一部は、助教ポストに振り替えて教員ポストとして使用し、学部・学科の教員組織を強化している。保健栄養学科の助手は5名全員が管理栄養士の資格を有している。

医療保健学部の教員の組織的な連携体制については、教授会、学部懇談会、学科教員会議が中心的な役割を果たしている。教授会では、重要事項について審議する他に、全学の委員会や学部の委員会の審議内容が報告される。学部懇談会は学部長、教学部長、学科長、事務局室長から成る学部の連絡調整機関として、原則月2回開催し、主として学部内・学科間の連絡調整を行なっている。また、定期的に行われる学科の教員会議で学科内の教員の連携を図っている。

(2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<大学全体>

本学の教員組織の編制方針については、「大学設置基準」を遵守することを編制要件としている。

<産業社会学部>

産業社会学部では、前述したように「大学設置基準」に準じて各学科の教育課程に相応しい教員組織を編制している。

社会福祉学科の所属教員は8名（教授4名、准教授2名、講師1名、助教1名）である。必修の専攻科目は92.8%を専任教員が担当した（資料3-8）。社会福祉学科の専攻科目は78科目、共通科目は44科目である。福祉施設での経験豊かな教員、臨床的な研究をしている教員など、福祉の現場に精通している教員を多く配置している。社会福祉学科の専攻科目は、基礎科目、領域別科目、関連科目、相談援助関連科目、その他の専攻科目に大別される。必修科目の講義科目11科目とセミナー3科目のうち13科目を専任教員が担当した。各学科では、「クラス担任制」を設け、個々の学生の状況に即した組織的な検討や指導を可能にしている。

社会福祉学科の教員採用での授業担当と担当教員の適合性については、「つくば国際大学教員資格審査基準」（資料3-2）に則って行われた。教員の採用人事および昇任人事では、教員の適合性の判断について、提出された教員業績・個人調書・志望理由および学科長または学部長の推薦書を基に、学科で昇任候補者を選出し、学長・学部長による面接を経て、学長を委員長とする人事委員会で慎重に審議し、決定する仕組みであった。

<医療保健学部>

医療保健学部では、教員組織の編制方針に沿った教員組織を整備している。必修の専門基礎科目・専門科目のほとんどを専任教員が担当している（資料3-8）。平成29年5月1日現在、理学療法学科の専任教員は19名（教授8名、准教授2名、講師5名、助教4名）で、16名が理学療法士の資格を有し、理学療法学の全領域の専門科目と基幹専門基礎科目の一部の教育を担当している。

看護学科の専任教員 23 名（教授 8 名、准教授 1 名、講師 7 名、助教 7 名）で、22 名が看護師の資格を、6 名が看護師と保健師の両方の資格を有し、看護師・保健師養成に必要な全領域の専門科目を担当している。

保健栄養学科の専任教員は 9 名（教授 5 名、講師 3 名、助教 1 名）で、4 名は管理栄養士の資格を有している。9 名中 6 名は栄養学・食品学を専門に扱う教員で、管理栄養士育成に必要な全領域の専門科目と専門基礎科目の一部を担当している。

診療放射線学科の専任教員は 13 名（教授 6 名、講師 3 名、助教 4 名）で、1 名は医師、10 名は診療放射線技師の資格を有している。12 名中 10 名は診療放射線学を専門に扱う教員で、診療放射線技師育成に必要な全領域の専門科目と専門基礎科目の一部を担当している。

臨床検査学科の専任教員は 10 名（教授 7 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名）で、内 7 名が臨床検査技師の資格を有し、開設初年度からの教育にあたっている。

医療技術学科の専任教員は 8 名（教授 5 名、准教授 1 名、助教 2 名）で、内 3 名が臨床工学技士の資格を有し、開設初年度からの教育にあたっている。

各学科には学科構成教員数を踏まえ、基幹専門基礎科目である解剖学・解剖学実習（3 名）、生理学・生物学・微生物学（3 名）、生化学（2 名）、医学一般・公衆衛生学・生命倫理（2 名）、情報処理・医療統計学（3 名）を担当する専任教員を配置し、学部・学科を横断的に基幹専門基礎科目と関連科目の教育にあたっている。

診療放射線学科、臨床検査学科および医療技術学科では、完成年度までの 4 年間を大学としての教育研究体制の確固たる基盤を構築するとともに、教育研究の継続性の観点から就任予定の中堅、および若手教員の育成期間として位置づけている。

完成年度を終了した学科の教員採用での授業担当と担当教員の適合性の判断は、「つくば国際大学教員資格審査基準（資料 3－2）」に則って行われている。平成 25 年度開設の診療放射線学科、平成 26 年開設の臨床検査学科、平成 28 年開設の医療技術学科の授業担当と担当教員の適合性の判断は、「大学設置基準」に則って行われている。教員の昇任での担当教員の適合性の判断は、産業社会学部と同様に行われている。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

本学では、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」（資料 3－1）を制定し、教員の人事に関する事項を審議するために人事委員会を設けること、教員の採用・昇任に関する選考は別に定める「つくば国際大学教員資格審査基準」（資料 3－2）に基づいて行うことを規定している。

完成年度を終えた両学部の教員人事に適応できるように平成 22 年度の人事委員会で、「つくば国際大学教員資格審査基準」を改正するとともに、「つくば国際大学教員資格審査基準・産業社会学部細則」（資料 3－9）、「つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則」（資料 3－10）、「つくば国際大学教員の採用・昇任手続き」（資料 3－11）、「つくば国際大学助手に関する規程（資料 3－12）」を定めた。これらの資格審査基準や細則は大学設置基準の規定に準拠して定められている。教員の募集については、公募または本学教員の推薦によって行っている。

教員の募集・採用・昇格（昇任）に関わる人事は、教員人事に関する規程・基準・細則・手続きに則って、厳正かつ適切に行われている。

<産業社会学部>

本学の教員の募集・採用・昇格に関する諸規程に則って、厳正かつ適切に行われている。

<医療保健学部>

本学の教員の募集・採用・昇格に関する諸規程に則って、厳正かつ適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関して、全学FD委員会を中心に教員の資質の向上によって授業改善を図るために、以下のような取り組みを行っている。

全学のFD委員会は年度当初に開催され、前年度の両学部のFD活動報告と次年度のFD活動方針を検討し、確認している（資料3-13）。

前期・後期の授業終了時には「授業評価アンケート」を実施し、分析結果を大学HPで公開している（資料3-14）。

毎年、公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催するFDフォーラムに複数教員が参加し、参加教員からの報告書を整理し、冊子として全教員に配付している（資料3-15）。この冊子をもとに「FDフォーラム報告会」を開催し、先進事例に関する知見および他の大学が抱えている問題を理解する機会として活用している。平成29年度は、第23回FDフォーラム（於：京都産業大学）に6名の教員（産業社会学部：1名、医療保健学部：5名）が参加した。なお、FDフォーラム報告会については、平成30年度に開催することになっている。

専任教員の教育活動、研究活動、学会活動および社会における主な活動については、過去5年分を整理し、「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」（資料3-16）として大学HPに掲載している。

また、教員の教育研究活動を支援するために、倫理審査講習会、研究倫理の専門家による倫理審査研修会、動物実験実施者に対する教育訓練を実施している。これらの大方は大学HPで公開している。また、平成29年度は、公私立大学実験動物施設協議会の動物実験に関する外部検証（第三者評価）を受けている（資料3-17；第12回動物実験委員会）。

これらの教員の資質向上への取り組みについての客観的な評価は行われていないが、教育研究活動の教員評価については、教員の昇任、共同研究申請、国外の発表での経済的支援申請などに活用している。また、質の高い論文および学会発表については積極的に大学HPで紹介している。

<産業社会学部>

FDの一環として、「授業評価アンケート」「授業参観」「FDフォーラム報告会」を実施している。「授業評価アンケート」は学生の実態、学生の授業に対する意見や要望などを把握する貴重な機会となっている。また、「授業参観」「教員研修会」では、他の教員の先進的な内容や教育スキルを学ぶことができる。

<医療保健学部>

医療保健学部のFD活動は、学部の自己点検・評価委員会の活動とリンクさせて展開している。

平成 29 年度は学部 FD 委員会を開催し、平成 28 年度の学部・学科の FD 活動報告と平成 29 年度の学部・学科の FD 活動方針を検討した。

[平成 29 年度学部 FD 方針]

- ① 授業参観をいかに授業改善につなげるか ② 初年次教育・補習教育の充実 ③ 「チーム医療」の推進 ④ 国際交流の促進、とした（資料 3-15）。

[平成 29 年度各学科の FD 方針]

- ・理学療法学科：① 授業参観による教育の質の充実 ② 授業評価アンケートによる教育の見直し ③ 初年度教育の工夫による退学者及び学習遅延者の減少 ④ 入学前課題による移行教育の取り組み ⑤ FD 研修会への参加
- ・看護学科：① 授業参観の継続 ② 教育課程の体系を意識した授業づくり ③ 学生の人間力を向上できるような学生指導を考える
- ・保健栄養学科：① 授業改善につながる授業参観を実施する ② 学科内 FD 研修会を実施する。 ③ 学生のあるべき姿の基本理念を確立する
- ・診療放射線学科：① 授業参観の実施をさらに活性化する ② 授業評価アンケートについての改善実施 ③ 新入生を対象とした補完教育を実施する。
- ・臨床検査学科：① 初年次教育の充実に関して ② 授業参観の実施に関して ③ 授業評価アンケート結果に対する次年度への改善策 ④ FD フォーラムへの参加 ⑤ 臨床検査技師国家試験対策小委員会の設置 ⑥ 第 2 種 ME 技術実力試験受験の促進 ⑦ 退学者防止への取り組み
- ・医療技術学科：① 学習支援を目的とした入学前教育の双方向教育システムの充実 ② 教員の授業改善を目的とした授業参観 ③ 学生による授業評価アンケートの実施 ④ FD フォーラムへの参加と FD 報告 ⑤ 新任教員に対する専門技術の研修を目的とした病院見学の実施

2. 点検・評価

●基準 3 の充足状況

大学として求める教員組織の編制方針は、「大学設置基準」に準じて各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織を適切に整備している。教員の募集・採用・昇任等の教員人事についても、人事に関する諸規程に則って適切に行われている。また、教員の質的向上を図るために、FD 活動を積極的に行い授業改善に役立てている。これらのことから、同基準を概ね充足している。平成 28 年度の大学基準協会による第 2 期の認証評価の〈概評〉で、大学として求める教員像の明文化が指摘されている。平成 30 年度に策定する。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

各学部・学科で教員に求める能力と資質、教員構成、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在、および教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にするという到達目標については、これら全てが明確になっている。

各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織の整備および授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備に関しては、これらが大学設置基準に則って行われており、到達目標を実現している。

本学の教員審査基準およびその学部細則に従った適切な教員人事を行うという到達目標については、大学審査基準または本学の人事に関する諸規定に則って適切に行われており、且つ、人事委員会の審議事項の概要については、教授会で報告されており到達目標を実現している。

各学部で教育研究活動の組織的な改善に役立つFD活動を実施するという到達目標については、大学全体として様々なFD活動を行っている。その効果について客観的に測る評価手段を開発していないものの、授業改善の活性化には寄与しており、評価できる。

<産業社会学部>

産業社会学部の理念、目的を達成するために、適切な教員を配置するという到達目標については、産業社会学部の教員配置は、「大学設置基準」をもとに、本学の諸規定に則って行われている。

教育の遂行に必要な教員間の連携が十分に行なえるような、学部内、学科内の体制を構築するという到達目標は、教授会、委員会、学科教員会議、クラス担任制という体制が整備されており、学部・学科間の教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任体制が十分に機能している。

主要科目に優れた専任教員を配置し、兼任教員による担当はできる限り少なくするという到達目標は、一貫して維持されている。

教員の採用、昇任後に、教員に求める能力・資質等の明確化が問題となったことはない。FD活動を通して教員の資質の向上を図るという到達目標は、「授業参観」や「教員研修会」を通して他の教員の授業内容や教育スキルを共有し、相互に意見交換を行いながら授業改善を図ることによって達成されている。

<医療保健学部>

<大学全体>で記述したように、教員に求める能力と資質、教員構成、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在および教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にする、という到達目標については、大方明確になっている。また、適切な教員人事が行われている。

各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織を整備するという到達目標については、基幹専門基礎科目の担当教員には、専門性・教育経験ともに優れた教員を配置している。

各学部で教育研究活動の組織的な改善に役立つFD活動を実施するという到達目標は、医療保健学部FD委員会を中心に、学部・学科のFD活動報告と次年度FD活動方針を検討しており評価できる。「授業評価アンケート」の公開、「授業参観」、「FDフォーラム報告会」等によって、授業改善を図っている。これらのFD活動が学部FD委員会を中心として組織的に行われている点も評価できる。

②改善すべき事項

<大学全体>

大学全体として様々なFD活動を行っている。その効果について客観的に測る評価手段を持ち得ていない。

<産業社会学部>

メディア社会学科では、平成 26 年度より学生募集が停止されているが、産業社会学部の授業担当科目がなくなる教員については、医療保健学部での貢献方法を継続的に検討していく必要がある。

<医療保健学部>

平成 30 年度に医療保健学部の求める教員像および教員研究組織について明文化する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織の整備および授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについて維持していく。

<産業社会学部>

「少人数教育」や「実践教育」を特徴としてきたが、社会の多様化、学生の多様化の中で、今後もこれらの状況に対応できるよう FD 活動等を通して教員間での研修を重ねながら強化していく。

<医療保健学部>

学部・学科の FD 活動の効果について、FD 委員会を中心に検証していく。

②改善すべき事項

<大学全体>

両学部相互の授業参観を実施し、「授業参観研修会」を実施したものの授業改善に反映されているかの検討はなされていない。

<産業社会学部>

メディア社会学科と同様に、平成 28 年度には社会福祉学科の学生募集も停止したため、学科教員会議において積極的な学生支援の方法、さらには研究活動等についても検討していく。

<医療保健学部>

学部・学科の FD 活動の効果を測る評価法について検討する。

4. 根拠資料

- 3-1 つくば国際大学職員の人事に関する規程
- 3-2 つくば国際大学教員資格審査基準
- 3-3 つくば国際大学助手に関する規程
- 3-4 つくば国際大学研究者の行動規範
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/tiu-code-of-conduct.pdf>
- 3-5 (既出) つくば国際大学学則
- 3-6 つくば国際大学教授会規程
- 3-7 2017 (平成 29) 年度 教員構成
- 3-8 2017 (平成 29) 年度 学部・学科ごとの開講科目の専兼比率
- 3-9 つくば国際大学教員資格審査基準・産業社会学部細則
- 3-10 つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則

- 3-1-1 つくば国際大学教員の採用・昇任手続き
- 3-1-2 つくば国際大学助手に関する規程
- 3-1-3 平成 29 年度 FD 活動報告、および平成 29 年度 FD 活動方針
- 3-1-4 2017（平成 29）年度 授業評価アンケート結果（大学 HP）
- 3-1-5 2017（平成 29）年度 第 67 回医療保健学部 FD 委員会
- 3-1-6 2013～2017（平成 25～29）年度つくば国際大学専任教員の教育・研究業績集
- 3-1-7 第 1 2 回動物実験委員会

第4章 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

【到達目標】

＜大学全体、医療保健学部＞

- ① 各学部・各学科の教育目的を明示する。
- ② 各学部・学科の学位授与の方針を教育目的と整合したものとする。
- ③ 学生が修得すべき学習成果を明示する。
- ④ 各学部の教育課程の編成・実施方針を明示する。また、その方針は教育目的・学位授与方針と整合したものとする
- ⑤ 教育課程の科目区分、必修選択の別、単位数を明示する。
- ⑥ 教育目的、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針を有効な方法で教員と学生に周知する。
- ⑦ 教育目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を社会に公表する。
- ⑧ 教育方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について定期的に検証する。

＜産業社会学部＞

- ① 本学の理念や目標を達成するために、教育課程を体系的、かつ効果的に編成する。
- ② 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための一般教養授業科目や国際化に対応した外国語の履修ができるような教育課程とする。
- ③ 学生の学習意欲を高めるために、適切な履修指導を行う。
- ④ 学生の学習の活性化を図るために、教員の教育改善への全学的な取り組みを行うとともに、学生による授業評価を有効に活用して、指導法の改善に努める。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜大学全体＞

本学の理念・目的（資料4(1)－1 第4条2）を実現するために学部・学科ごとに教育目標を定めている（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）。また、学部・学科の目的と整合させて各学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生便覧（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）（資料4(1)－4）およびガイドブック（資料4(1)－5）（資料4(1)－6）に記載している。大学HPでも公開している（資料4(1)－7）。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科では、「社会福祉の理念と方法・技術を身につけ、高い倫理性を備えた、社会福祉士をはじめとする福祉専門職、および社会福祉の素養を持つ人材を育成する」としている。これらは学生便覧にも明示している（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）。

学位授与方針は、この教育目標に基づいて修得すべき学習成果として定めており、整合性に問題はない。

両学科の学位授与方針は以下のとおりである。以下のような能力を身につけ、かつ、所定

の単位を修得した学生に対して学位を授与している。

[社会福祉学科] (資料4(1)－3)

学位：学士(社会福祉学)、Bachelor of Social Welfare

- a. 社会福祉全般の基本的な知識とともに自己の関心に基づいた社会福祉領域の専門的知識をもっている。
- b. 現代社会の基本的枠組みや生活上の諸問題を理解し、社会のあり方や人間の生き方について、「なぜ？」をもとに多面的に考察する習慣が身についている。
- c. 問題解決に必要な情報を適切な手段を用いて自ら探し出すことができるとともに、探し出した情報の価値を的確に判断することができる能力を身につけている。
- d. 自己の価値観に対する気づきを得、他者に対する配慮や自己開示、共感的応答などの対人コミュニケーション能力を身につけている。

上記のとおり、両学科は教育目標に基づき学位授与方針を明示しており、教育目標と学位授与方針は整合している。

<医療保健学部>

前述した医療保健学部の目的および学部を構成する6学科の教育目標(目的)については、学生便覧に記述している(資料4(1)－4)。

医療保健学部の各学科の目的を達成するための学位授与方針については、平成28年度の大学基準協会による第2期の認証評価において、「医療保健学部の各学科の学位授与方針は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる(認証評価)結果(委員会案)」との指摘を受けた。そこで、学部・学科の教育目的、およびカリキュラムポリシーと整合させることを前提に各学科の学位授与方針(ディプロマポリシー)の改定案を作成した。この改定案は、平成29年度の教務委員会(平成29年9月20日)及び教授会(平成29年10月18日)で承認されている。さらに、平成29年度の学生便覧に明示するとともに、入学時の学部・学科のオリエンテーションで詳しく説明している。また、大学HPで公開している(資料4(1)－7)。

改定した学部・学科の学位授与方針は、次の通りである。

「医療保健学部は、高い倫理観、幅広い教養、体系的な専門知識、基本的実践能力、及び職能としてのコミュニケーション能力を備えた、社会に貢献できる保健・医療の専門職を育成することを教育の目的とする。卒業認定は、学部の教育目的及び各学科の教育目的を踏まえて教授会の議を経て、学長が行う。卒業の要件は、学科ごとに定めている所定の単位を修得していることである。各学科の教育目的と卒業に当たって授与される学位の名称は以下のとおりである。学位に付記する専門分野の名称は、国際的通用性に配慮して定めている。」

[理学療法学科]

学位：Bachelor of Science in Physical Therapy (理学療法学)

1. 幅広い教養と他者に共感できる感受性と教養を身につけた豊かな人間性を備え、チーム医療の中で有機的な連携を図ることができる。
2. 理学療法学の専門的な知識と確かな技術を身につけることができる。
3. 社会のニーズを把握でき、自ら継続的な向上を図ることができる。
4. 国際的な視野を持ってリハビリテーションの領域で社会に貢献できる。

[看護学科]

学位：Bachelor of Science in Nursing（看護学）

1. 人への深い関心と尊厳を持ち、倫理観に基づき、看護職者として責任ある行動をとることができる。
2. 多様な文化的背景や価値観を理解し、看護の対象者に共感できる感性をもち、状況に相応しい人間関係を築くためのコミュニケーションを図ることができる。
3. 看護に求められる知識と基本的技術を修得し、科学的根拠に基づいて主体的に実践できる。
4. 看護の専門性を認識し、チームの一員として多職種と連携・協働できる。
5. 個人・家族・地域社会における健康課題を査定し、看護実践をとおして、社会に貢献できる。

[保健栄養学科]

学位：Bachelor of Science in Nutrition（栄養学）

1. 様々な国の食文化を理解し、「食」に関する基礎的な知識と技術を習得することで、社会においてこれらを国際的・学際的な視点から実践・応用する能力を身に付けることができる。
2. 栄養士、管理栄養士として専門的知識を基盤に、高度化する社会において「食と栄養」という側面からチームの一員として、様々な健康問題に取り組み、医学・栄養学の発展に貢献するための能力を身に付けることができる。
3. 豊かな教養と人間性、高い倫理観とコミュニケーション能力をもち、他の医療系専門職と連携し、国内外において「食と栄養」のプロフェッショナルとして人々の健康増進を先導するための能力を身に付けることができる。

[診療放射線学科]

学位：Bachelor of Science in Radiological Technology（診療放射線学）

1. 人体に関する正確な医学知識と理工学の専門知識や技術、応用能力を身につけ、医療現場において医師や他の医療職とともにチーム医療に貢献できる。
2. 自らの考えや疑問を相手に分かり易く伝えるとともに、チーム医療を重視し他の医療職種との議論を通して協調しながら業務を行うことができる。
3. 情報画像技術を用いて診療画像情報を収集・分析し、効果的かつ正しく活用することができる。
4. 自らの知識、能力等を総合的に活用しながら、多角的な視点から物事を思考し、医学的思考や理工学的思考から解決力をもつことができる。
5. 自ら解決すべき問題・課題を見つけ、それに取り組む姿勢を備えることができる。
6. 社会的責任の自覚と放射線を扱う者としての高い倫理観を持って、社会に対し医療被曝に関与する責任を自覚することができる。

[臨床検査学科]

学位：Bachelor of Science in Medical Technology（臨床検査学）

1. 医療人としての使命感と高い倫理観を持ち、臨床検査技師として専門知識・技術を医療現場で発揮することができる。
2. 臨床検査分野の専門知識・技術を提供するだけでなく、それらを統合して多角的な視点

から問題解決にあたることができる。

3. コミュニケーション能力を身に付け、臨床検査技師としての専門性を活かして多職種協働のチーム医療に貢献することができる。
4. 臨床検査分野の進歩する技術を受け入れ発展させることができるだけでなく、新たな課題に対して既存技術を応用する創造性を発揮できる。

[医療技術学科]

学位：Bachelor of Science in Medical Care Technology（医療技術学）

1. 社会生活に必要な幅広い教養を身に付けると共に、患者中心のチーム医療の中で高い倫理観のもとに必要なコミュニケーション能力を発揮することができる。
2. 臨床工学技士に必要な基礎医学と臨床医学に関する基礎的知識を実践的な医療の環境下で活用することができる。
3. 生命維持管理装置を中心とした各種医療機器の安全性と信頼性を確保しながら、その専門的知識を活用し、機器操作に関する実践的運用能力を発揮することができる。
4. 将来の専門技術者に必要な客観的データに基づく定量的な議論ができ、かつ主体的な問題解決能力が備わっていると共に創造性開発ができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<大学全体>

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針について、本学では平成22年9月に、学部、学科の教育目標、学位授与方針に基づき、各学部の教育課程の編成・実施方針を定めている（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）（資料4(1)－4）。また、本学では学則（資料4(1)－1）と学生便覧（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）（資料4(1)－4）に科目区分、必修・選択の別、単位数を記述している。

<産業社会学部>

産業社会学部の1学科では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については以下のとおり定めている。

社会福祉学科は、社会福祉の根底となる価値（理念・倫理）および社会福祉の根幹となる技術（方法）、そして社会福祉の輪郭となる知識（法制度）に関する科目をバランスよく配当し、相対的で多面的な視点のもとに具体的な問題解決の方法を提示できるようになることに留意し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している（資料4(1)－3）。

- a. 社会福祉の基本的な知識や技術を教授するための科目は必修科目とし、専門知識や技術ならびに関連分野の知識や技術を教授するための科目は選択科目としている。
- b. 1年次から4年次まで体系的に学修できるように、特定の科目の単位履修を履修の条件とする科目を開設・配当している。
- c. 将来の進路を見据え、複数の資格を取得できるように必要な科目を設置する。

また、メディア社会学部および社会福祉学科の科目区分、必修・選択の別、単位数については、学生便覧に記述している（資料4(1)－2）（資料4(1)－3）。

<医療保健学部>

医療保健学部では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している（資料4(1)－4）。

医療保健学部および各学科の教育目標（目的）を達成するために、学科ごとに体系化された教育課程を編成する。この教育課程による教育を以下のように実施するとともに、学生の成績評価を適正に行っている。

- ・教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。
- ・基礎科目による教養教育により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。
- ・各学科の専門基礎科目・専門科目による教育により、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。
- ・必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期のセメスター制を採用して組む。
- ・教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習・臨地実習）を適切に組み合わせで行う。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。
- ・教育の質の維持・向上のために次の方針を定める。すなわち、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、2年次から3年次への進級の要件とする。また、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、臨地実習・臨床実習を履修できる要件とする。さらに、4年次に統合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。
- ・評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に行う。理学療法学科では臨床技能の評価に、客観的臨床能力試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination）を導入する。
- ・単位制度の実質化、教育方法、成績評価の方法・基準、シラバスについては今後一層の改善を図る。

また、6学科の科目区分、必修・選択の別、単位数についても学生便覧に明示している（資料4(1)－4）。

平成28年4月に新設した医療技術学科の学位授与方針、カリキュラム編成については、平成28年度の「つくば国際大学自己点検・評価」報告書で詳細に報告している。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<大学全体>

本学では学則で教育目標を定め、学生便覧に記述している。また、各学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針、カリキュラムについて学生便覧で詳しく記述するとともに、新任教員や新入生に対して、オリエンテーションで説明している。さらに、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を学生便覧、大学HP、ガイドブックに掲載している。

<産業社会学部>

産業社会学部では教育目標を定め、学生便覧に掲載している。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、平成 22 年度に明文化され、教授会で承認されたものであり、学生便覧に掲載され、全教員に周知されている。新入生には入学時のオリエンテーションで、学生便覧を参照するとともに、詳細に説明している。在校生には新学期ガイダンスにおいて、内容と実施方針を詳細に説明している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、平成 23 年度 9 月末に大学 HP に掲載している。

<医療保健学部>

医療保健学部の教育目標は学生便覧に掲載されている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針について学生便覧に掲載され、全教員に周知されている。新任教員に対するガイダンスの際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について説明している。新入生および在校生に対しても、産業社会学部の場合と同様に説明している。また、その概要について、大学 HP に掲載し、オープンキャンパスでも説明している。

(4) 教育方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

毎年、全学自己点検・評価委員会と下部組織である学部別の自己点検・評価委員会、学部の教務委員会で教育方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての検討を加え、「つくば国際大学自己点検・評価」報告書としてまとめている。

<産業社会学部>

産業社会学部メディア社会学科は平成 26 年度より学生募集を停止し、社会福祉学科は平成 28 年度より学生募集を停止したが、平成 29 年度の時点で学部教務委員会や各学科教員会議において問題点や変更の必要性等について特段の指摘はなされていない。

<医療保健学部>

医療保健学部の各学科の目的を達成するための学位授与方針については、大学基準協会の大学評価（認証評価）結果（委員会案）（平成 28 年 12 月 19 日）の指摘を受けて、前述したように十分検討した上で改定を行っている。看護学科では「看護学教育モデル・コア・カリキュラム文部科学省；平成 29 年 11 月）を踏まえて教育方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証とカリキュラムの見直しを開始した。医療技術学科が完成年度を迎えた時点で教育編成の実施状況を検討し、医療保健学部全体としての検証を行う。

2. 点検・評価

●基準 4 (1) の充足状況

教育目標に基づき、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、明示している。また、学内外に周知している。教育内容の充実を図るために、適宜、カリキュラム変更を行っている。看護学科については平成 31 年の指定規則の改定に向けての準備を開始している。これらのことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

学部に応じた教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が定められている。

＜産業社会学部＞

メディア社会学科および社会福祉学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針に基づきカリキュラムを編成し指導を実施している。メディア社会学科の教育課程の編成・実施方針は、これからのメディア社会に積極的に参加できる人材を育成するということが具体化されている。また、社会福祉学科の教育課程の編成・実施方針は、社会福祉士資格取得を中心とした福祉専門職の養成という形で具体化されている。

＜医療保健学部＞

平成 28 年度は学位授与方針の改正を行った。このことによって、学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の一貫性がより向上した。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に則り、学部・学科のカリキュラムを更に充実させる必要がある。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科においては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、特に問題はない。

＜医療保健学部＞

完成年度を終えた学科については、カリキュラム変更を行っているが、その効果について十分な検討を行っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜大学全体＞

社会のニーズを踏まえて、学部・学科で教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しを組織的に行っている。

＜産業社会学部＞

産業社会学部では、教育課程の編成・実施方針について、今後も引き続き定期的に学部教務委員会や各学科教員会議において検証を重ね、教育方針や学位授与方針にそった社会に求められる人材の輩出に努める。

＜医療保健学部＞

学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、一貫性を高めている。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が指定規則の改定や社会のニーズに対応できているか、さらにカリキュラムの変更による教育上の効果について、検討する。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科では、教員と学生が教育課程の実施方針、学位授与方針等を一層徹底して共

有するよう、学科会議で検証を継続する。

<医療保健学部>

完成年度を迎える学科については、学科の教育課程の編成・実施方針を踏まえ、カリキュラム検討を開始する。

4. 根拠資料

4(1)－1 (既出) つくば国際大学学則

4(1)－2 (既出) 2014 (平成 26) 年度 学生便覧 (産業社会学部)

4(1)－3 (既出) 2015 (平成 27) 年度 学生便覧 (産業社会学部)

4(1)－4 (既出) 2017 (平成 29) 年度 学生便覧 (医療保健学部)

4(1)－5 (既出 1-9) 9) 産業社会学部 Guide Book 2015

4(1)－6 (既出 1-10) 医療保健学部 Guide Book 2015

4(1)－7 ディプロマポリシー (大学 HP)

<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/diploma-policy.htm>

【教育課程・教育内容】

【到達目標】

<大学全体>

- ① 各学部・学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。
- ② 各学部・学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供する。

<産業社会学部>

- ① 教育課程は共通科目、専門基礎科目（メディア社会学科のみ）、専攻科目（メディア社会学科では専門科目）から構成し、学生の学修目的および関心によって選択できる十分な科目数を開講する。
- ② 共通科目は、本学の理念を踏まえ、幅広い教養および総合的な判断力を培うために、外国語科目、社会系科目、国際関係科目、スポーツ・レクレーション科目を開講する。
- ③ 専攻科目は、メディア・福祉分野の専門職に必要な系統的専門知識・技術と実践能力を培う科目を開講する。
- ④ 大学で学ぶために必要とされる能力をつけるためのFYE・基礎教育を行い、4年間のセミナー制度を徹底し、キャリア教育を行う。
- ⑤ 国家試験等の高度な資格試験合格者の増大を目指し、特別講座の設定、学生の個別性に応じた指導を行う。
- ⑥ 学科の必修科目・主要科目は専任教員が担当し、兼任教員によって、限られた専任教員のみでは達成できない授業科目の多様性と豊富化を確保する。

<医療保健学部>

- ① 順次性のある授業科目を体系的に編成する。
- ② 基礎科目には幅広い教養の涵養に資する科目を開講し、専門基礎科目・専門科目には、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に必要な、系統的な専門知識・技術と臨床実践能力を培う科目を開講する。
- ③ 学士課程教育に相応しい教育内容を提供する。
- ④ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容を提供する。

1. 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<大学全体>

4(1)章の(2)に記述したように、本学の学部・学科の教育目標を達成するのに必要な授業科目を開講している(資料4(2)-1)(資料4(2)-2)(資料4(2)-3)(資料4(2)-4)(資料4(2)-5)。

各学部・学科の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針に則って、概ね年次進行に

対応している。産業社会学部メディア社会学科では、共通科目、専門基礎科目、専門科目として教育課程を編成し、社会福祉学科では、共通科目、専攻科目として配置している。共通科目は教養教育科目として位置づけている。医療保健学部6学科では、基礎科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置している。基礎科目を教養教育科目として位置づけている。専門基礎科目、専門科目、専攻科目により、各学部・学科で育成する専門職に必要な専門知識と基本的臨床実践能力を修得させる。これらについて、教務委員会や学部FD委員会で「授業評価アンケート」、「授業参観」を基に検証している。

＜産業社会学部＞

福祉の視点から今日の社会を科学するとともに、豊かな産業福祉社会の実現を目指すための専門職を養成する教育を行ってきた。卒業に必要な単位数は、メディア社会学科では128単位、社会福祉学科では130単位としている。

社会福祉学科のカリキュラム編成の順次性については、1年次は、セミナーⅠで初年次教育を実施し、大学での学びの基礎づくりを行った。2年次にはセミナーⅡで福祉職の倫理やあるべき福祉像を考えさせ、1年次で修得した福祉理論の基礎を発展させ専門的な知識を修得させるようにした。また、2年次には実践力をつけるための導入として援助技術論の基礎を必修科目として配置した。なお、1年次と2年次には語学や幅広い教養科目を学ばせるようにした。また、4年次の現場実習を見据えて1年次にはボランティア論（理論）を必修とし、2年次にはボランティア実習を行うなど学外での実習の基礎を形作っている。3年次には、福祉対象者別の専門知識を応用して現代課題を扱うとともに、援助技術を深めるための演習を行っている。そして、4年次には福祉理論と実践力を総合したものとして現場実習や卒業研究の作成を学習させている。

＜医療保健学部＞

各学科は、国家資格をもつ専門職を養成する教育を行っている。そのため、国の指定規則に準拠した授業科目を開設している。医療保健学部の教育課程の編成・実施方針は、基本的には全学科共通であり、この方針に基づいてカリキュラムを編成している。学科間でほぼ共通の基礎科目に加えて、学士課程教育に相応しい専門職の育成に不可欠な専門科目・専門基礎科目を開設し、全国標準レベルの教育を行っている。

基礎科目による教育により、専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法を修得させ、人間としてのあり方・生き方に関する洞察力および現実を正しく理解する力を涵養する。基礎科目は6学科共通科目を26科目開設し、保健栄養学科では加えて保健学概論と地域保健福祉論の2科目を必修科目として基礎科目を開講している。

専門基礎科目、専門科目により、各学科で育成する専門職に必要な専門知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目は学科間で共通した科目が少なくない。例えば、解剖学（人体の構造）、生理学（人体の機能）は、どの学科でも開設している基幹専門基礎科目で、医療保健学部専任の教授を中心に教育されている。また、各学科では本学の教育の特色を出すための授業科目も開設している。進級要件および履修要件を定め、段階的に科目履修が進行するようにしている。

学外臨床（地）実習の開設状況は学科によって異なる。

理学療法学科では、2年次の臨床実習Ⅰ（施設見学）に始まり、3年次に臨床実習Ⅱ（評価実習）、4年次に臨床実習Ⅲ（総合臨床実習）を開設し、学年進行に対応して履修できる

ようにしている。

看護学科では、領域別に学年進行に対応して段階的に開設している。さらに、看護基礎教育の最終段階として、看護の統合的継続的実践能力を養うことを目的として、総合実習を開設している。

保健栄養学科では、医療・保健・福祉の実践現場で、他職種との連携のあり方を体験し、情報共有の重要性や守秘義務等の倫理の実践、及び専門職としてのコミュニケーション能力を修得するために臨地実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目を開設している。4科目の内、必修科目の臨地実習Ⅰ（給食の運営）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養）の3科目を3年次に開設し、選択科目の臨地実習Ⅳ（公衆栄養）を4年次に開設している。

診療放射線学科では、3年次の臨床実習Ⅰでは施設見学と診療画像技術学の実習を行い、3年次の臨床実習Ⅱでは診療技術画像学の実習を行う。4年次の臨床実習Ⅲでは画像技術および核医学・治療医学について実習することになっている。

臨床検査学科では、3年次に7科目（臨床検査総論実習、病理検査学実習、生理機能検査学実習、臨床化学実習、血液検査学実習、微生物学実習、免疫検査学実習）の学内実習を履修した後に、これら7科目について病院施設で実習を行う体制をとっている。

医療技術学科では2～3年次に7科目（医用計測工学実習、医用治療機器学実習、生体機能代行装置学基礎実習、体外循環器学実習、血液浄化学実習、呼吸関連機器学実習、医用機器安全管理学実習）の学内実習を履修した後に、3～4年次の臨床実習では血液浄化室での血液浄化装置の操作・運用実習、集中治療室での人工呼吸器実習を含む治療機器の操作・運用実習、手術室での人工心肺装置を含む治療機器の操作・運用実習、医療機器管理室での除細動装置、人工ペースメーカ、輸液ポンプなどの医療機器の管理業務4項目についての実習体制をとっている。

卒業に必要な単位数は、全学科共通の124単位で、看護学科の保健師養成コースでは139単位となっている。

基礎科目・専門基礎科目・専門科目別の必要単位数の内訳は、理学療法学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基礎科目40単位（必修31、選択9）・専門科目64単位（必修63、選択1）、看護学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基礎科目30単位（必修26、選択4）・専門科目74単位（必修72、選択2）、保健栄養学科では基礎科目20単位（必修18、選択2）・専門基礎科目50単位（必修48、選択2）・専門科目54単位（必修51、選択3）、診療放射線学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基科目39単位（必修34、選択5）・専門科目65単位（必修58、選択7）、臨床検査学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基礎科目29単位（必修28、選択1）・専門科目75単位（必修73、選択2）、医療技術学科では基礎科目20単位（必修14単位、選択6単位）・専門基礎科目49単位（必修45単位、選択4単位）・専門科目55単位（必修50単位、選択5単位）となっている（資料4(2)－3）。

平成28年度に新設された医療技術学科の授業科目の開設状況および教育課程の編成については、平成28年度の「つくば国際大学自己点検・評価」報告書に詳しく記載した（資料4(2)－5）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜大学全体＞

本学の各学部・学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの学部・学科の学士課程に相応しい教育内容を提供している。そして、本学の理念・目標を達成するために、必要に応じて教育内容について教務委員会、学部の自己点検・評価委員会、全学自己点検・評価委員会で検証している。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科では、AO入試および推薦入試で合格した生徒に対して、興味をもった福祉関係新聞記事へのレポートを提出させ教員がコメントを記入して返却する課題や、福祉関係図書の読書感想文を提出させるという入学前教育を実施してきた。入学後はセミナーⅠにおいて授業の受け方やレポートの書き方、図書館の使い方、文献検索方法を指導するとともに、対人関係を良好に結ぶためのプログラムを用意した。併設高校に対しては、AO入試および推薦入試合格発表後に大学の授業に参加させ、大学生活を大まかに把握できる機会を提供した。1年次から2年次においては、基礎教育としての福祉の導入科目と福祉対象者別概論を履修させるようにした。人間の生・老・病・死をめぐる問題を掘り下げ、福祉現場で働くものとして欠くことのできない人間観を養ってきた。セミナーⅡでは引き続き平成28年度も現実的危機感をもって社会問題をとらえることを目的に、厚生労働「オレンジリボン（児童虐待防止）運動」に参加した。専門科目においては、演習や実習を主とし、多様な生活問題を抱える人々に対し、社会福祉の法制度を基本としながら支援・援助する専門家を養成することを重点としている。また、社会福祉士国家試験現役合格者数増加のために、対策を講じてきたが、平成29年度にはインターネットを介した国家試験問題の指導を開始し、学生の学習機会の拡大を図った。平成29年度には国家試験対策講座内で問題集を作成し、学生が繰り返し学習できるようにした。

茨城県の高大連携事業として、高校生への正規授業の受講と高校生向け公開講座を開講しているが、平成29年度は公開講座にのみ参加申し込みがあり、開講した。

＜医療保健学部＞

理学療法学科の教育課程の編成・実施方針の特長は、専門科目の多くを障害系統別に分け、年次進行に応じて、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学について、基礎から評価、治療までを一貫性をもって学習できるところにある。専門基礎科目の解剖学は、1年次前期（解剖学Ⅰ：1単位、解剖学Ⅱ：1単位）、生理学は通年科目（2単位）として1年次に開設し、人体の構造と機能を関連づけて学習できるようにカリキュラムを編成している。また、初年次教育の充実を図るための理学療法セミナーⅠ（1年次）、学内授業と臨床実習とを関連づけるための理学療法セミナーⅡ（3年次）、4年間の総まとめとして履修する理学療法総合セミナー（4年次）を開設している。4年次に卒業研究（選択科目：2単位）を開設している。1年次の「英語Ⅰ」、2年次の「英語Ⅱ」では、平成28年度より習熟度別授業を取り入れており、平成29年度も継続した。

看護学科では、平成24年度入学生から、看護師教育課程と保健師教育課程の2本立てのカリキュラムとなり、保健師教育課程は選択制に変更している。そのため、平成24年度より前に入学した看護師・保健師共通カリキュラムの学生に対し、平成27年度は地域看護学実習を開講したが、平成28年度は公衆衛生看護学実習に読み替えて実施した。これについては平成29年度においても問題なく実施できた。1年次から学習する必修科目のうち、人

体の構造・機能および生物学では、授業についていけない学生に対し2年次でも再受講できるように継続して時間割は組んでいる。また、理学療法学科と同様に、平成28年度は、1年次の「英語Ⅰ」だけでなく、2年次の「英語Ⅱ」でも習熟度別授業を取り入れた。全ての科目で授業概要・授業計画を作成し、学習到達度を明確にするとともに進級要件および履修要件を定め、段階的に科目履修が進行するようにしているが、一部科目の開講時期の変更などが必要となった。平成28年度入学生から、科目の順序性を考慮し「学校保健」「産業保健」を3年から2年次開講に変更した。また、地域包括ケアシステムに対応するためにも、在宅看護の科目の充実を考え、「在宅看護概論」を3年次から2年次に変更し、3年次の「在宅看護援助論」2単位30時間から2単位60時間とした。平成29年度は混「地域看護学実習」同様に問題なく実施できていた。

保健栄養学科では、平成25年度に1年生で導入教育科目を設定した。従来の大学設置審議会で承認されたカリキュラムを基に編成し、専門基礎科目、専門科目は、教育の体系性を重視して、栄養士・管理栄養士の育成に必要な専門的知識・技術を系統的に教授できるように編成している。

診療放射線学科の教育課程の編成・実施方針は大学設置基準における教育課程の編成方針および診療放射線技師養成指導要領に基づき編成している。基礎科目は、学科の専門分野を超えた教養分野別の科目群（国際理解に関する分野、人間や社会の理解に関する分野、科学的思考力を養う分野）で構成されている。専門基礎科目は、診療放射線技師に求められる医学的知識および理工学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目の基盤を形成する目的から、基礎医学系、臨床医学系、医用工学系、放射線科学系の4つの科目群に編成し、専門分野の理解を助けるための教育内容を教授している。専門科目は、画像診断を主な分野とする診療画像技術分野、放射性医薬品を用いた核医学検査技術分野、高エネルギーX線・電子線および粒子線を用いた放射線治療技術分野の3分野に分け、順次性をもったカリキュラム編成としている。

臨床検査学科の教育課程の編成・実施方針は、大学設置基準における教育課程の編成方針および臨床検査技師養成指導要領に基づき編成している。教養分野別の科目群（従事者に必要なコミュニケーションと医療倫理に関する科目群、医学論文や将来の国際化に役立つ科目群、検査医学教育の基礎となる科目群）で構成されている。専門基礎科目は、臨床検査技師として専門科目を学ぶ上で必要な科目群（人体の構造と機能や疾病との関連を学習する基礎医学科目群、チーム医療への参画を踏まえた幅広い分野の知識を学習する保健医療科目群、医療工学と情報科学を学習する医用工学科目群）に分類編成し、専門分野の科目群の理解を助けるための教育内容としている。専門科目は、基礎専門科目の知識を踏まえて実際の臨床医学および臨床検査業務を行う上で必要な科目群（臨床医学・検査総論科目群、患者の病理組織・血液・尿などの検体検査関連科目群、免疫・輸血・遺伝子および微生物関連科目群、生理機能検査・画像検査などヒト検査関連科目群）について順次性をもって編成している。

医療技術学科の教育課程の編成・実施方針は、大学設置基準における教育課程の編成方針および臨床工学技士養成指導要領に基づいて編成している。初年次教育に配慮した教育内容として、1年次入学直後に国語・数学の基礎学力テストによる対象学生にリメディアル教育を行っている。医療系大学で学習する解剖学や生理学などの専門基礎科目への学習の

移行を円滑にするために各科共通基礎科目である生物学を必修科目とし、さらに基礎科目の中で選択科目ではあるが医療技術学科として必要と考えられる化学、物理の両科目を出来るだけ履修するように指導している。さらに専門科目であるが臨床工学技士としての専門性を自覚し専門教科に対する興味とモチベーションの高揚を目的に病院見学を主とした医療保健学セミナーを初年次の必修科目に配当し初年次教育の充実を図っている。履修年が1年次に配当されている専門基礎科目の「医用工学概論」、「生化学」、「基礎電磁気学」、「基礎電子回路」「医用電気工学」などの専門性の高い授業の理解度対策として、1年次全員に入学時に物理、化学の基礎学力テストを実施し、対象学生に対して物理4回、化学4回の補習授業と補習終了後の確認テストも実施している。また高大連携に配慮した教育では特にAOおよび推薦で入学を許可された学生に対して、今年度から入学前に数学を対象に学生のスマートホンやPCに問題掲載サイトのURLをメールで送信し、解答および問題解説を送る双方向教育を行った。

医療技術学科の教育課程の詳細は、平成28年度の「つくば国際大学自己点検・自己評価報告書」に記載している。

各学科の初年次教育を充実させる取り組みとして、理学療法学科では「理学療法セミナーI」、看護学科、診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科では「医療保健学セミナー」を正規のカリキュラム科目として開設している。保健栄養学科では「食品・栄養基礎セミナー」で一部実施している。また、新入生を対象にオリエンテーションを開催し、医療保健学部の教育方針、履修上の注意、学生生活を送る上での心構え等を説明している。理学療法学科では、1年次の夏休み期間を利用して「宿泊研修」を実施している。各学科でアドバイザー制を設け、ホームルームや個人面接などで個々の学生が抱えている問題に対応している。

補習教育として第6章でさらに述べるが、医療保健学部の殆どの学科でAO入学試験および推薦入学試験の合格者に対して、学科独自の課題と任意ではあるが業者による入学前プログラムによる課題を提供し、入学前の学習習慣の維持と学力低下の防止を図っている。医療技術学科では、1年次全員に入学時に物理、化学の基礎学力テストを実施し、対象学生に対して物理4回、化学4回の補習授業と補習終了後の確認テストも実施している。また、医療技術学科の新たな取り組みとして、AOおよび推薦で入学を許可された学生に対して、今年度から入学前に数学を対象に学生のスマートホンやPCに問題掲載サイトのURLをメールで送信し、解答および問題解説を送る双方向教育を行っている。

入学後直ぐに、国語・数学に関する「基礎学力確認テスト」を実施し、試験結果が一定水準以下の学生を対象に時間割に組み込んだ補習教育（課外）を行い、学習能力の向上に取り組んでいる。医療保健学部では、解剖学や生理学などの専門基礎科目の学習に円滑に移行できるようにするために「生物学」を必修科目として履修させている。

医療・保健分野の入学生の中には、入学前の学部・学科のイメージと入学後に得た実感との乖離が大きく、入学後の学習に困難を来す者もいる。そういった学生の進路選択のための情報提供の1つとして大学での授業内容を積極的に公開している。また、高大連携に関する取り組みとして、高校生を対象とした公開講座、高等学校への「出前授業」、オープンキャンパスでの「模擬授業」を行っている。

2. 点検・評価

●基準4(2)の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目は適切に開設され、体系的に配置されている。また、学部・学科の教育課程に相応しい教育内容を提供している。初年次教育にも積極的に取り組んでいる。これらのことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

教育課程の編成・実施方針に基づき、共通科目（産業社会学部）・基礎科目、専門基礎科目、専攻科目（産業社会学部）、専門科目は順次性をもって適切に配置されている。初年次教育にも積極的に取り組んでいる。

<産業社会学部>

社会福祉学科では、多岐にわたる福祉分野の科目を開設することで、学生は幅広い福祉の専門知識を修得することを可能にしている。また、ボランティア論をはじめとした実践力を養成する教育の成果として、市内の小学校や県内のみならず都内の福祉施設、そして近隣地域のイベントといった学外での積極的なボランティア活動があげられる。セミナーⅠでの初年次教育や課外セミナーは、学生の授業に対する姿勢や良好な学習環境づくりにつながっており効果を上げている（資料4(2)－6）。課外講座の開講により、学習意欲を持った学生が増加した。

<医療保健学部>

基礎科目、専門基礎科目、専門科目は各学科の教育に必要な系統的な専門知識・技能と臨床実践能力を培う科目が開設されている。また、学内教育と学外臨床（地）実習についても、それぞれが順次性をもって体系的に編成されており、かつ双方が関連づけられてカリキュラム編成されている。

理学療法学科の理学療法セミナーⅡでは、検査・測定、中枢神経疾患、骨・関節疾患、内部障害の4ステーションを設けて、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施した。1年次の「英語Ⅰ」と2年次の「英語Ⅱ」において習熟度別授業を行っている。

看護学科の専門科目の領域内では、毎年授業内容を振り返り、学生への知識の定着やスキルの向上に努めており、成果が現れつつあり、自ら学ぶ力のある学生が増加している。理学療法学科と同様に「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」について習熟度別授業を行った。

保健栄養学科では、4年次後期開講の「保健栄養学特講Ⅲ」を必須科目から選択科目へと変更することで、授業内容や成績評価を国家試験合格水準に上げ、その上で、専門基礎科目から専門科目に跨る幅広い分野について、横断的・統括的理解を促せるようにした。

診療放射線学科では、次年度の指定規則改正に向けて授業内容を一部修正し対応した。次年度導入予定の科目である「造影検査技術学」に関する内容は、診療画像技術学実習Ⅰ（基礎技術）に抜針、注腸手技を加えた。「医療安全管理学」については、ほぼ同じ講義内容である選択科目の「医療安全学」を積極的に履修するよう学生に促した。

臨床検査学科では、臨床検査技師等に関する法律の一部改正による臨床検査技師の業務拡大に対応するため、これまでの4年間の教育実績を総括し、平成30年度より実施する新カリキュラムの策定を行った。カリキュラム変更方針としては、学生の学習効率を向上させ、かつ重複する内容を解消するため、科目の新設（分子生物学、他2科目）、廃止（医用安全学、他2科目）、配当年次の変更（臨床免疫学、他6科目）、必修と選択の変更（感染予防

学、他 9 科目)、単位数の変更(検査機器総論)、授業科目名の変更(生化学、他 2 科目)などとした。

医療技術学科では、完成年度を迎えていないが、基礎科目や専門科目は順次性をもって実施しており、その過程で専門科目の習熟度と実力評価に第 2 種 ME 実力検定試験に挑戦させるなど、そのための補習教育を適切に配置しながら学生の理解度を測定するようにした。

初年次教育に関して、理学療法学科では、「理学療法セミナー I」にて教材や時事問題を扱い、論理的な考え方・書き方について学習したが、授業等のレポート課題に反映するところまで到達しなかった。「宿泊研修」では、学生間や教員とのコミュニケーションが図られ、学生からの肯定的な意見が多く聞かれた。さらに、学生が教員や実習指導者との関係性を構築していくうえで必要と考えられるコミュニケーション能力を高めることが出来た、との意見が聞かれた。

看護学科では学生支援としてのアドバイザー制を導入している。授業などの出席状況や態度、成績を科目担当者と共有し、定期的に面談をしている。学生の抱えている課題を早めに把握でき、アドバイスが可能となっている。

保健栄養学科では、学習習慣の確立が不十分と思われる学生に対してはアドバイザーが定期面談以外にも適宜複数回の面談を行うなど、丁寧な個別指導に心がけている。初年次教育に関連して、3、4 年次の 4 月には「学年ガイダンス」で復習テストを行い、1 年次に学んだ基本的知識がどの程度身に付いているか確認している。

診療放射線学科では、1 年次生に対し各教員で 10 名程度の学生を担当し、学習や生活面での相談を受けている。また、学習状況を把握し定期的な面談も行っている。また、チーム医療論や医療保健学セミナーではグループワークを取り入れ、学生間のコミュニケーション向上にも取り組んでいる。従来、4 年次のみ行っていた担任制(主担任、副担任)を 2 年次、3 年次も導入し、学生の状況把握が出来るように組織編成した。3 年生の担任教員は、授業以外の時間帯で国家試験学習を計画し、4 年生の国家試験対策の準備を早めに行っている。

臨床検査学科では、定期的に個人面接を実施し、学生の勉学だけでなく生活面についても把握・指導をしている。また、新入生に対しては高校時代の理科系科目(生物、化学、物理)の修得度を試験により確認し、大学での専門教育にとって十分でない者については補講を実施し、学生が学習意欲を継続できるようにしている。

医療技術学科では臨床工学系教育の動機づけの一環として実施した 1 年次の「医療保健学セミナー」における総合病院臨床工学部の施設見学や土浦市消防本部の協力を得て実施した救命講習会への全員参加により、医用工学技術が病める患者に如何に役立てられているかなど、命のエンジニアとしての動機づけができたと推定された。高大接続に配慮した AO および推薦で入学を許可された学生に数学を対象にスマートフォンを利用した問題提示と解答・解説を行う双方向の自己学習法を実施した。その結果数学 I の得点率は良かったが数学 II の得点率は低かった。しかし数学 II の自宅勉強時間は 3~4 時間あるいは 5 時間と長く、スマートフォンによる自己学習法が得点率と勉強時間から就学支援として有効に機能したことが評価された。さらに入学者 40 名全員に対する入学後の基礎学力向上を目的として入学時に実施した基礎学力確認テストで補習授業対象者は国語で 23 名、数学で 19 名であり、その後の国語、数学の補習授業の出席率は国語で 100%、数学で平均 89%と比較

の良かった。補習後の確認試験で数学が合格点に満たない学生は2名おり、この2名にはレポート提出による課題を課することによって学力の底上げを図った。さらに医療技術学科では各教員が4～5名の学生を受け持つチュータ制を導入し、前期、後期を通じて全授業科目について出欠状況を厳しく指導し、授業の進行に合わせて個人面談を実施した。

②改善すべき事項

<大学全体>

教育課程の編成・実施方針に基づき、共通科目（産業社会学部）・基礎科目・専門基礎科目・専門科目（産業社会学部）、基礎科目は順次性をもって適切に配置されている。初年次教育に関して様々な取り組みが行われているが、学部間・学科間で十分共有されていない。

<産業社会学部>

社会福祉学科の社会福祉士国家試験受験資格の取得や、現役合格を目指す学生数が減少している点は、ここ数年継続して改善すべき事項として指摘しその改善を試みてきたところであるが、現役合格率の改善という点では顕著な成果は現れていない。

<医療保健学部>

各学科で、補習教育を含めて様々な初年次教育が行われているが、その効果について一部の取り組みを除いて十分検証されていない。

理学療法学科では、多くの教員が関わって実施している理学療法セミナーⅡ（OSCE）の、ステーション間の試験の難易度、評価基準について、各ステーションが評価方法を事前に学生に開示し、評価方法に関して教員が相互に検討、確認することにより対応した。しかし「臨床実習に向けた学生の質的担保」というOSCEの目的を一層明確にし、教育的な内容をいっそう充実させていくための取り組みは継続して必要である。

看護学科の専門科目の領域内では、自ら学ぶ力のある学生が増加しているものの知識が蓄積することで理解が深まり、わかることへの楽しさにつながることを期待しているが、学力差の改善に繋がっていない。留年や退学率を下げるためにも支援体制を整えることが必要となる。学生のレベルに適した導入教育の内容・方法の再考や教員個人のサポートだけでなく、組織としての学習支援などの検討が引き続き必要である。保健師の国家試験合格率が前年度を下回り、その対策について詳細な検討と実施が必要である。成績低迷学生や退学理由書から、保護者が学生の状況をどの程度把握しているのか疑問である。今後は、保護者を早期に巻き込んだ指導の必要性があり、今後の課題と言える。保健師の国家試験合格率が前年度を下回っていた。国家試験模擬試験の成績分析から必要強化科目として「疫学」があたり、平成30年度の対策に盛り込むことにした。

保健栄養学科で養成する管理栄養士の国家試験合格率は平成28年度に比べて上昇はしたものの全国平均には届かなかった。その要因について、グループ指導・個別指導の在り方を含めて詳細に分析する必要がある。

診療放射線学科では独自に、初年次に数学と物理の補習を通常の時間割以外に計画し実施している。高校で習う数学、物理に加え、放射線物理学や放射線計測学などの専門科目へ繋げる学習を専任教員が工夫しているが、全ての学生に対し効果が出ているとは言い難い。

臨床検査学科では、教育目標を達成すべく教育課程編成のカリキュラムに沿った教育がなされているが、A0入学者および推薦入学者に対して実施した入学前学習としての高校教

科書を用いた自主学習では、これまで同教科書の模範解答のコピーが多く、学力維持あるいは増進を裏づけるデータが得られなかったが、入学直後に試験を実施する旨の通告を行った結果、入学直後の基礎学力テストの結果が良好であった。しかしながら、基礎学力テストで水準に達しなかった者を補習教育対象者としたが、それらの補習授業の出席率は必ずしも良好なものでなかったことから、AO入学者や推薦入学者で真摯に入学前学習をしない者に対する方策をどのように組立てるか、今後も継続して検討していくことが必要である。

医療技術学科では教育目標を達成すべく教育課程編成のカリキュラムに沿った教育がなされているが、入学前的高大連携教育を目的で行ったAOおよび推薦入学者対象を対象としたスマートホンを利用した数学に対する双方向の自己学習法は入学後の基礎学力確認テストの結果から一定の成果があったことが推定された。しかし入学後の物理、化学などの補習授業に関しては必ずしも補習教育（授業）の効果は十分ではなかったことから、新たに物理、化学に関しても学科独自の改善策が必要と考えている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

全学科の教員が初年次教育、補習教育の重要性についての理解を深め、その対策に取り組んでいる。

<産業社会学部>

社会福祉学科では、福祉の理論的教育と実践教育との融合をはかるため、3年次からのゼミ指導において、現実分析力や解決能力の伸長を図っていく。

<医療保健学部>

理学療法学科では、理学療法セミナーⅡの客観的臨床能力試験（OSCE）について、セッション間の試験の難易度、評価基準など再検討の余地はあるが、臨床実習へ参加するにあたっての質的担保という視点からは一定の効果があがっている。また、1年次の「宿泊研修」は、コミュニケーション能力を高めるための一助となっていると考えられるため、次年度以降も継続して実施する方針である。

看護学科では、保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、平成24年度入学生より保健師課程は選択コース制を採用し、2年次の後期試験時に選抜試験を実施している。3年次より、少人数クラスで専門性をより明確化した教育内容の充実が図られた。また、看護師資格と保健師資格取得のための科目が選択できることで、学生の学習ペースにあった単位取得が可能となった。看護師教育課程の学生にも、公衆衛生看護および保健の基礎となる科目は全学生が履修できるようにしているが、さらに、看護学分野の教育内容を充実させるよう検討をしていく。

保健栄養学科の新カリキュラムでは、1・2年次に「大学での学習に円滑に移行するための基礎学力の確保」と「入学後の意欲を高めるための導入教育」に向けた初年次教育の充実、3・4年次では「学んだ知識を実践するための知識・技術の統合」と「卒業後に希望する分野への進路の実現」を図るための臨地実習関連科目の充実があげられる。特に4年次生に対しては個別指導による教育の充実が図られ、国家試験合格率の上昇につながった。

診療放射線学科では、3年生の担当教員が、授業以外の時間帯で国家試験学習を計画し、4年生の国家試験対策の準備を早めに行っている。3年次から国家試験対策を開始することで、将来に対する学生の意識に変化が見られ、学習意欲が向上した。今後は、継続的に学習を進めるための取り組みを検討する。

臨床検査学科では、開設初年度より医療保健学セミナーにおいて病院見学を実施し、学生のモチベーション高揚を図ってきたが、さらに病院見学の内容を充実させるために実施時期や期間について検討していく。また、理科系科目の基礎知識の底上げを行うための補習講義に関しては、その量だけでなく内容について、学生の理解度に沿いつつ、さらなる充実を図る必要がある。

医療技術学科では医療保健学セミナーにおいて病院見学を実施しており、これが学生のモチベーション高揚に効果が上がっているため、引き続き病院見学を実施し、さらに内容の充実のために新たな見学部署、実施時期および期間について検討して行きたい。また理科系科目の基礎知識の底上げ授業に関しては補習回数や実施時間を増やすことで充実を図りたい。またチュータ制については今後、授業の出欠状況の確認や学生面談を通じた指導法が学生とのコミュニケーションばかりではなく各授業の欠席率改善に大いに効果があり、今後も引き続きアドバイザー教員（担任教員）との連携を深めていく。

②改善すべき事項

<大学全体>

指定規則の改定に備え、教育課程の編成・実施方針、さらに初年次教育・補習教育について検討する必要がある。

<産業社会学部>

社会福祉学科では、様々な福祉現場で働く専門職の実像を学生に提示することで社会福祉専門職としての意識喚起や社会福祉士の資格取得に向けての動機付けを高める。継続して学生と密にコミュニケーションをとり、模擬試験などで学習進行度を詳細に分析しながら、個別指導に重点を置く。学力低下や学習意欲継続に対しては、これまで試みてきた課外講義で補充することはもちろんのこと、正規授業での授業方法や評価等をFD活動や学科教員会議等で検討していく。

<医療保健学部>

各学科で行われている初年次教育・補習教育が各学科に見合ったものであるか検討する必要がある。

理学療法学科では、平成27年度に履修年次変更や新設科目等のカリキュラム変更を行ったが、その有効性については検証中である。

看護学科では、大学の学習に円滑に移行できず、専門基礎科目の単位取得が困難な学生も多い。内容を読み取り、まとめる力をつけることや、「人体の構造・機能」の基礎的な知識を補充する目的で、AO入試および推薦入試者に対して、入学前課題に生物のテキストを指定し、ノート作成を課題として追加した。しかし、主体的な学修には繋がっていないため、更なる検討が必要である。また、平成24年度入学生から教育課程を変更したが、科目進度や時間割編成上に不都合が生じていたため、平成28年度入学生から3年次開講の3科目を2年次後期に変更した。これらに関しても、学習効果の評価を引き続きしていく必要がある。

健康栄養学科のAO入試や推薦入試の合格者では、入学前に基本的な数的処理能力を確認す

るための計算課題を課しているが、入学後の補習教育の対象者は少なくない。課題の量を増やして数的処理能力の向上を図る必要がある。4年次には、食を通して地域社会の健康についての理解を深めるために「地域栄養計画論実習」、「健康づくり運動処方演習」、「マーケティング論」などの科目を開設しているが、さらに災害時の栄養管理に関する科目など、より実践的な科目をカリキュラムに加えるか検討が必要である。また、管理栄養士国家試験出題基準が概ね4年に一度改定されるのに伴い、「健康・栄養特講、健康栄養学特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」などの演習科目において各科目の内容や時間数配分も見直して行く必要がある。

診療放射線学科では、初年次に高校で習う数学、物理に加え、放射線物理学や放射線計測学などの専門科目へ繋げる学習を専任教員が工夫している。しかし、高校での履修状況により、学生個々の学習レベルの差による対応が今後の課題である。

臨床検査学科では、初年次教育について、これまで行ってきた医療保健学部全体の基礎学力テストによる選考に基づく補習教育ではなく、診療放射線学科、臨床検査学科、および医療技術学科の3学科に必要なスキルアップを目指した補習教育に移行したが、さらに臨床検査学科に特化したものに変えるべく検討する。

医療技術学科では、初年次教育のさらなる充実を目的として入学後の補習教育で国語や数学を除いて期待した効果が得られなかったことから、来年度からは入学前教育として数学に加えて物理についてもスマートフォンによる双方向教育の実施に取り組む。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 (既出) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(2)-2 (既出) 2017(平成29)年度 学生便覧(医療保健学部)
- 4(2)-3 2015(平成27)年度 産業社会学部授業計画(シラバス)
- 4(2)-4 2017(平成29)年度 医療保健学部授業計画(シラバス)
- 4(2)-5 平成26年度自己点検・評価報告書
- 4(2)-6 平成27年度 社会福祉学科1年 後期課外セミナー報告

【教育方法】

【到達目標】

<大学全体>

- ① 適切な授業形態を採用して、充実した学習指導を行う。
- ② 内容の充実したシラバスに基づいて授業を展開する。
- ③ 成績評価と単位認定を適切に行う。
- ④ 教育課程や教育内容・方法の改善を図るための組織的な取り組みを行う。

<産業社会学部>

- ① 研修会の機会、学生の授業アンケート調査を利用し、教育上の効果を測定するための方法、厳格な成績評価法などを検討し、情報の共有化を図る。
- ② オリエンテーション、クラス担任制度、学習支援スタッフ制、オフィスアワーなどを通じて、履修指導を徹底し、留年者・退学者の減少に努める。
- ③ FD活動を行い、授業改善を推し進め、学修に活用されるシラバスを作成する。学生による授業評価とその活用を図る。
- ④ 授業の形態や方法に合わせ、AV機器、PC、インターネットを授業のなかで有効に活用するための方法を検討し、活用する。

<医療保健学部>

- ① 講義・演習・学内実習・臨床実習（臨地実習）をバランスよく組み合わせ、少人数教育、双方向型・実習型教育を取り入れて、専門的知識・技術・臨床実践能力の修得と、問題解決能力・科学的思考力・倫理観・コミュニケーション能力の涵養を図る。
- ② 充実したシラバスに基づいて、専門職育成学士課程に相応しい教育を行う。
- ③ 授業内容・形態にあった評価方法を導入し、学生の成績評価を行う。
- ④ 学部・学科のFD委員会でFD活動の企画・立案・実施をし、教育改善に組織的に取り組む。

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<大学全体>

本学では、各学部・学科の教育目標の達成に必要な教育を行うために、多様な授業形態を取り入れ、シラバスに基づき授業を展開し（資料4(3)-1）（資料4(3)-2）、成績評価と単位認定を適切に行うことによって効果的な教育を行っている。これらについて、教務委員会や学部FD委員会で「授業評価アンケート」「国家試験合格率」「就職率」を基に検証している。

<産業社会学部>

学科の教育目標に対応して、講義・演習等の教育形態をとっている。シラバスにおいて授業形態が明記されており、教員はその形態に沿って授業を展開している（資料4(3)-1）。

社会福祉学科では、実践教育を重視していることから演習形式を積極的に採用している。

産業社会学部では、厳格な成績評価という観点および単位認定の適切性という観点から、

GPA 制度（資料4(3)－3）（資料4(3)－4）ならびに CAP 制度（資料4(3)－3）（資料4(3)－4）を平成23年度から導入したが、学科の募集停止に伴い、平成28年度から撤廃した。

学生が授業に主体的に参加するために、シラバスには事前学習内容を明記することになっている。また、「授業評価アンケート」等により授業毎に学生からの要望を聞いたうえで改善を行うなど、学生の主体的参加を促す試みが行われている。

<医療保健学部>

医療保健学部では、少人数教育、双方向型・実習型教育を取り入れ、体系化されたカリキュラムを基に講義、演習、学内実験・実習、臨床(地)実習をバランスよく組み合わせ教育を行っている。基礎科目のほとんどは講義によって教育し、専門基礎科目については講義中心の科目が多いが、講義と実習を併せて教育する科目もある。授業形態については各年度の学生便覧に記載している。各授業は、毎回の学習内容・到達目標及び準備学習を明示したシラバスに則って行っている。

FD活動として、前述した「授業評価アンケート」「授業参観」「FDフォーラム」を取り入れている。

本学の「授業評価アンケート」は、授業形態に応じて『授業（講義）に関するアンケート』と『授業（実験・実習）に関するアンケート』の2種がある。両者とも『学生の取り組み』『教員の授業展開』『自由記述』より構成されている。『学生の取り組み』『教員の授業展開』の各項目については、評価値の高い順に5・4・3・2・1を与え、加重平均を求めている。各学科では「授業評価アンケート」結果を基に、それぞれの授業について、「前年度からの工夫」、「その結果」、さらに「次年度に向けての改善策」を検討し、単純集計結果とともに大学HPに掲載している（資料4(3)－5）。教育改善に大きく影響する平成29年度の『教員の授業展開（講義用12項目、実験・実習用13項目）』では、殆どの科目で4以上の高い評価を得ていた。「授業評価アンケート」での高い評価は、さらなる授業改善に取り組むための示唆を得る上で有用である。

医療保健学部では、毎年、「授業参観」を実施している。参観教員から提出された報告書（『授業の視点から』『教員の視点から』『学生の視点から』『その他』）について、医療保健学部自己点検・評価委員会、全学自己点検・評価委員会で検討し、授業改善に役立てている。平成29年度の「FDフォーラム」には、6名の教員が参加した。参加教員からの報告書を冊子にまとめ、『FDフォーラム報告会』を開催し、質疑応答を通して授業改善に役立てている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

本学では、全学部・学科の授業が、シラバスに基づいて行われている。毎年、教務委員会を中心にシラバスを充実させるため、シラバスの記入様式について点検し、必要に応じて、記入事項やその内容の修正を行っている。授業内容・方法とシラバスの整合性については、「授業評価アンケート」の結果や「授業参観」の報告書を基に学部の教務委員会で検討している。

<産業社会学部>

シラバスには、授業全体の目標と方法、到達目標、準備学習、授業内容、行動目標、成績評価の方法・基準が明記されている。学習内容は詳細に記されており、教員はシラバスに沿って授業を展開している。平成 28 年度には学位授与方針に照らした学習目標の記載追加について検討を始めた。

また、授業内容・方法とシラバスの整合性について、学生の「授業評価アンケート」や「授業参観」によって検討している。社会福祉学科では、シラバスの内容と授業の目的・方法に関して、社会福祉学科懇談会の場で検討協議し、ピアスーパービジョンを実施している。

<医療保健学部>

教務委員会が中心になって、シラバスの様式について毎年検討するとともに、全科目についてシラバスを作成し、学生・教員全員に配付している。シラバスには、科目番号、準備学習、各授業回での学習内容・到達目標、教科書・参考書、担当教員からのメッセージ、オフィスアワーを記載し、学生の授業準備や他の教員の授業概要の理解に役立てている。

平成 29 年度の「授業評価アンケート」の質問項目「7：授業はシラバスに基づいてなされましたか」の評価値は、講義・実験実習科目ともに 4 以上であり、また、自由記述から否定的な意見は見られず、授業は概ねシラバスに基づいて行われている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<大学全体>

本学の成績評価と単位認定においては、学則 25 条（資料 4 (3) - 6）を基に「成績の評価と基準」を定め、学科、さらに教務委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定している。

<産業社会学部>

産業社会学部では、厳格な成績評価という観点および単位認定の適切性という観点から、CAP 制度および GPA 制度（資料 4 (3) - 3）（資料 4 (3) - 4）を平成 23 年度から導入したが、学科の募集停止に伴い、平成 28 年度から撤廃した。

講義科目と演習科目は 15 時間の大学での学習時間と 30 時間の予習復習をもって 1 単位としている。実習科目は 45 時間の学習で 1 単位としている。授業は基本的に一週間に 1 回開講し、15 週にわたって実施している。本学入学前に修得した科目に相当する科目が本学にある場合には本学履修単位として認めている（資料 4 (3) - 6）。

<医療保健学部>

医療保健学部の講義および演習は、毎週 1 時間 15 週を 1 単位としている。但し、授業科目によっては、毎週 2 時間 15 週を 1 単位とする科目もある。一方、実験・実習は、原則として毎週 3 時間 15 週を 1 単位として行われている。

シラバスには成績評価の方法・基準を明記しており、学生には入学時のガイダンス及び初回授業で説明している。教員はこの成績評価の方法・基準に基づいて成績評価を行い、教務委員会、教授会で審議し、単位認定を行っている。

他大学での既修単位の認定については、医療保健学部では体系的なカリキュラムによる教育が特に重要であることから、基礎科目（教養科目）のみ、教授会で審議のうえ 10 単位以内で認めている（資料 4 (3) - 7）。専門基礎科目と専門科目の既修得単位の認定については、学生に学部・学科の教育目標の一つである体系的な専門知識と技術を修得させるために、原則として認めないこととしている（資料 4 (3) - 7.）。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<大学全体>

国家試験合格率、就職率などの教育成果の検証は、主に国家試験対策委員会や、就職対策ワーキンググループで行われている。国家試験の結果については、各学科で分析し、教育内容・方法の改善を図っている。就職率については、教授会で適時報告され、就職担当職員と教員との連携を深める中で就職率の向上に取り組んでいる。学習の到達度に関連する教員の授業内容や授業方法および学生自身の授業への取り組みについては、両学部で「授業評価アンケート」や「授業参観」を行い、分析している。

<産業社会学部>

社会福祉学科では、「授業評価アンケート」の学生の取り組みと教師の教育内容や方法について評価する事項および授業改善等の提言をする欄の自由記述の内容について、社会福祉学科懇談会で検討するとともに教育成果についても定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

<医療保健学部>

教育成果をみる指標として「授業評価アンケート」「国家試験合格率」「就職率」をあげている。

「授業評価アンケート」については、『教員の授業展開』に関する質問について全ての項目で高い評価を示す3.9以上の評価を得ていた(資料4(3)-8)。国家試験合格率、就職率については、前述の国家試験対策委員会(資料4(3)-9)、就職対策ワーキンググループで検証している。平成29年度の医療保健学部・学科のFD活動のまとめは、医療保健学部FD委員会で報告され、検証されている(資料4(3)-10)。平成29年度の医療保健学部のFD活動方針は、平成28年度に引き続いて、1. 授業参観をいかに授業改善につなげるか、2. 初年次教育・補習教育の充実、3. 「チーム医療」教育の推進、4. 国際交流の促進とした(資料4(3)-10)。FD活動結果については平成29年度全学自己点検評価委員会でも報告し、検討している。

平成30年度早々に、全学的な「つくば国際大学FDフォーラム報告会」開催し、他大学のFD活動の取り組みを理解するとともに本学のFD活動の方向性を示す一助とする。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

本学における教育方法および学習指導は、教育目標の達成に向けて適切である。授業はシラバスに基づいて実施され、厳格な成績評価により単位認定されている。毎年、シラバスの向上が図られている。教育成果に関連するFD活動内の「授業評価アンケート」、「授業参観」を通して検証されている。これらのことから、同基準は充足していると言える。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

学部・学科の教育目標に応じて講義・演習・実験等の多様な授業形態をとり入れ、学生の授業理解の向上を図るとともに、学生の主体的授業参加を促している。学生の「授業評価アンケート」を見ると、概ね高評価を得ている。

＜産業社会学部＞

本学部のFD活動は、教員の教育力向上だけでなく、学生の学習能力向上のための支援体制づくりや学びの環境づくりなどにも有効であり、教育成果を向上させている。FD活動の一つとしての教育方法に関する教員研修会は、教育方法を検討する機会となり、その改善に効果をもたらしている。教育課程を補強するものとして、クラス担任の個別面談による学習状況の把握や資格取得支援、基礎学力不足の学生に対する課外個別指導などを実施しており、授業時間外での学生サポートを充実させている。

＜医療保健学部＞

医療保健学部では少人数教育・双方向授業（演習、実験、学内実習、臨床実習・臨地実習）を多く取り入れるとともに、視聴覚教材やマルチメディアを活用している。これらの取り組みは、学生の主体的授業参加を促すとともに教員の積極的な授業工夫の表れでもあり、学生の自己学習時間の増加や教員の授業展開についての高評価につながったものと考えられる。

また、初年次教育・補習教育の充実に積極的に取り組んでいる。ここ数年、年度末に当該年度のFD活動報告を行い医療保健学部のFD活動方針を検証するとともに、次年度のFD活動方針を明確にし、組織的・計画的に授業改善に取り組んでいる。これらは教員の授業改善への取り組みを活性化させており、効果的と言える。

4学科で養成する5職種（理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師）の平成29年度実施の国家試験新卒学生合格率については、看護師について安定して高い合格率を維持できている。国家試験合格者のほぼ100%が保健・医療の分野で就職している。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

平成29年度国家試験新卒学生合格率が特に低かった専門職の養成学科については、国家試験の合格率に反映するような授業形態と授業内容などの検討が必要である。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科は、自主学習時間を増やす試みが全教員によって行われていない点は改善されなければならない。

＜医療保健学部＞

平成29年度実施の国家試験合格率の分析を踏まえ、初年次からの学習習慣の確立、成績が低迷している学生への個別指導、「解剖学」「生理学」「基礎医学」「生化学」「病理学」等の専門基礎科目の再学習、強化学習の導入等の日々の学習支援によって、結果的に各学科で養成する専門職国家試験の合格率が向上するような取り組みを強化する（資料4(3)－9）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜大学全体＞

両学部が連携を深め、授業改善のために「授業評価アンケート」、「授業参観」等の有効活用を進めていく必要がある。そのための合同研修会や2学部相互の「授業参観」を開催し、積極的に授業改善に取り組んでいく。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科では、授業時間外での学修支援を継続して実施していくとともに、就職や資格取得を含んだ学生の学修を見据えた指導を実現するしくみを考えていく。

＜医療保健学部＞

視聴覚教材やマルチメディアを用いた授業方法が増えているが、あまりにも詳しい視聴覚教材の活用は学生参加型授業の展開の妨げになるとの意見もあり、その有効活用について検討する。

学科別にみると、理学療法学科では、初年次教育の一環として学生相互および学生と教員の交流を深め、大学での生活および学習を見直す機会とすることを目標として「宿泊研修」を実施している。学生相互の交流を深め、学生が主体的に行動し達成感を得ることで自己肯定感、および今後の学習への動機づけの一助となると考えられる。

看護学科では、担当教員が個々の学生の躓まづきを早期に把握し、学習面・生活面について継続的にサポートすることによって高い国家試験合格率を維持している。

保健栄養学科では、4年次の国試対策において、成績別個別指導を取り入れた。その結果、成績が低く補習対象となった学生の中から管理栄養士国家試験の合格者を出すことができた。

診療放射線学科では、少人数制の教育を主体としているが、合同形態授業や一斉試験には、既存の大教室の有効利用を図っていく。

臨床検査学科では、臨地実習先の病院で適切に実習が行えるよう、事前実習教育に力を注いだ結果、臨地実習の現場における立ち振る舞いや傾聴態度において、良好な評価を受ける学生が多かった。しかしながら、知識不足やコミュニケーション能力不足により不良な評価を受ける学生が少数ながらいたことから、医療現場で適切に実習ができるよう、次年度はさらなる事前実習教育の充実を図ることが課題である。また、将来の国家試験対策に関連する学会認定試験である第2種ME実力検定試験を受験させた。国家試験に対するモチベーションの高揚に役立てることができ、次年度も引き続き実施していく。

医療技術学科ではAO・推薦で入学を許可された学生を対象にした入学前教育を数学に対して学生個々のスマートフォンに配信し、返信回答に対する解説などを送信する双方向教育を実施した結果、入学後の基礎学力テストで効果が上がっていることが確認できた。また2年次であるが、国試対策の一環として第2種ME試験を任意であるが受験させることで国家試験に対する学生のモチベーションの高揚に役立ったことが推定された。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

「授業評価アンケート」から、学科によって学生の自己学習時間に改善が見られたが十分でない。この点について全学自己点検・評価委員会および学部別自己点検・評価委員会で検討する。

＜産業社会学部＞

社会福祉学科では、各教科で学生の自宅学習時間の増加を実質化するために教員間で当該目標を共有し、学科懇談会で事例研究を行う。成績不振や単位取得不良の学生に対しては、担任の学生状況把握はもちろんのこと、学生本人に現状を分析させ解決の道を気づかせるようなセミナー指導や学生面談等を継続して実施する。

＜医療保健学部＞

医療保健学部では、多様な授業形態を導入して教育を行っている。中でも演習、実験、学内実習、臨床実習・臨地実習について、教育効果を上げる妨げになっている要因はないか、また、より効果を上げる要因は何かについて分析し、改善する。推薦入学試験合格者に対して学科毎に入学前課題を提示し実施しているが、その効果の判定や結果の活用は不十分であり、検討する必要がある。自己学習時間については、学科・科目によって相違があることから、その要因について検討する。

以下に、「授業評価アンケート」「国家試験合格率」「就職率」の向上をはかるための具体的な取り組み例をあげる。

理学療法に関する基本的な検査・測定項目に関する知識・技術の向上を図るために、初年次から理学療法セミナーⅠや各教員の授業を通して「理学療法士になるための動機」を引き出す。また、基本的な検査・測定項目の実習の意義についての理解を深めるとともに関連領域での繰り返し授業を強化する。さらに国家試験への対策として、4年次の学習指導体制の見直しを行う。

看護学科では、実践能力を育てるという教育目標を掲げており、自己研鑽できるよう教育環境について検討している。教員からみて自己学習が必要と感じる学生ほど、時間外での学習をしないため成績不良となるという悪循環になっている傾向があり、如何に働きかければ目的意識を持ってもらえるかを踏まえ、自己学習の強化を図っている。

保健栄養学科では特に4年次の授業時外学習における成績別個別指導を強化している。その中で、学生の修学意識や修学態度を分析・評価することで、国試受験に向けて如何にモチベーションを向上・維持させていくかを考察・検討している。

診療放射線学科では、少人数制の教育を主体としているが、合同授業形態や一斉試験では既存の大教室の有効利用を図っている。

臨床検査学科では、臨地実習先の病院で適切に実習が行えるよう、事前実習教育に力を注いできたが、知識不足やコミュニケーション能力不足により不良な評価を受ける学生が少数ながらいたことから、医療現場で適切に実習ができるよう、さらなる事前実習教育の充実を図っている。

医療技術学科では入学前教育のスマートホンを利用した双方向教育として本年度の数学に加えて物理に関しても実施し、さらなる入学前教育の充実に向けて取り組む。また学生の自己学習時間やオフィスアワーの活用などについては次年度より第2種ME実力試験向け補習授業の充実とチュータ制による個別相談などを併用しながら緊張感を持って改善に努めていく。

4. 根拠資料

- 4(3)－1 (既出) 2015(平成27)年度 産業社会学部授業計画(シラバス)
- 4(3)－2 (既出) 2017(平成29)年度 医療保健学部授業計画(シラバス)
- 4(3)－3 (既出) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(3)－4 (既出) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(3)－5 <http://www.ktt.ac.jp/tiu/result/hyouka/htm#7>
- 4(3)－6 (既出) つくば国際大学学則

- 4 (3) - 7 医療保健学部の単位認定について
- 4 (3) - 8 (既出) 2017 (平成 29) 年度 授業評価アンケート結果 (大学 HP)
- 4 (3) - 9 (既出) 平成 28 年度 FD 活動報告、および平成 29 年度 FD 活動方針
- 4 (3) - 1 0 (平成 2 9 年度第 1 回医療保健学部国家試験対策委員会

【教育成果】

【到達目標】

<大学全体>

- ① 各学部・学科が教育目標に沿った成果を上げる。
- ② 各学部・学科の学位授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

<産業社会学部>

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、学習成果の測定に適用する。
- ② 学生に授業評価アンケートを実施し、自らの学習成果を自己評価させ今後の学習改善の一助とする。
- ③ 就職先の評価等による卒業後の評価方法を開発し、卒業生の評価を行う。

<医療保健学部>

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、学習成果の測定に適用する。
評価指標のひとつは、専門職国家試験合格率が全国平均以上で、かつ専門職としての就職率が極めて高いことである。
- ② 学生の自己評価による学習成果の評価方法を開発し、学習成果の測定に適用する。
- ③ 就職先の評価による卒業後の評価方法を開発し、卒業生の評価を行う。
- ④ 学位授与基準を定め、適切な手続きを踏んで卒業認定を行い、学位を授与する。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<大学全体>

教育目標に沿った成果を測るための評価指標として、学生の満足度（資料4(4)－1）、国家試験合格率（資料4(4)－2）、就職率（資料4(4)－3）などがある。これらの評価指標からみると、学生の満足度（資料4(4)－1）、就職率（資料4(4)－3）については、本学の教育目標に見合った成果がみられる。

<産業社会学部>

学生の学習成果を測定するための評価指標は開発されていない。就職率、資格取得率などが直接的な評価となるが、教育目標である学位授与方針で示された修得すべき学習成果を実現できているか評価する指標の開発は検討途中である。教育目標を達成する総合的科目である卒業研究の成果を基準にすることも考えられる。学生による「授業評価アンケート」において自己評価があるものの、授業への取り組み姿勢が中心である。

社会福祉学科では、学生の学習成果を把握するには、就職率、資格取得率などを算出することと、養成する人材像や獲得すべき能力の達成度を測定することが望ましい。しかしながら現在のところ、学習成果を把握するものとして、就職率、資格取得率のみである。平成29年度も引き続き学習評価指標について検討を進めている。

<医療保健学部>

完成年度を終えた5学科で養成する6職種の平成29年度の国家試験合格率は、看護師のみが全国平均を上回り、他の5職種の合格率は全国平均とほぼ同等若しくは下回る結果と

なった(資料4(4)-2)。国家試験合格者のほぼ100%が保健・医療の分野で就職している。そのうちの約60%は茨城県内に就職しており、教育効果を地域社会に還元している(資料4(4)-3)。これらのことから、十分とはいえないまでも同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

平成29年度の前期・後期の学生による「授業評価アンケート」結果から、教員の授業展開に関する項目についての評価は概ね高かった。「オフィスアワーを活用しましたか」、「この科目の自己学習時間は一週間に平均何時間でしたか」の評価は、平成28年度を上回った。

② 改善すべき事項

6 学科が完成年度を迎える年度で、「授業評価アンケート」の内容について検討する必要がある。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行なわれているか。

<大学全体>

本学では、所定の授業科目を履修し、規定単位数以上を修得した者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定するとともに、学位を授与している(資料4(4)-4)。したがって、学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

<産業社会学部>

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

<医療保健学部>

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

本学では教育成果を表す評価指標として、「授業評価アンケート」「国家試験合格率」、「就職率」の結果をあげている。「授業評価アンケート」「就職率」の結果は概ね良好であり、国家試験合格率も全国平均に到達している専門職種もあることから、同基準は概ね充足していると言える。しかし、国家試験合格率の低かった職種を養成する学科については、学科の特性を踏まえ入学年次の学生の学力や高校生活での学習状況の把握を含めて対応する必要がある。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「授業評価アンケート」での高い評価、高い「就職率」は維持されている。

<産業社会学部>

「授業評価アンケート」によって、学生の学習の自己評価と学習成果に対する認識が明確になり、教員にとって授業改善の指標となるとともに、また、「授業評価アンケート」結果の公表によって、学生もまた今後の学習改善への足がかりとなっている。

<医療保健学部>

学生の「授業評価アンケート」の結果から見ると、教育目標に見合った学習内容が提供できていると判断できる。5職種中1職種(看護師)の新卒者の国家試験合格率は、全国平均を上回っていた。また、平成29年度5学科の卒業生の就職希望者の就職率はほぼ100%であ

り、就職指導が適切に行われていた。

②改善すべき事項

<大学全体>

教育成果を評価する視点としての「国家試験合格率」について多くの職種で全国平均に到達していない。教育方法および学習指導を見直し、継続的な授業改善に取り組む必要がある。また、教育成果を評価する指標として、「国家試験合格率」、「就職率」、「授業評価アンケート」以外の総合的な評価指標について検討する必要がある。

<産業社会学部>

在学生の学習効果を測定するための評価指標の開発および卒業後の評価方法を開発し、実施する必要がある。また、少人数制を生かし、紙面による「授業評価アンケート」だけでなく個別面談のような形で学習ケアと合わせて自己評価あるいは学習成果の聞き取りをする機会を設けることも今後の課題である。学習評価指標の開発については、その基礎データとして学位授与方針と各科目との関係を調査した段階である（資料4(4)－5）。平成29年度には、3年生と4年生に対して可視化した成績をもとに面談を実施し、ゼミ教員とともに目標と現状分析をした。また、卒業時には4年間の主観的学習評価をさせ、大学での学修の総括を行った。

<医療保健学部>

学科の国家試験対策委員会を中心に、模擬試験の分野別理解度の変化、精神面での傾向、学習環境等を把握し、国家試験対策を行っているが、国家試験合格率の向上にはつながっていない。国家試験対策のさらなる強化が必要である。4年間の教育目標の達成度を評価するための評価指標の開発に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「国家試験合格率」、「就職率」、「授業評価アンケート」を高い水準で維持する。

<産業社会学部>

学生の自己評価は、個々の科目で実施される「授業評価アンケート」内での授業参加度を評価するものに限定されている。今後は、各々の授業に限定せず、教育課程全体の学生の自己評価の検討を行っていく。また、学生募集停止措置から2年が経過しているメディア社会学科では、学習意欲や学習への関心を低下させることのないよう、個別面談などで学習への意欲や関心を高めていく。社会福祉学科では、ポートフォリオ評価をもとに、学生による学修内容の振り返りを促すよう、個別指導をより頻回に実施する。

<医療保健学部>

医療保健学部各学科の国家試験合格率が全国平均以上および専門職としての高い就職率の維持を目指す。国家試験合格率を高める要因について詳細に分析し、対策を講じる。同時に、初年次教育の改善を図り、学生が1年次からカリキュラムに沿った学習を主体的に行うことによって、結果的に学習成果の各指標が向上するようにする。就職については、就職指導ワーキンググループを中心に教職員が一体となって学生の就職活動を支援する。

②改善すべき事項

<大学全体>

各学科の養成する国家試験合格率が全国平均に到達できるよう国家試験対策をこれまで以上に強化する。平成 30 年度は、FD 活動の中で教育目標の達成度を評価するための評価指標について検討する。

<産業社会学部>

「授業評価アンケート」による学生の自己評価の内容の検討や授業評価以外の自己評価方法の検討も必要となる。学位授与方針と連動させた 4 年間を通しての学生の自己評価と教員による評価の開発も求められるところであるが、学科閉鎖も目前であることから、個々の学生の学修効果を高める実践を行う。

<医療保健学部>

初年次教育・補習教育ワーキンググループの活動と学部 FD 活動との連携を強化し、授業改善を図る。また、「授業評価アンケート」結果の見直しを行う。特に、「この科目の自己学習時間は一週間に平均何時間でしたか」について、評価の高かった科目の担当教員の協力のもとに、自己学習能力を高めるための方策を検討する。国家試験の合格率を高めるために、学生の精神面での傾向を踏まえた対策を強化する。

4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 (既出) 2017 (平成 29) 年度 授業評価アンケート結果 (大学 HP)
- 4 (4) - 2 (既出) つくば国際大学医療保健学部国家試験合格実績 (大学 HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#2>
- 4 (4) - 3 (既出) 2015~2017 (平成 27~29) 年度 就職活動結果
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 4 (4) - 4 (既出) つくば国際大学学則
- 4 (4) - 5 (既出) 2015 (平成 27) 年度 社会福祉学科 FD 学位授与方針の評価方法の試み

第5章 学生の受け入れ

【到達目標】

<大学全体>

- ① 本学の理念・目的と学部・学科の教育目標に対して理解、また興味をもった学生に対して、多様かつ複数の入学者選抜方法を設ける。
- ② 入学者選抜方法による受け入れ方針を明確にし、広報の充実を図るとともに適正な入学志望者を確保する。
- ③ 入学者選抜方法に沿った公正、かつ適切な入学者の選抜を行う。
- ④ 学生収容定員に配慮した入学および編入学許可を行うとともに、著しい欠員が生じないように計画的に受け入れる。

<産業社会学部>

産業社会学部の教育目標を達成するために次の学生受け入れの到達目標を設定する。

- ① 本学の理念・目的と産業社会学部の教育目標に対して理解、また興味をもった学生に対して、多様かつ複数の入学者選抜方法を設ける。
- ② 学科それぞれの入学者選抜方法による受け入れ方針を明確にし、広報の充実を図るとともに適正な入学志望者を確保する。
- ③ 学科それぞれの入学者選抜方法に沿った公正、かつ適切な入学者の選抜を行う。
- ④ 学生収容定員に配慮した入学および編入学許可を行うとともに、著しい欠員が生じないように計画的に受け入れる。

<医療保健学部>

医療保健学部の教育目標を達成するために次の学生受け入れの到達目標を設定する。

- ① 医療保健学部の理念・目的・教育目標に沿った入学者選抜を行う。
- ② 全学の入学者選考委員会の下に、医療保健学部入学試験実施委員会と入学試験問題作成委員会を置き、理念・教育目標に沿った入学者選抜を行う。
- ③ 学部の理念・目的・教育内容・教育目標の広報活動を積極的に行う。
- ④ 学生収容定員と在籍学生数の比率、及び入学定員と入学者数の比率を絶えず検証し、定員割れを起さないように定員管理を行う。

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

本学の両学部では、平成22年9月の教授会において、求める学生像として「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を決定した。「入学者受け入れ方針」には、修得しておくべき知識等の内容・水準について明示している。また、「入学者受け入れ方針」は、学生募集要項、ガイドブック、大学HP等によって受験生を含む社会一般に公表されている。

<産業社会学部>

産業社会学部では、メディア社会学科が平成26年度以降、社会福祉学科が平成28年度以降の学生募集が停止となった。

<医療保健学部>

医療保健学部では、理念・目的・教育目標に合った入学者を受け入れるために、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の志望動機がしっかりしていること、学習意欲があること、人物・適性に問題がないこと、一定レベルまたはそれ以上の学力があることを、合否判定の基準としている。理学療法学科、看護学科、保健栄養学科では平成 21 年度には、学科ごとに高校生にも理解が得られやすい表現で「入学者受け入れ方針」が検討され、平成 22 年度に決定されている。平成 25 年度以降に設置された診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科についても「入学者受け入れ方針」が順次検討され、決定されている。この方針を学生募集要項（資料 5-1）、ガイドブック（資料 5-4）、大学 HP（資料 5-3）等に掲載するとともに、オープンキャンパスにおいても学科の「入学者受け入れ方針」を説明し、高校生・受験生への周知を図っている。

医療保健学部では、以下に示す資質を持つ人を入学者として受け入れ、社会が求める保健・医療分野の専門職を育成する方針である。

理学療法学科

- ・活力ある社会を目指して理学療法士として、保健・医療・福祉・教育の分野で貢献したいという強い意志のある人
- ・人の尊厳を大切にし、医療従事者としての倫理観とコミュニケーション能力を高めることができる人
- ・自主的に学習する意欲があり、発表・報告・レポートを通して、「共に理解する」喜びを分かち合える人
- ・基本的な文章読解力、文章表現力を備えた人
- ・生物学の基礎を学び、人の体と疾病の成り立ちに興味と探究心を持つ人が望ましい

看護学科

- ・看護に関心を持っている人
- ・自ら学ぶ姿勢があり、夢に向かって進むことができる人
- ・他者を思いやり、他者との関わりを通して成長したい人
- ・高校時代に国語（文章読解・文章表現・コミュニケーション）を学び、生物を履修している人が望ましい。

保健栄養学科

- ・栄養士・管理栄養士を知りそれを目指す、強い「熱意」にあふれた人
- ・専門職としての知識と技術を学ぶための、コミュニケーション能力（聞く、まとめる、書く、話す）を備えた人
- ・チーム医療の一員として働く「協調性」を備えた人
- ・相手の立場になって考えることができる「やさしさ」と「思いやり」を持った人
- ・高校時代に生物学または化学の基礎を学んだ人が望ましい

診療放射線学科

- ・診療放射線技師を目指す強い意志が備わっている人
- ・医療従事者としての倫理観と行動力が備わっている人
- ・コミュニケーション能力が備わっている人
- ・高校時代に物理・数学の基礎を履修した人が望ましい

臨床検査学科

- ・臨床検査技師を目指す強い意志が備わっている人
- ・職業倫理へのポジティブな考えと行動が備わっている人
- ・専門性を生かした社会貢献への行動力が備わっている人
- ・コミュニケーション能力が備わっている人

医療技術学科

- ・臨床工学技士を目指す強い意志が備わっている人
- ・職業倫理へのポジティブな考えと行動が備わっている人
- ・専門性を生かした社会貢献への行動力が備わっている人
- ・医療技術者としてのコミュニケーション能力が備わっている人

(2) 学生受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っているか。

<大学全体>

学生募集は、日刊紙をはじめ各種の新聞・高校生向の雑誌等への入学案内や大学紹介記事の掲載、教育関係機関や業者等の主催する大学説明会や入試説明会への参加、茨城県内の高校を中心に直接訪問し進学予定者や進路担当者への説明、個別の高校の要望による生徒を対象とした本学の説明会、高校や受験希望者へのガイドブックや募集要項の郵送などの活動によって募集を進めている。さらに、近年では、オープンキャンパスが重要な学生募集方法として位置づけられている。学生募集に際して、「入学者受け入れ方針」が記載された書類を使用して、本学が求めている学生像を示しつつ募集を行っている。

入学者選抜方法として、一般入学試験（1期、2期）、推薦入学試験（一般、指定校）、センター試験利用入学試験（1期、2期）、特別入学試験（外国人留学生、社会人、帰国子女）、A0 入学試験を実施している。学部・学科の「入学者受け入れ方針」に基づいた入学者選抜方法によって、特色を持って実施されている。

<産業社会学部>

社会福祉学科では、入学者数の定員未充足の状態が続いていたため、これまでオープンキャンパスの内容の充実や、教職員による高校訪問の地域拡大等により改革を推し進めてきた。しかし、入学者数の定員未充足の状態が改善されるまでには至らず、様々な状況を勘案した結果、平成 26 年度のメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度からは社会福祉学科においても学生募集の停止を決定した。産業社会学部のメディア社会学科は平成 26 年度から、社会福祉学科は平成 28 年度から学生募集を停止している。

<医療保健学部>

医療保健学部の学生募集は、大学全体で実施している広報活動に加え、高校訪問（教員と事務局広報担当者がペアで、茨城県内高校約 120 校、茨城県隣接県の高校約 60 校を訪問）、茨城県内の高校からの要望による出前授業への本学部教員の派遣、高校単位の本学部見学会などを行っている。さらに、学生募集に直結するオープンキャンパスの模擬授業では、講義だけでなく、各学科の特性を生かした体験型授業をできるだけ多く実施するように心掛け、参加者の関心を高めるように努めている。

入学者選抜基準は、学生募集要項に「選考方法」、「出願資格等」、「推薦基準」として記載

されている（資料5-1）。この学生募集要項は、茨城県の高等学校はもとより、全国の高等学校にも送付されており、それらの内容は、高等学校の教員に対しては「つくば国際大学・つくば国際短期大学合同説明会」で説明を行い、進学希望者にはオープンキャンパスや高等学校訪問の際にも詳細な解説を行っている。また、受験生の希望者に対しては、入学試験結果を開示している。

医療保健学部では、大学教育を受けるにふさわしい、そして、本学の建学の理念・目的を達成することが可能な学生を受け入れるため「つくば国際大学入学者選考規程」に則り、入学者の選考に関する事項を審議するために入学者選考委員会を設けている（資料5-5）。その下部組織として、入試実施委員会および入試問題作成委員会がある。入学者選考委員会は、入試に関する基本事項、すなわち入試制度をはじめとして、その内容・方法・期日など、そして入学候補者の審議決定を行っている。特に入学試験に関しては「公正」を第一に考え、その実施に当たっており、入学者選考委員会の審議決定の結果が教授会に報告され、了承を得ている。

入試実施委員会は、入学試験の実際を担当する組織であり、入学候補者選考の資料作成までを行っている。入試問題作成委員会は、入試問題の妥当性・信頼度を念頭において入試問題の作成に当たっている。

医療保健学部では、一般入学試験（1期・2期）、推薦入学試験（1期・2期）、AO入学試験（平成29年度の学生募集から全学科で実施）、社会人入学試験（1期・2期）、センター試験利用入学試験（1期・2期・3期）により入学者を選抜している。本学部では、入試区分による募集人員については毎年見直しを行っており、学科により若干の変更が生じている。

平成29年度の入試区分別の募集人員は、表5-1のとおりである。理学療法学科と看護学科では新たにAO入学試験を採用することになったため、推薦入学試験と一般入学試験の募集人員について若干の変更を行った。

表 5-1 平成 29 年度入試区分別募集人員

入試区分	理学療法 学科	看護学科	保健栄養 学科	診療放射線 学科	臨床検査 学科	医療技術 学科
AO入学試験	5	2	3	3	5	5
推薦入学試験 1 期	30	30	15	24	20	14
推薦入学試験 2 期	4	3	2	3	5	1
一般入学試験 1 期	30	32	10	30	30	13
一般入学試験 2 期	3	5	3	10	5	2
センター試験利用 入学試験 1 期	4	5	3	5	10	2
センター試験利用 入学試験 2 期	2	2	2	3	3	2

センター試験利用 入学試験 3 期	2	1	2	2	2	1
社会人入学試験 1 期	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
社会人入学試験 2 期	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合計	80	80	40	80	80	40

また、平成 25 年度の入学試験からは入学者数確保を図ることを第一の目的として、一般入学試験において第二志望制度を導入することを決め、理学療法学科と看護学科、保健栄養学科の 3 学科間で 2 学科まで、また、理学療法学科と診療放射線学科の 2 学科まで志望できるようにした。平成 28 年度からは、看護学科と保健栄養学科の組み合わせと、診療放射線学科・臨床検査学科・医療技術学科のうち 2 学科間の組み合わせに変更を行い、理学療法学科では第二志望制度を実施しなかった。また、一般入学試験に加えてセンター利用入学試験においても第二志望制度を導入した。平成 29 年度からは理学療法学科でも再び第二志望制度を導入し、第二志望として看護学科か保健栄養学科を選択できるように変更した。

一般入学試験の試験科目は英語、国語、数学、生物、化学、物理があり、英語は必須で、その他の科目から 2 科目選択することになっている。ただし、選択科目は学科により異なっている。平成 27 年度の一般入学試験では旧課程の受験生に配慮し、数学では新課程履修者用と旧課程履修者用の問題を出題し、理科（生物、化学、物理）については、平成 26 年度までの出題範囲が旧課程の I 分野（生物 I、化学 I、物理 I）であったため、この理科 I 分野と新課程の共通部分から出題した。平成 28 年度では、理科科目（生物、化学、物理）に関しては保健栄養学科のみ基礎（生物基礎、化学基礎）を試験範囲とし、その他の学科は基礎と応用（生物、化学、物理）を試験範囲とした。平成 29 年度の入学試験では各学科において試験科目の必須・選択について見直しを行い、理学療法学科、保健栄養学科、臨床検査学科と医療技術学科の 4 学科では英語に加えて国語、数学、生物、物理、化学から 2 科目選択、看護学科では英語と国語が必須であり、数学、生物、化学から 1 科目選択、診療放射線学科では英語に加えて、数学、物理、生物、化学から 2 科目を選択できるように変更した。また、理科科目についてはすべて基礎科目のみ（生物基礎、化学基礎、物理基礎）とした。平成 28 年度一般入学試験までは、学力試験のほかに、人物、適性、志望動機をみるための個人面接を実施し、筆記試験、個人面接、調査書の評価結果を総合して合否の判定を行ったが、平成 29 年度からは面接を実施しないことにした。

平成 28 年度まで一般入学試験の試験会場は本学キャンパス内であったが、平成 29 年度から県外からの受験生が受験しやすいように、東京会場を設けた。

推薦入学試験は、高校長・高校教員から人物・志望動機・適性・学力を長期間観察したうえで推薦されていると考え、学部としてもその点に期待してこの選抜方法を採用している。入学試験では、小論文、調査書、個人面接の評価結果を総合して合否の判定を行っている。小論文は、国語力と科学的思考力を評価できる問題を出題している。

社会人選抜のための社会人入学試験は、理学療法士・看護師・保健師・管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士を志望する学習意欲のある社会人を受け入れる目的で実施している。入学者選抜方法は、小論文と個人面接である。

A0 入学試験は、小論文と通常よりも長い時間（30分）をかけた面接により、人物・志望動機・適性を総合的に評価している。

センター試験利用入学試験では、大学入試センター試験の成績、調査書により総合して可否の判定を行っている。センター試験の成績は、英語、国語、数学、理科のうち3科目を使用している。3科目のうち、全学科で英語を必須としている。平成29年度から、理学療法学科、保健栄養学科が、臨床検査学科、医療技術学科の4学科では英語に加えて、国語、数学、理科から2科目選択、看護学科では英語と国語を必須とし、診療放射線学科では英語に加えて、数学と理科から2科目選択できる。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学全体>

産業社会学部では平成28年度に学生募集を停止したため、入学者比率については、ここでは医療保健学部について報告する。本学の平成29年度における入学定員に対する入学者数比率は、0.91（前年度0.88）と、前年度よりわずかに上昇した（資料5-6）。過去5年間（平成25年度～平成29年度）の平均は、0.97（前年度0.91）である。

大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成29年度は、0.95（前年度0.95）である。過去5年間（25年度～29年度）の平均では、0.87（前年度0.82）となっている。

<産業社会学部>

産業社会学部は平成19年度以降、産業情報学科（メディア社会学科）、社会福祉学科ともに定員の未充足状態が続き、学部定員を削減したものの、定員未充足の状況が改善されるには至らなかった。様々な状況を勘案した結果、平成28年度からは社会福祉学科においても学生募集の停止を決定した。

<医療保健学部>

医療保健学部の入学定員数に対する入学者数の比率は、過去5年間の推移で見ると、理学療法学科0.88～1.16、看護学科0.78～1.13、保健栄養学科0.51～1.05、診療放射線学科1.11～1.29、臨床検査学科0.96～1.21、医療技術学科0.75である。平成28年度は診療放射線学科が1.11と入学定員を満たしているものの、この4年間で最も低く、他の学科では入学定員を満たしておらず、この5年間で最も低い比率であったが、平成29年度は理学療法学科、診療放射線学科、医療技術学科で定員を満たしが、看護学科、保健栄養学科、臨床検査学科では前年度より入学者比率が下降した。保健栄養学科については、設置以来大幅な定員未充足の状態が続いたため、平成26年度から定員を40名に削減する措置をとり、平成26年度の入学者数比率は1.05、平成27年度は、0.85となり、ほぼ適正な入学者数比率となったが、平成28年度は0.53、平成29年度は0.30と大幅に下降した。また、医療保健学部の収容定員に対する在籍学生数比率について、過去5年間の推移で見ると、理学療法学科1.05～1.15、看護学科0.88～1.05、保健栄養学科0.43～0.68、

診療放射線学科 1.17～1.29、臨床検査学科 0.94～1.07、医療技術学科 0.75～0.85 であり、保健栄養学科と医療技術学科を除き、ほぼ適正な在籍学生数比率が維持されている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証しているか。

＜大学全体＞

学生募集のあり方は、企画広報室と各学部・学科の担当教員との協議や、入学者選考委員会で協議されている。

医療保健学部は、入学試験実施委員会によって実施結果を踏まえて年度ごとに検討し、その後、入学者選考委員会で協議し決定している。

＜産業社会学部＞

産業社会学部では、前述のとおり、これまでの学生募集状況の検証を行った結果、平成 26 年度のメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度から社会福祉学科においても学生募集を停止した。

＜医療保健学部＞

医療保健学部では、入学者選考委員会の中で学部全体の入学試験の計画・準備・実施に関する重要事項の審議・決定と合否の判定を行っている。さらに、入学者選考委員会が定めた方針に従って、入学者選抜のための具体的な入試業務を行うために、入学試験実施委員会と入学試験問題作成委員会を置いている。入学者選考基準は、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験、A0 入学試験のそれぞれについて、入学者選考委員会で定めている（資料 5－7）。センター利用入学試験では、一般入学試験の選考基準に準じている。各年度の入試問題は、入試実施委員会と入試問題作成委員会で検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準 5 の充足状況

本学では、学生の受け入れ方針を明示した上で、それに基づいた公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施し、定期的な検証を行っている。

医療保健学部においては定員が未充足のため対応を必要とする学科が増加している。在籍学生比率に関しては適正に維持されているが、入学者数の減少により今後の対応が必要である。

①効果が上がっている事項

＜大学全体＞

定員未充足が続く学科に対しては、適切な定員数の改編を行うなどの措置をとり、また、学生募集を停止した学科と新たに開設した学科により、在籍学生数を適正に管理している（資料 5－6）。

＜産業社会学部＞

平成 26 年度からのメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度から社会福祉学科の学生の募集を停止したが、本学としての適切な改善方策を実現化している。

＜医療保健学部＞

医療保健学部においては、平成 29 年度には収容定員に対する在籍学生数比率は理学療法

学科、診療放射線学科でほぼ適正な比率を維持することができた（資料5－6）。

②改善すべき事項

<大学全体>

定員未充足の学科があるため、入学者数確保の対策が必要である。

<医療保健学部>

医療保健学部の保健栄養学科では、平成26年度から定員を40名に削減する措置により、入学者数比率は平成26年度で1.08に改善を見て適正なものとなった。しかし、平成27年度には0.85と低下し、平成29年度は0.30と定員削減前よりも悪い状況になった。今までの推移を見ても今後も入学者を確保できるかどうかは保証されていないため、改善に向けて検証を加えながら取り組みを続けていく必要がある。看護学科についても、平成29年度の入学者数は前年度に続き定員数に達せず、入学者数比率もこの5年間で最低となった。看護学科については周辺地域には看護師を養成する大学、専門学校が多く、今後も増加する可能性があるため、入学者数の確保が次第に困難になることが予想される。臨床検査学科については2年目の平成27年度から入学者数は減少傾向にあり、平成29年度の入学者数比率がこの4年間で最も低くなり、定員を確保できなかった。近隣地域において臨床検査学科を開設する大学が増えてきており、早急な対策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

定員未充足の産業社会学部社会福祉学科の学生募集の停止を受け、新たに医療保健学部に医療技術学科が新設された。他学科と同様に学生募集のための広報活動を活発化させていく。

<産業社会学部>

平成28年度以降、学部としての学生募集の停止が決定しているが、今後も在籍学生数比率が悪化しないよう学部教務委員会や学科教員会議において協議し現状を維持していく。

<医療保健学部>

医療保健学部での学生受け入れについては、今後も学習意欲のある学生を確保していくために、積極的な取り組みを続けていく。入学者数を安定的に確保するためには、オープンキャンパスを含めた広報活動を従来以上に積極的に実施することが必要である。また、質の高い教育方法や教育環境により競合する他大学や専門学校との差別化を図り、高い国家試験合格率を目指すことなど、多方面からの取り組みを実施して知名度を上げることが求められる。オープンキャンパスについては、全体の方針はオープンキャンパス・ワーキンググループで、学科説明や体験型授業の内容については各学科会議などで、検討を行っている。平成29年度は前年度に続き、参加者の多い8月のオープンキャンパスを午前と午後の二部構成で実施し、多くの参加があった。参加者からは体験型授業が好評であり、今後も各学科で工夫した体験型授業を実施していき、広報活動の充実化につなげていく。

国家試験の合格率を上げるためには、基礎学力のある学生を多く確保することと、学習支援体制を充実させることが求められる。志願者数を増やすことは基礎学力のある学生を確保することにつながるため、広報活動をさらに強化していく。また、教員の研究活動や大学

の地域貢献・社会貢献は大学の知名度のアップにつながるため、推進する体制を維持し広報活動につなげていく（第8章参照）。学習支援体制の整備として、より勉学に集中できる学習環境の整備と、基礎学力が不足している学生に対しては学習を支援するための組織体制について、教務委員会、FD委員会、国家試験対策委員会などで検討していく。

②改善すべき事項

<大学全体>

定員未充足の学科について、茨城県内はもとより、県外にも広報活動を広げ、本学の特長を明示していく。また、県外の受験者を確保するために、受験会場を本学だけでなく東京にも開設することを検討する。

<産業社会学部>

平成28年度から学生募集を停止した。

<医療保健学部>

医療保健学部の保健栄養学科については、入学者数を増やす方策に早急に取り組んでいく。2日間で実施していたAO入試については、受験生の負担が大きいことが志願者数の少なさにつながっている可能性があるため、平成29年度から試験を小論文と面接のみにして1日で実施することにした。一般入試の理科学科についても見直し、まず、近隣の競合する大学と横並びにすることが志願者数の増加につながる可能性があるとして、試験範囲を基礎のみとする。推薦入試については指定校の見直しと実績のある高校の推薦枠の増員などを検討する。

また、志願者数を増やすためには国家試験の合格率や就職率も重要である。保健栄養学科の就職率はほぼ100%であるが（資料5-8）（資料5-9）、国家試験の合格率は管理栄養士養成校の平均に達していないので、これを達成することを目標とし、入学時からの教育の工夫や教員による指導の徹底とともに、学生が勉学に集中できる学習環境を整備していく。さらに、茨城県内には競合する大学が2校あるため、広報活動を県内だけでなく県外にも範囲を広げ強化していく。看護学科、臨床検査学科、医療技術学科も競合する大学や専門学校が増加していることや、18歳人口が減少傾向にあることから、安定して学生の確保ができるかは予断ならない状況にあり、国家試験合格率をより高くするために学科教員会議等で協議のうえ対策を講じ、広報活動についても力を入れて入学者数の確保につなげていく。

4. 根拠資料

- 5-1 平成29年度 学生募集要項
- 5-2 (既出) 産業社会学部 Guide Book 2016
- 5-3 産業社会学部・医療保健学部アドミッションポリシー (大学HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/admission-policy.htm#2>
- 5-4 (既出) 医療保健学部 Guide Book 2016
- 5-5 つくば国際大学入学者選考規程
- 5-6 2013～2017 (平成25～29) 年度 入学定員数、在籍学生数、入学者数比率、在籍学生数比率

- 5－7 入学者選考基準
- 5－8 (既出) つくば国際大学医療保健学部就職実績 (大学HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 5－9 (既出) 2013～2017 (平成 25～29) 年度 就職活動結果

第6章 学生支援

【到達目標】

- ① 「学生支援に関する方針」を点検し整備・充実する。
- ② 「留年および休・退学者の状況把握と対処」の現状を点検し体制を整備・充実する。
- ③ 「補習・補充教育に関する支援体制」を整備・充実する。
- ④ 「障害のある学生に対する修学支援」を適切に行う。
- ⑤ 奨学金等、「学生への経済的支援」を行う制度を整備・充実する。
- ⑥ 「学生の生活支援」として、心身の健康保持・増進および安全・衛生面に関する指導や生活相談に対応するための組織づくりとその運営を適切に行う。
- ⑦ 学内の「ハラスメント防止や解決」を図るための組織づくりとその運営を適切に行う。
- ⑧ 「学生の進路支援」として進路選択に関わる指導・ガイダンスの組織づくりとその活性化およびキャリア支援に関する組織体制を整備・充実する。

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では方針として明確に定めたものではないが、修学支援として「学生が意欲と目的を持って学習に取り組めるよう、自立的学習のための環境を整備し、入学前から始まるきめ細かな補習・補充教育の実施など、学習支援の充実を図ること」、生活支援として「学生が健全な心身のもとで充実した大学生活を送れるよう、生活全般に対する支援の充実を図ること」、進路支援として「学生の就職や国家資格の取得を支援し、高い就職率、進学率および国家試験合格率を維持するため、進路情報の十分な提供や研修の実施など、進路指導の充実を図ること」とし、学生支援を推し進めていく方針である。

具体的な修学・学生生活・進路に関する支援策については、「学生便覧」を学生に配付し、新入生に対しては全学オリエンテーションにおいて、在学生に対しては新年度授業の開始前に学年ごとのガイダンスにおいて説明を行い、周知するとともに学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように配慮している。さらに、開学以来、必要に応じて学生に対する具体的支援策の追加などの更新を行っている。このような変更等の検討は、年度末毎に教務委員会や学生委員会等を中心に行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、きめ細かな修学支援を行うために、各学科においてクラス担任制、アドバイザー制、セミナー担任などの修学支援体制を整えている。学生の出席状況については、科目担当教員の協力のもと、学生の出席状況の把握に努め、欠席の多い学生についてはクラス担任、アドバイザー、セミナー担当教員が個別面談を行い、指導を行っている。出席状況だけでなく、学習面で問題のある学生については、クラス担任、アドバイザー、セミナー担任などが個別に対応している。深刻な状況にある場合は担当教員だけでなく、学科長との連携のもと、

保護者との面談も含め解決に向け努めている。

学生が休学・退学せざるを得ない状況にある場合は、事務局担当者とも連携して、学生と十分な話し合いの上、その退学理由について正確な情報を把握するとともに、必ず保護者の意思を確認する体制をとっている。休学・退学の届け出があった場合は、毎月開催される各学部の教務委員会で休学・退学の理由が報告され、検討された後、学部教授会での審議を経て決定されている。

留年は、産業社会学部の場合は4年次終了時点で卒業に必要な単位数が取得できていない場合に留年となり、医療保健学部では2年次終了時点で3年進級に必要な単位数が取得できていない場合と4年次終了時点で卒業に必要な単位数が取得できていない場合に留年となる。留年者については、産業社会学部では卒業研究担当教員が引き続いて履修科目の出欠状況を把握し、必要に応じて面談を行い、卒業に向けて指導を行っている。医療保健学部ではクラス担任、アドバイザーが引き続き留年者の学習支援を行っている。

留年、休学・退学の理由は、学業不振や学習意欲の低下、進路に対する関心の低下、適性への悩みなどとともに人間関係や心の悩み、家庭の経済的理由などである。学業不振や学習意欲の低下した学生は、大学進学の時点を志望動機に問題を抱えている場合も多い。

本学では、留年者と退学者を減らすために、学力不足の学生に対しては補習・補充教育による学習支援を行っている。AO入試・推薦入試などで合格し、早期に入学を内定した受験生に対しては入学前教育を実施し、新入生に対しては補習教育によって大学の授業にスムーズに入っていけるようにしている。また、日頃から学生の出席状況の把握に努め、留年、休学・退学の防止対策を講じている。経済的事情で修学が困難になってきた学生については公的な奨学金などで支援しているが、災害や保護者の病気・死亡などにより学業の継続が困難になった学生に対しては、つくば国際大学緊急支援授業料減免規程により支援を行っている。また人間関係や精神的問題などで悩んでいる学生に対しては、本学のカウンセリングルームで相談活動を行うなどして学業が続けられるよう支援している。

産業社会学部の過去3年の留年者数は、平成27年度1名、平成28年度0名、平成29年度0名であり（資料6-1 表1）、過去3年間の退学者数は、平成27年度10名、平成28年度3名、平成29年度0名であった（資料6-1 表2）。

医療保健学部の過去3年の留年者数は、3年進級判定時の留年者数が、平成27年度75名、平成28年度76名、平成29年度70名であった（資料6-1 表1）。卒業保留者は、平成27年度39名、平成28年度58名、平成29年度78名であった。退学者は、平成27年度56名、平成28年度60名、平成29年度77名であった（資料6-1 表2）。留年者と卒業保留者は退学していくことが多いのが実情である。

医療保健学部では留年・退学者を減らすために、以下のような対策を立て平成27年度から実施を始め、各学科で取り組んでいる。

- ・留年した学生に対しては、個人面談の回数を増やして学生の状況を把握し生活・学習面でのきめ細かな支援。履修済み科目の再聴講システムの構築、自主学習場所の確保、個別指導などの支援体制の充実。
- ・授業の工夫、自己学習の喚起などによる成績不良者を減少させる。
- ・学生は実習前、実習中は精神的に不安になることがあるため実習前の準備教育を充実させ、実習先の指導者との連携を図りながら支援する。

・進路に対するモチベーションをもたせるため、将来の職域の明示、適性或希望に応じた就職先の明確化。在学時の勉学の達成目標とプロセスの明確化。

補習・補充教育に関する支援体制については、産業社会学部では、平成13年にA0入試を導入して以来、A0入試で合格した学生に対して、入学前教育を実施している。さらに、平成23年度からは、推薦入試で合格した学生に対しても、同様に入学前教育を行ってきた。社会福祉学科では、平成17年から社会福祉士の国家試験合格に向けてカリキュラムとは別に国家試験対策講座を開講して学習支援を充実させている。また、平成25年度からは新入生に対して課外セミナーを設定し、大学での学び方や授業の受け方、基礎学力などに関する指導を導入した。基礎学力についてはSPI（非言語領域）を教材とした学力検査を行い、その結果を受けて、希望者には基礎学力向上のための補習教育を行った。

医療保健学部では、A0入試合格者と推薦入試合格者に対し、入学生が高等学校の学習から本学学部の専門基礎の学習へ円滑に移行できるように入学前課題学習を課している。入学前課題学習の課題は各学科により異なる。保健栄養学科では独自に作成した課題を課し期限までに提出させ、教員が添削後返却している。他学科では指定の問題集を購入させ入学までに学習させ、入学後解答を解説している。平成29年度から開設された医療技術学科においては、インターネットを利用した数学と物理の入学前教育を実施した。また、任意ではあるが、学外の通信教育を利用した入学前基礎教育の受講を勧めている。入学後は新入生全員を対象に数学と国語の基礎学力確認テストを行い、基準点に満たない学生には前期に補習教育を受講させている。本学部では、補習・補充教育の方針を検討するために、平成22年度に教務委員会の下部組織として補習教育ワーキンググループを設置し、定期的に会議を開催して国語・数学の基礎学力が低い学生に対する教育について検討してきた。平成24年度からは補習教育ワーキンググループにおいて初年次教育についても検討することになり、初年次教育・補習教育ワーキンググループと名称を変えて定期的に今後の教育について検討を重ねている。平成28年度の数学と国語の補習教育については、数学は従来どおり10回とし、国語に関しては昨年度同様に4回実施した。その他、学生のコミュニケーション力や大学で学ぶことのモチベーションを高めるにはどうすればよいのかなどについても議論された。数学の補習教育の課題として、欠席者を減らすこと、2つあるキャンパスでそれぞれ授業を実施すること、対象の学生や教育内容のレベルは対象学科によって変えることなどが検討され、平成28年度から2つあるキャンパスでそれぞれ補習教育を実施するとともに、教育レベルに関しても学生の学力に合わせた内容に変更することを実現した。平成28年2月には外部講師を招へいし、「入学者の現状と背景の分析」をテーマに教員を対象としたFDセミナーを開催した。具体的には昭和32年の教科書まで遡り、問題点や教育現場の現状を理解する一助となった。平成29年度も前年度と同様の補習教育を実施した。

初年次教育は、理学療法学科では演習科目として「理学療法セミナーI」を開設して学習の支援を行い、看護学科では平成21年度から「医療保健学セミナー」を開設して、数的処理、文献検索の方法、文章の読解、レポートの書き方、討議方法などを指導している。保健栄養学科では、開設初年度から初年次教育としてカリキュラムとは別に「基礎ゼミ」を開設し、数的処理、有機化学の基礎、文献検索、レポート作成などについて指導するとともに、管理栄養士の仕事に関する講義や献立の作り方、食文化に関する講義などを行い、学生のモチベーションを高めるように努めてきたが、時間割に組み込むことが難しくなったため、平

成 25 年度から開設された「食品栄養基礎セミナー」において初年次教育の一部を行えるようにした。診療放射線学科では「医療保健学セミナー」を初年次教育の場として利用するとともに、夏休みに数学、物理、化学、生物に関して補習教育を行い、学生の学力等について把握をした。臨床検査学科では、専門基礎科目・専門科目の基礎となる生物学、化学、物理学について学科教員が分担して補習講義を行い、基礎学力の向上に努めている。

医療保健学部では、授業だけでは理解不足の学生や学力不足で授業についていけなくなった学生に対しては教員が個人的に時間を設けて補習を行うケースや、クラス担任やアドバイザーが学習支援を行うケースもある。補習はオフィスアワーを利用して行うこともできるが、実際には学生の利用がほとんどなく形骸化している。

障がいのある学生に対する修学支援措置については、障がいのある学生が入学した場合には、本人への聴き取りや保護者の同意を得て個別に対応してきているが、特に問題は発生していない。平成 28 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されるにあたり、学生への合理的配慮が必要となることから、平成 28 年 1 月に学生委員会カウンセリングルーム運営検討会主催により、全学教員を対象に対応講座を開催した。

学生への経済的支援については、本学では日本学生支援機構を中心として奨学金を受給できるよう支援を行っている。奨学生候補者の選考方法については、奨学生候補者を推薦するにあたり、学生委員会の内部に各学科 2 名の選考委員をおき、書類審査と面接を実施している。候補者は、学生委員会の承認を経て推薦される。日本学生支援機構の奨学金を受給している学生の割合は、平成 25 年度 42.3% (504 名/1176 名)、平成 26 年度 45.2% (588 名/1302 名)、平成 27 年度 48.1% (695 名/1444 名)、平成 28 年度 49.9% (757 名/1516 名)、平成 29 年度 48.8% (744/1525) と推移し、受給する学生の割合は 50%近くに達する。その他、平成 29 年度は医療保健学部の学生を中心に茨城県奨学金、福島県奨学金、あしなが育英会、福島県理学療法士等修学資金、福島県保健師等修学資金、岩手県がん協会奨学金などの奨学金を受給している（資料 6-1 表 3）。

平成 22 年度には授業料減免を含む緊急経済的支援策の導入が学生委員会で協議され、つくば国際大学緊急支援授業料減免規程が平成 23 年度より導入することが決定された。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による被災者に対し、この制度が適用されることになり、授業料の 2 分の 1 減免措置を受けた学生が 15 名、さらに 4 分の 1 の減免措置を受ける学生が 15 名、合計 30 名が減免措置を受けた。平成 25 年度は 3 名、平成 26 年度は対象者無し、27 年度は関東・東北豪雨による被災学生 5 名と保護者の死亡による経済支援として 3 名の合計 8 名、平成 28 年度は保護者の死亡による経済支援として 3 名、平成 29 年度は保護者の死亡による経済支援として 4 名に対して緊急支援授業料減免措置が適用された（資料 6-1 表 4）。

また、平成 22 年度から大学独自の給付制度として「入試特待生制度」を導入し、学生募集要項（資料 6-2 p.1）や大学 HP（資料 6-3）で周知している。平成 22 年度から平成 26 年度までは一般入学試験とセンター利用入学試験の成績優秀者に対し入学金を免除したが、平成 27 年度からは前期授業料を 30 万円減免することに変更した。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では、定期健康診断の実施、医務室の設置、学生教育研究災害傷害保険への加入、カ

ウンセリングルーム開設、ハラスメント防止の措置などによって、学生の生活支援を行ってきた。

定期健康診断については、学校保健法に基づく学生の定期健康診断を毎年4月のオリエンテーションやガイダンスの日程に組み込んで実施している。また、未受診者には後日受診日を設けている。なお、平成29年度の全学受診率は99.4%（資料6-1 表5）と例年どおり高い状況であった。

検診内容は、①結核（胸部レントゲン）、②身長、体重、③尿検査、④視力、⑤血圧、⑥採血（貧血検査）、⑦内科検査、⑧1・4年生には心電図検査を加えている。

健康診断の結果、異常またはその疑いがあるものには指導助言や医療機関での受診を勧めている。健康診断を受けなかった者は、呼び出して保健所や医療機関で受診させ、健康診断書を提出させている。

二次検査の血圧、検尿は医務室で行い、胸部X線、血液検査等は診察依頼書を付けて医療機関で受診させている。心電図検査においては、要観察以上の者をさらに校医が判定し、要精密の者について、診察依頼書を付けて医療機関で受診させている。未受診者のうち、他機関で検査を受けたが報告がない者や、緊急とは考えていない者などが含まれているため、電話連絡等により確認を行い、未受診者には受診するよう指導している。

医務室の利用については、平成29年度の利用状況を概観すると、学生総数1,525名中、年間利用者総数は延べ216名で、前年度（250名）よりも34名の減少となった。医務室利用状況の月別利用者数については、例年、前期期間中および後期の初めに多くなる傾向にある。性別利用者数も例年と同じで女子の利用者が62.5%と男子より多かった（資料6-1 表6）。

症状別の利用状況については、感冒、嘔吐、頭痛などの内科系症状の利用が多く、さらに、心の悩みや健康に関する相談での医務室利用も多い状況であった（資料6-1 表7）。相談内容の主なものは、生活環境への適応（一人暮らし、アルバイト等の過労による心身症やうつ病、スチューデント・アパシー）、実習や将来に対する不安、摂食障害、精神疾患、人間関係（友人、家族、アルバイト先、恋愛等）などであった。心の問題には軽度と思われる悩み事から心の病気が疑われるものまであり、本学では可能な限り相談を受けている。症状によっては、学内のカウンセリングや、専門医の診断を受けるよう勧めるようにしている。

本学の学生は、教育研究や学校行事、課外活動などの活動中の事故に備え、入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入している。事故に遭った場合には「事故報告書」を学生課に提出して医療費の給付を受けられるよう対処している。

平成29年度は10件の事故通知があり、内11件が保険金給付を受けた（資料6-1 表8）。10件を疾患別にみると、捻挫4、骨折1、打撲1、創傷3、火傷1であり（資料6-1 表9）、スポーツレクリエーション科目の授業や運動部の課外活動中に主として起きていることから、継続的な注意喚起を行うようにしている。

精神面の保健に対応した学内の学生相談については、カウンセリングルームを設置し、臨床心理士の資格をもった教員や学生委員会担当教員等が運営している。また、平成22年度からは女性の非常勤カウンセラーを配置し、女子学生が利用しやすいように改善された。毎月1回開かれるカウンセリングルーム運営検討会では、利用状況の報告や運営方法等について討議している。

カウンセリングルームを利用する学生は、平成 27 年度 257 名、平成 28 年度 126 名、平成 29 年度 259 名（資料 6-1 表 10）と推移し、今年度はおよそ倍増した。

また、4 月の年度初めには新入生に対して UPI を実施し、問題点が指摘される学生にはカウンセリングを受けるように勧めている。平成 29 年度の相談内容別利用状況は、項目毎に見てみると、進学・進路 22.4%（58 名）、性格 19.7%（51 名）、対人関係 17.0%（44 名）、心身健康 40.5%（105 名）、生活相談・その他 0.4%（1 名）という割合を示し、今年度は心身健康が最も高い割合を示していた。問題を抱える学生を早期に発見し、カウンセリングにつなげられるよう引き続き教職員への協力を求めている。

カウンセリングルームでは、気軽に利用しやすくするためにメールでの予約や受付専用留守番電話を設置している。

本学のハラスメント防止のための措置については、平成 18 年に「つくば国際大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 6-4）を作成し、その規程に基づきほぼ同時に「ハラスメント防止に関するガイドライン」（資料 6-5）を作成している。学生に対しては、オリエンテーション時に小冊子を全員に配付し、大学 HP にも掲載して周知を図っている（資料 6-6）。組織化された対応・措置が行われ、全学的に参加する体制となっている。学長、および学部長、教学部長、事務局長より構成されるハラスメント防止委員会のもとに「ハラスメント対策委員会」（半数が女性）、「ハラスメント相談委員」、そして「調査委員会」と「調停委員会」にそれぞれの委員（女性と外部専門家も含む）が配置され、「調停」「苦情処理」「警告」がなされている。平成 24 年度にはハラスメント相談の対応を分かりやすく示した「相談対応流れ図」を作成し、大学 HP にも掲載して学生への周知を行った（資料 6-7）。平成 25 年度にはハラスメント相談員の任務について内規としてまとめることができた（資料 6-8）。さらに、平成 27 年度には、ハラスメント対策委員長の役割（申し合わせ事項）についてもまとめることができた（資料 6-9）。また、本学教員を対象としたハラスメント研修会を開催し、ハラスメントを専門に研究している講師を招き、ハラスメントに関する最近の動向、ハラスメント相談員の任務と役割、ハラスメント対策委員会の任務と役割について研修を行った。

その他にも、学生の健康増進のために平成 18 年度より大学の構内を全て禁煙としている。徹底を図るためにポスター掲示やクリーンアップキャンペーン、クラス討論を継続的に行っている。平成 26 年度から学生委員会の下部組織として禁煙促進ワーキンググループを置き、キャンパス内および近隣における全面禁煙の徹底、受動喫煙の防止や禁煙指導などの方針について検討を行っている。

平成 21 年度には新型インフルエンザの流行に対処するために、緊急連絡網を構築したが、この連絡網は、同時に緊急事態における緊急連絡網としても活用することになっている。平成 25 年度には本学が提供するメールシステムを教育や研究の推進および向上、緊急時の連絡網などのために利用できるよう規則をまとめ、「つくば国際大学メールシステム利用・運用規則」（資料 6-10）を作成した。この規則の学生への周知方法は、平成 26 年度から学生便覧に掲載して対応している（資料 6-11 p.116）（資料 6-12 p.159）。

また、大学 HP に学生専用サイトを構築し、休講等の情報発信やカウンセリング予約等を行えるようにしている。

新入生に対しては、土浦市消費生活センターの「悪質商法、架空請求などの最新の手口」

と題する出前講座を受講させ、理解を深め対処方法等の指導を行うようにしている。平成 29 年度は各キャンパスで 4 月のオリエンテーション時に実施した。

学生相談については、オフィスアワー制度を設けて対応できるようにしており、産業社会学部では 1 年次にオフィスアワー体験を実施してきたが、利用状況は極めて低い状態である。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、就職指導ワーキンググループを中心として、就職指導について全学的視野で就職指導の方針や在り方を協議し、就職に関する事業等を計画・実施している。

産業社会学部では、毎年 4 月に 4 年生・3 年生に対してガイダンスを行い、進路指導の年間スケジュールとその概要について説明を行っている。就職についての指導とガイダンスは、就職指導課とセミナーⅢや卒業研究の担当教員が協力して行い、大学院などの進学については、セミナーⅢや卒業研究の担当教員が行っている。平成 28 年度の主な就職支援活動は、就職説明会、進路登録と進路面談、ハローワークによる学内相談会、福祉系および医療系施設の説明会、求人情報収集、就職資料室での情報提供などを実施した。その他、3 年生を対象にキャリアへの理解を深めるための職業適性検査を実施し、その結果は進路指導などで活用している。また、3 年生には職業や将来に関するテーマで作文に取り組みさせることや、就職内定を受けた 4 年生による就職活動体験の発表会を受講させるなどして職業や進路についての意識づけの場としている。3・4 年生の進路に関しては、セミナー担当教員が学生との面談を行い、話し合う機会を設けている。さらに、就職指導課では、長期休暇を除く毎週木曜の 1 時から 4 時の時間帯に、ハローワーク等からのキャリアカウンセラーの由向による就職相談を設定しており、学生の就職活動や進路についての相談に応じている。その他、いばらき就職支援センターやハローワーク等の公的機関との連携を図り、各分野の専門員の派遣によりセミナーや相談会等を実施して就職に関する支援を行っている。平成 25 年度からは新たに茨城県労働局より講師を招き、働くときに必要な基礎知識として労働法等に関する講座を受講し、就職後に出てくる問題点等について学ぶ機会を設定した。

産業社会学部では、キャリア科目に「インターンシップ」、「キャリア形成と自己実現」、「キャリアデザイン」の 3 科目を設定し、低学年からのキャリア教育に取り組んでいる。

最近では就職活動に意欲的でない学生が増える傾向にあることから、今年度はセミナー担当教員を通じて就職活動への参加呼びかけを増やす対応を取ったが、改善に至る結果とはならなかった。フリーター、ニートなどと呼称される進路が決定できない学生が全国的に増える傾向にある中、学生へのはたらき掛けを強化し継続していくほかない。また、平成 27 年度には就職指導を強化するために、教員と就職指導課との懇談会を月に 1 回開催し、各学生の就職活動状況の情報を共有しながら指導方法の検討や指導結果報告等を行ったのを受けて、平成 29 年度には就職ワーキンググループ会議を定期的に関き、さらに充実を図った。

(資料 6-13)。

医療保健学部では就職指導課を中心に、4 月にガイダンスを行い、進路指導の年間スケジュールとその概要について説明を行っている。平成 29 年度の主な就職支援活動は、就職説明会の実施、進路登録と進路面談、学外・学内病院説明会、求人情報収集、就職資料室での情報提供などである。本学部の就職率は毎年ほぼ 100%である (資料 6-14)。

医療保健学部は専門性が高く職種や就職先がある程度限定されていることもあり、産業社会学部で開設されているようなキャリア支援科目はない。キャリア支援に関する組織として就職指導課があり、医療保健学部では1名の職員が担当している。就職指導課は、主に3年次と4年次の学生に対し、就職説明会、就職情報の提供、エントリーシート・履歴書の書き方の指導などを行っている。しかし、キャリア支援とは単なる就職先紹介だけではなく、学生の進路に関する悩みについて相談を受けることや、1年次から適性等を知る機会を設け、4年間を通じた指導を行って人材育成を図ることでもある。そのための支援体制の充実は欠かせない。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では、教育理念を実現するために、学生の修学、生活、進路について方針を立て、組織的な支援体制を整えている。それらにより、個々の学生の状況に応じ、適切かつきめ細かな支援を実施していることから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

学生支援に関する方針を点検し整備・充実するという到達目標は、開学以来、必要に応じて学生に対する具体的支援策の更新が行えるよう体制が整えられているため、継続的に実現されている。

「留年、休学・退学者」の状況把握と対処の現状を点検し体制を整備・充実する、および「補習・補充教育に関する支援体制」を整備・充実するという到達目標は、まず全学生に対し、留年および休・退学の状況に陥らないようにする支援体制、また、補習・補充教育が必要となる学生への支援体制、さらに定期的に出席状況を調査し、欠席が多くなる学生に対しては担当教員が指導していくという支援体制が整えられているため、その目標は継続的に実現されている。新生対象に実施されている数学・国語の補習教育は平成27年度から2つのキャンパスにおいて実施された。受講人数も適正になり、教育レベルも受講者に合わせることが可能となり、教育効果も表れている。

奨学金等、「学生への経済的支援」を行う制度を整備・充実するという到達目標は、各種奨学金については学生への周知を行い、受給に向けた支援体制、また、学内独自の経済的支援として授業料を減免できる規程により支援体制を整えており概ね実現されている。

「学生の生活支援」として、心身の健康保持・増進および安全・衛生面に関する指導や生活相談に対応するための組織づくりとその運営を適切に行うという到達目標は、定期健康診断の実施や医務室による学生対応、カウンセリングルームの開設による精神面のケア、外部機関の講習による生活上の注意喚起、クラス担任制やアドバイザーによる学生相談への対応などにより、概ね実現されている。

学内の「ハラスメント防止や解決」を図るための組織づくりとその運営を適切に行うという到達目標は、平成25年度にはハラスメント相談員の任務について内規としてまとめ（資料6-8）、さらに本学教員の研修会を行うなどして実現された。

「学生の進路支援」として進路選択に関わる指導・ガイダンスの組織づくりとその活性化およびキャリア支援に関する組織体制を整備・充実するという到達目標は、就職指導課が中心となり、セミナー担当教員や卒業生、公的機関等との協力体制を整えているため、継続的

に実現されている。医療保健学部では、就職率は全体で100%近い率を維持できている（資料6-14）。

理学療法学科では初年次教育の一環として新入生と教員による「宿泊研修」が行われ、学生と教員のコミュニケーションが高まり充実した研修となっている。「宿泊研修」実施前と実施後の変化を分析すると、「宿泊研修」がコミュニケーション・スキルの向上に影響をもたらすことが示唆された。

②改善すべき事項

産業社会学部で行われている就職や進路選択のための組織・体制には問題はないと考えられるが、就職活動への意欲に欠ける学生が多くなっている。このような学生は学内設定の就職相談や就職説明会等への参加にも消極的なため、個別に継続的な働きかけを行いながら常時注意を払っていく必要がある。

医療保健学部では学科によって異なるが、留年・退学の数が増加している。本学部の学生は国家試験に合格するための学力に達している必要があるため、基礎学力の低い学生をどのようにして合格できる学力にまで引き上げるかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生への経済的支援について、本学では、事情により経済的困窮に陥った学生のための緊急支援授業料減免規程が平成23年度より導入されており、今後も該当すると思われる学生に対し、学業を継続できるよう支援していく。

産業社会学部では、社会福祉士国家試験の受験者に対しては課外授業により対策講座を開講して学習支援を行ってきた実績がある。今後も合格できる学生を増やすための対応を学科教員会議で検討し充実させていく。また、平成26年度より実施してきたオフィスアワー体験が学生にとって有効であることの結果を得ているため、今後も学生相談を充実させ在学学生全体に広げた学習等の支援体制へと発展させていく。

医療保健学部では、新入生を対象とした数学と国語に関する補習教育を実施しているが、今後はその他の科目についても検討していく。また、推薦入試合格者とAO入試合格者に対して行っている入学前の教育についても、より効果が期待される教育方法や課題などについて初年次教育・補習教育ワーキンググループを中心に検討していく

医療保健学部に関しては、就職率については特に問題はないが、この3年間で診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科が開設されて学生数が増え、さらに学生の進路の多様化も想定されるので、就職指導課においてキャリアコンサルタントによる強化策の検討や公的機関から派遣されるキャリアの専門家の活用、各学科の教員と就職指導課との連携強化などによって支援策を検討していく。

理学療法学科が実施した「宿泊研修」について、今後は他の学科でも実施できるよう学部懇談会や各学科教員会議を中心に検討する。

②改善すべき事項

キャリア支援に関しては、産業社会学部の就職率を上げていくためにも、就職説明会への参加者数を増やすよう学生指導を徹底する必要がある。まずは学内設定の就職相談を利用するよう教員からの指導を強化し、その後の積極的な就職活動へとつなげていく。公的機関

から派遣されるキャリア専門員の活用や就職指導課のキャリアコンサルタントの資格を有する職員の利用促進、各学科の教員と就職指導課との連携強化などにより、支援体制を整えていく。

医療保健学部では、留年・退学者を減らすための方策を立てなければならない。留年・退学の理由として、学業不振、進路への悩み、そしてそれらからくるモチベーションの低下、留年したことによる経済的負担などが挙げられる。留年・退学者を減らすために平成27年度から取り組んでいる対策をFD委員会および初年次教育・補習教育ワーキンググループを中心にさらに推進していく。

4. 根拠資料

- 6-1 平成29年度 学生支援に関する資料集
- 6-2 (既出) 平成29年度 学生募集要項
- 6-3 入試特待生制度 (大学HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/jyuken/28/general-examination-hs.htm>
- 6-4 つくば国際大学ハラスメント防止に関する規程
- 6-5 ハラスメント防止に関するガイドライン
- 6-6 ハラスメント防止に関するガイドライン (大学HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/data/tiu-harassment-prevention-guidelines.pdf>
- 6-7 相談対応流れ図 (大学HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/harassment.htm>
- 6-8 ハラスメント相談員の任務
- 6-9 ハラスメント対策委員長の役割
- 6-10 つくば国際大学メールシステム利用・運用規則
- 6-11 (既出) 2015 (平成27) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 6-12 (既出) 2017 (平成29) 年度 学生便覧 (医療保健学部)
- 6-13 平成29年度 産業社会学部就職指導WG会議議事録
- 6-14 (既出) 2015~2017 (平成27~29) 年度 就職活動結果

第7章 教育研究等環境

【到達目標】

- ①教育研究環境整備に関する方針を定める。
- ②校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画の適切性を確保する。
- ③十分な校地・校舎と施設・設備を整備し、良好なキャンパス・アメニティを形成する。
- ④校地・校舎・施設・設備の維持・管理が適切に行われ、安全・衛生を確保する。
- ⑤図書、学術雑誌、電子情報を適切に整備する。
- ⑥図書館の規模、専門能力を有する職員の配置、および図書館利用環境の適切性を確保する。
- ⑦国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを整備する。
- ⑧教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備する。
- ⑨TA、RA、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備する。
- ⑩教員の研究費・研究室および研究専念時間を確保する。
- ⑪研究倫理に関する学内規程を整備する。
- ⑫研究倫理に関する学内審査機関を設置し、適切に運営する。
- ⑬本学各学部・学科の目的に基づいて各分野の学術の発展に貢献するため、研究業績で一定の成果をあげる。

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

方針として明確に定めたものではないが、つくば国際大学学則に定めた本学の理念・目的（資料7-1 第1条、第2条）を達成するための研究費規程（資料7-2）、共同研究制度の規程（資料7-3）、国際交流に関する内規（資料7-4）は整備されている。教育研究設備・備品については、産業社会学部が開設してから20年が経過しているが、経年劣化による設備・備品の破損・修繕に対しては、教育研究に支障を来さないよう迅速に対処することを方針としている。全ての学科で設置基準を維持、またはより充実したものとし、新たに見出された必要不可欠な設備・備品についても優先順位を定めて、補充を図っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地、施設および設備については、設立以前からの借用地を引き続き借用することにしたほかは、すべて自己資金により大学設置基準を大幅に上回る余裕含みの状況で発足し、その後、教育研究用設備・備品を中心に、必要な資金支出を継続的に行っている（資料7-5 表5）。

キャンパス内の施設・設備等の維持については、事務局担当職員と施設管理業務請負業者により日常の管理を行っている。警備関係は業務委託契約による機械警備システムによって防火・防犯の維持管理を24時間体制で行っている。学内的な責任体制については、固定資産の適正な管理を行い、常に良好な状態として維持することを目的に定めた「学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程」（資料7-6）に基づき、現状に即した管理体制を確立している。衛生確保に関しては、水道水の水質検査、受水槽の清掃を定期的に外部委託業者が行っ

ている。芝生除草、樹木剪定、屋内外清掃は管理会社に委託している。また防災上の安全管理についても「学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程」(資料7-7)に基づき、組織およびその運営の責任体制を明確にしている。24時間防火・防犯体制を組織し予防安全に努めている他、消防用保安等設備業者による年2回の火災報知器消火栓の点検を実施している。危機管理については、職員を甲種防火管理者資格取得講習会に参加させるなど、実際の防火設備の扱い方などの周知徹底を図っている。

このように、大学全体として、基準以上の校地・校舎および施設・設備を整備している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

大学図書館は、本キャンパス(第1キャンパス)の医療技術学科棟1階にあり、延べ床面積737㎡の広さである。閲覧室は南向き全面にガラス窓を配し、北側に書架を設けている。館内書架の収納可能冊数は、90,167冊である(資料7-8:平成28年度文部科学省学術情報基盤実態調査)。閲覧室の座席数は104席あり、このうち8席はキャレルデスク(個人用閲覧机)である。閲覧室を中心とし、東に視聴覚資料室、西に自習室を配している。閲覧室の雑誌・新聞コーナーには卒業記念品として変形型のスツールを配置し、色とかたちによりアクセントになっている。視聴覚資料室には10席の視聴ブースがあり、うち3席はパソコン用で平成27年度には新しいパソコンに入れ替えた。視聴覚機器はDVD、ビデオ、レーザーディスク、カセットテープの再生機、モニターテレビを備えている。自習室は平成27年5月にパソコンを10台備え、収容人数は現在、28名である。より集中して学習したい学生のために常時開放している。なお、自習室は事前の予約により、グループ学習やセミナー等の授業での使用も可能である。BDSを設置した入り口はやや東にあり、付近にカウンター、事務室を配し利用者の入退館の状況を把握している。BDSには入館者数をカウントする機能があり、閉館後に1日の入館者数を記録している。閉架式書庫は電動式である。

本学図書館の主な利用対象は、本キャンパスの産業社会学部学生、医療保健学部診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科の学生、教職員である。第2キャンパスの医療保健学部学生(理学療法学科、看護学科、保健栄養学科)と教職員は、第2キャンパスに隣接するつくば国際短期大学の図書館(座席数138席)を利用している。短大図書館には大学図書館が学部予算で購入した第2キャンパスの学生向けの図書館資料を配架している。利用者は大学図書館、短大図書館のそれぞれの規則に沿って利用し、館外貸出の図書の返却は原則として借り受けた図書館に返却することとしている。

開館時間は、平日9時から20時である。平成27年5月に利用者の要望に応じ、学内調整を図ったうえで閉館時間を19時から20時に延長した。短大図書館は平日20時まで、土曜日は午前中のみ開館している。日曜日、祝日(大学図書館の祝日通常授業日を除く)は両図書館とも閉館している。また、試験期間中は開館時間を30分、長期休業中は閉館時間を3時間繰り上げている。

表7-1は過去3カ年の開館日数と入館者数を示し、表7-2は過去3カ年の図書館別貸出状況(学生分)を示している。大学図書館の入館者数は増加傾向にあるが、全体として学生一人あたりの図書の貸出冊数に減少傾向が見られる。

表 7-1 過去 3 カ年の開架日数と入館者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開館日 (大学図)	234	237	234
開館日 (短大図)	269	271	271
入館者数 (大学図)	32,758	41,361	54,990
入館者数 (短大図)	29,937	30,500	23,499

表 7-2 過去 3 カ年の図書館別貸出状況 (学生分)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大学図書館	726	1,149	1,725
短大図書館	3,776	3,523	3,013
学生数	1,302	1,444	1,526
学生 1 人当たりの貸出冊数	3.5	3.2	3.1

情報検索用の端末は、前述の新規分を含め 17 台が設置されている。また、館外貸出にも応じているノートパソコンが 10 台ある。利用頻度が高いため、平成 28 年度末から 5 台追加した。いずれもインターネットに接続し、契約データベース等を利用できる。館内のプリンターや複写機はカラーレーザープリンタで対応している。ネットワーク環境は全学に無線 LAN を整備し、館内もその環境にある。図書館の利用案内等は大学 HP (資料 7-9) や三つ折りパンフレットのほか、学生便覧にも掲載している (資料 7-10) (資料 7-11) (資料 7-12)。新入生向けのガイダンスやセミナー時の文献検索等は、各学科主体で行われているが、一部の学科は図書館職員がパソコン教室での蔵書検索や館内見学ツアーを担当した。図書館主体の利用案内は平成 26 年度の後期から実施している。対象者は主に新学科の臨床検査学科の新入生とし、館内ツアーを含め 30 分程度である。これは主な対象とした学科の学生から図書の探し方などの問い合わせがいくつか寄せられたことによる。しかし、周知が実施間近であったことや自由参加ということもあり、いずれの回も参加者は数人に留まった。利用案内後に行うアンケート結果は概ね好評で次回以降の利用案内に役立てている。また、図書館主体の文献検索は卒業研究選択者向けに契約データベースの使い方について説明を行った。

図書館資料は、学部単位の図書選定委員会を経て購入している。図書選定委員は、各学科から 2 名の教員が任期を 2 年として選出されている。平成 28 年度の図書選定委員会は、医療保健学部、産業社会学部ともに 7 回開催された。このうち、両学部とも数回はメール会議である。選定基準や選定マニュアルは開学当初から規定されており、それらに沿って選定を行っているが、開館以来 20 年を経てより実情に見合った基準とするために見直しを行い、

図書館委員会で承認後、平成 28 年度より運用している。図書の選定は教員のほか、学生からのリクエストにも応じている。図書選定委員会では選定のほか、図書館サービスの在り方の検討も行っている。これらの検討案は、学長を委員長とする上位組織の図書館委員会で審議されている。

平成 28 年度末の所蔵数は 78,964 冊あり、各資料の過去 3 カ年の受入状況については、表 7-3 のとおりである。平成 25 年度以降、新学科の設置が続き、一括購入分を含め、受入冊数は例年より増加した。平成 27 年度末は翌年度に開設する医療技術学科の和洋図書を 530 冊一括購入した。平成 25 年度の診療放射線学科の設置時には書架を増設している。学術雑誌はそのほとんどを冊子体の形態で収集している。洋雑誌は購読料の高止まりに加え、契約更新時期の為替の影響もあり、限られた予算内で慎重に契約更新をせざるを得ない。選定委員が中心となり、各学科単位で見直しをかねて契約更新を行っている。

電子情報の整備としては、冊子体廃止により電子ジャーナル単体へ移行したもののほか、冊子体の契約にともない電子的利用を付帯しているものがある。さらに、データベースは両学部あわせて 5 件の有料データベースを契約している。内訳は、国内論文情報 1 件、看護系論文情報 1 件、海外論文情報 2 件、新聞記事 1 件である。医療保健学部では、文献情報データベースで提供されているフルテキストを電子ジャーナル的に利用している。また、蔵書検索システムの移行を行い、アクセス上の安定性を高めた。

本学図書館の図書館資料購入費に係る予算は、学部全体で 1,270 万円である。内訳は産業社会学部（1 学科）が 70 万円、医療保健学部（6 学科）が 1,200 万円である。平成 28 年度は産業社会学部において継続図書の大幅な見直しを行い、予算の有用な使用に努めた。

教育上の整備として特長的なことは、「指定図書架」や「推薦図書架」を設けていることである。「指定図書架」には授業計画（シラバス）掲載の参考図書のほか、資格取得用の問題集・参考書を継続的に受け入れている。指定図書は短期間貸出（3 日間）をしている。「推薦図書架」は教員が学生に一読を勧めるもので、推薦文も添える。図書館職員は推薦文をポップとして仕上げている。これらはいずれもカウンターそばの学生の動線を考慮した場所に配置している。

本学で生産した学術情報は、紀要として冊子体（資料 7-13）（資料 7-14）による提供のほか、本学のホームページで本文を公開している。現在、平成 29 年度秋以降の公開を目指して機関リポジトリを構築中である。この他、NII のコンテンツサービス「目録所在情報サービス NANCIS-CAT/ILL」で所蔵登録や相互協力を行っている。平成 28 年度の相互協力状況は、複写の依頼は 132 件（複写 129 件、現物貸借 3 件）あった。受付はなかった（表 7-4）。複写件数の減少は契約データベースで入手可能な文献が増えているためと考えられる。文献複写の取り寄せ件数が多いこと、申込者の内訳で医療保健学部の教員が多いことは毎年度の傾向としてあげられる。

図書館の職員については兼務職員を含め 5 名おり、情報図書課長は総務課長が兼務している。職員のうち 2 名は司書資格を有している。また、1 名は非常勤職員である。大学図書館が加盟している団体として、私立大学図書館協会、日本図書館協会、日本看護図書館協会、茨城県図書館協会があげられる。職員は主にこれらの団体が主催する研修会に積極的に参加し、大学図書館界の動向や図書館間の情報交換の機会を得ている。研修の内容によっては館内研修会を実施している。

これらのことから、図書館、学術情報サービスについては、十分に機能している。

表 7-3 過去 3 カ年の受入冊数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書 (冊)	2,207	2,356	2,315
視聴覚資料 (種)	42	36	39
逐次刊行物 (種)	216	176	163

表 7-4 過去 3 カ年の相互協力状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
文献複写(依頼)	129	143	129
(受付)	0	1	0
現物貸借(依頼)	2	1	3
(受付)	1	2	0
訪問利用者数	28	1	25

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

前述したように、本学では教育目標を達成するための研究教育環境については、大学設置基準以上の規模で整備している。

教育研究支援体制の整備の一つとして、教育研究支援職員の配置が挙げられる。主として教育上の必要性を勘案したものであるが、この業務は助手が担当している。この助手については、医療保健学部の各学科に配置されており、臨床(地)実習をはじめとして教員の教育研究活動の支援に充てている。具体的には、理学療法学科および看護学科の解剖学(人体の構造)、生理学(人体の機能)の実習、保健栄養学科の生化学・栄養生理学の実習、各学科の専門科目の学内演習および臨床(地)実習などがある。

研究成果の公表については、各学部でそれぞれ研究紀要(年1回)を刊行し(資料7-13)(資料7-14)、教員の研究成果を学内外に発信している。産業社会学部の研究紀要は、開学の平成6年度より発刊し、それ以降毎年発行されている。平成28年度には第23号の発刊となり、5編の論文が掲載されている。所属する2学科の教員は、学部の特長から研究の領域や内容も多岐にわたっているが、学部の研究活動を推進していくために研究紀要の発刊は大きな意義を持っている。また、大学HPにワーキングペーパーを掲載し、投稿前の研究ノートや論文を迅速に発表できるようにしている(資料7-15)。平成29年度(2017年3月31日発行)の医療保健学部の「医療保健学研究」8号では、原著論文2編、短報1篇、報告2篇、プロシーディングス6篇が掲載されている。

国内外の大学・研究機関の研究成果の受信については、教員の各研究室で大学図書館を通

したデータベース利用により、医学中央雑誌収録誌文献情報（医中誌 web）、米国国立図書館作成医学分野文献情報、看護学系海外文献情報を受信できるようにしている。国内外での学会発表の際には、B0 判まで印刷可能な大判カラープリンターを使ってポスターの作成を行っている。

教員・助手の1年間の個人研究費については、教授 50 万円、准教授 40 万円、講師・助教 30 万円、助手 20 万円とし、研究旅費については教授・准教授・講師・助教が 10 万円、助手が 7 万円としている。

共同研究費制度については、本学の理念の一つである学際的研究の推進と学内における競争的な研究環境の創出を目的として設定されており、2 つ以上の学科の教員から成る研究グループから共同研究課題を募り、審査後の採択された研究課題については、1 件当たり 50 ～100 万円の研究費を支給している。共同研究申請の採択件数は、産業社会学部では 24 年度 1 件、25 年度から 29 年度までは 0 件であった。医療保健学部では、25 年度 4 件、26 年度 3 件、27 年度 3 件、28 年度 4 件、29 年度 1 件となっている。

教員の研究室については、原則として助教以上の専任教員に 23 m²の 1 室が割り当てられている。医療保健学部の理学療法学科と看護学科については、助手ポストの助教ポストへの振替に伴う教員数増加のため、一部の講師・助教は 2 人で 1 つの研究室を共用している。研究室のコンピュータ設置や電話・インターネットの整備状況に関しては問題ない。

各教員の研究時間の確保については、原則として週 1 日の研修日を設けている。また、夏季および春季休暇中の授業のない日を研究に充てられるようにしている。さらに、役職者等を除けば、校務に費やされる時間は必ずしも多くないことから、教員が必要な研究時間を確保することは可能である。ただし、医療保健学部看護学科の臨地実習期間中は、教員が学生指導を行うため実習先に同行しなければならず、週 1 日の研究日確保は難しい状況である。

毎年、自己点検・評価報告書に過去 5 年間の研究業績を「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」として整理し、平成 26 年度からは大学 HP に掲載している（資料 7 - 1 6）。平成 29 年度過去 5 年間の研究業績をみると、学術論文数 334 編（筆頭 128 編、共著 206 編）中の 127 編（筆頭 44 編、共著 83 編）が英文論文（38.0%）であった。研究の質に関して、中枢神経系の基礎研究として、「脳の形態学的研究」、「脳機能とリハビリテーション」の領域でその研究成果が国内外の学会誌に優れた論文として採択されている。また、平成 29 年度は、理学療法学科、保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科の学生の学会発表も行われた。

平成 29 年度の科学研究費補助金申請件数は、研究活動スタート支援：2 件（採択 1 件）、基盤研究 B：1 件、基盤研究 C：4 件（採択 1 件）、挑戦的開拓研究：1 件、挑戦的萌芽研究：1 件、若手研究：6 件（採択 2 件）、研究成果公開促進費（学術図書）1 件であった。民間団体研究助成金申請 14 件（採択 1 件）であった。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、研究倫理を遵守するための措置の一つとして、平成19年度に「つくば国際大学倫理委員会規則」（資料 7 - 1 7）を定め、文部科学省・厚生労働省が制定した「疫学研究に関する倫理指針」および厚生労働省が制定し、疫学研究・臨床研究の研究計画について倫理審査を行っている。また、平成25年9月には倫理審査委員会ワーキンググループを立ち上

げ、「つくば国際大学倫理委員会規則」および「倫理審査申請書」の見直しを行い、合わせて人文・社会系研究の倫理指針の策定等についても取り組みを開始した。その後、平成27年5月には「つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針」（資料7-18）としてまとめ上げ、同年6月には平成26年12月の文部科学省・厚生労働省告示「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を受け、本学の「つくば国際大学倫理委員会規則」（資料7-17）を改正した。

倫理委員会では、外部委員として医学医療系倫理審査の経験豊富な医師と、平成27年度からは法律分野の専門家を加えた倫理委員によって審査を行っている。研究責任者から提出された「倫理審査申請書」および「研究計画書」について、「つくば国際大学倫理委員会規則」と新たに策定した「つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針」（資料7-18）に則って、公正かつ中立的な立場から、倫理審査を行うことになっている。審査の観点として、本学の倫理委員会規則の第九条(審査の内容)に、(1) 科学的合理性、(2) インフォームド・コンセント、(3) 人権擁護、(4) 個人情報保護、(5) 安全性、(6) 利益相反行為を明記している。平成29年度には、倫理委員会を4回、さらに倫理委員会のもとに設置した迅速倫理委員会を4回開催し、合計24件の研究課題を審査し、19件が承認された。研究倫理に関する倫理教育研修会を2回開催した。また、倫理審査講習会を複数回開催し、倫理審査を受ける研究責任者には受講を義務化するとともに、多くの研究者が受講できるようにしている。

研究費の不正使用の防止を図るために、「つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則」（資料7-19）および「つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程」（資料7-20）を定め、いずれも平成27年4月1日より施行となっている。平成28年度に取り組む課題として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日)」をもとに、更に不正行為の防止体制の整備に取り組んでいく。

動物実験などに関する研究倫理を遵守するために、本学では平成22年度に「つくば国際大学動物実験規程」（資料7-21）を定め、文部科学省が制定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を遵守して教育・研究を行うようにしている。動物実験委員会は、実験動物を用いた研究計画についての倫理審査を中心に開催されている。具体的には、動物実験規程、動物実験の実施体制、動物実験(経過・終了・中止)結果報告書、動物実験の実施状況、動物実験実施者に対する教育訓練等を取り扱っている。平成29年度は動物実験委員会を2回開催し、動物実験計画書の審査3件(承認)を行った。また、大学HPで動物実験に関する情報の更新を行っている(資料7-22)。平成29年11月24日には、本学の動物実験に関する適正化と透明化等を目的とし外部検証(公益社団法人日本実験動物学会)を受けている(資料7-23；(第12回動物実験委員会議事録))。この外部検証では、本学におけるI.規定及び体制等の整備状況(①機関内規程②動物実験委員会③動物実験の実施体制④安全管理に注意を要する動物実験の実施体制⑤実験動物の飼育保管の体制⑥その他)、II.実施状況(①動物実験委員会②動物実験の実施状況③安全管理を要する動物実験の実施状況④実験動物の飼育保管状況⑤施設等の維持管理の状況⑥教育訓練の実施状況⑦自己点検・評価、情報公開⑧その他)が適切であるかを動物実験等に関する専門家が第三者の立場から検証するものであ

る。この検証に強制力はないが、検証結果を踏まえて各機関が自発的に改善に取り組むことで、動物実験等の実施に関する適正性、透明性等が向上する仕組みとなっている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

学習や教育研究に必要な校地・校舎および施設・設備を整備している。また、教育研究に必要な学術情報を提供する図書館等も整っている。研究倫理を遵守するための様々な体制も整えている。これらのことから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

両学部ともに施設・設備が充実しており、教育研究環境面での問題はない。施設・設備で特記すべき点は、産業社会学部で平成22年度に映像制作スタジオ1室と映像編集室1室を設置し、教育に活用されていることである。また、平成25年度の診療放射線学科新設、さらに平成26年度の臨床検査学科新設および平成28年度の医療技術学科新設にともない、教育環境や研究環境の施設・設備が整備されている。

図書館については、以下の5点があげられる。

(1) 閉館時間の延長はその周知状況や来館頻度を目的に実施したアンケートで学生への定着がみられた。実際のデータでも平成29年度の在館者数はその前年度比で2.5倍の利用があった。平成30年度前半期の状況から、さらに多くの利用が見込まれる。

(2) 医療保健学部の図書選定委員会において平成28年度から運用している新たな選定基準に則り、利用頻度の高い図書は複本として整備するなど学生のニーズに対応するよう努め、医療系の図書を計画的に整備することができた。医療保健学部向けの書架は「医療架」とし、学部学生の利便性の向上が図れた。

(3) 館内研修会は定期的な開催があり、全8回目となった。その内容は主に図書館長や職員が出席した加盟協会の研修会等の報告や新たな試みとして実施した読書会である。

(4) 学内の課外活動団体「図書館に集う会」（顧問：図書館長）が恒例の七夕やクリスマスツリーの飾り付けを行った。また、平成25年度に初めて取り組んだ図書館コンサートを平成28年度までに9回開催した。フルートや三味線の演奏のほか、「図書館に集う会」から読書会等の活動報告もあった。館内に「図書館に集う会」のコーナーを設け、読書会で取り上げた本を展示している。学生のよい発表の場ともなっており、観覧者はいずれの回も30名～40名ほどあった。

②改善すべき事項

研究成果については、規程を策定するなどして研究環境等を整備してきたが、業績としての成果は十分とは言えない状況である。医療保健学部については、今後、学術雑誌や学会機関誌など、よりレベルの高い雑誌への発表件数を上げていく必要がある。特に英文学術論文による研究成果の公表は、一部の教員しか行っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

施設・設備面で問題はないが、今後も快適な学生生活が過ごせるよう満足度の高い施設・設備の充実を図っていく。

図書館では今後も図書の計画的整備、情報提供の方法、有効利用方法、他館との相互協力等を推し進めていく。

研究業績については、「人文・社会系に関する研究倫理指針」を定めたことにより（資料 7-17）、産業社会学部では倫理委員会や学部研究紀要委員会を通して研究論文や研究発表等の質の保証をこれまで以上に行っていく。医療保健学部では、教員・助手の研究活動を維持・発展させるために、今後も学内共同研究と医療保健学研究への学術論文の投稿の奨励が必須である。

②改善すべき事項

図書館に関連して、2点あげられる。

機関リポジトリの整備について、まずは本学で生産した学術情報である紀要の公開を行い、図書選定委員会での協議、学内調整を図り、オープンアクセス化が推奨されている科研費報告書を教員の協力のもと整備する予定である。

産業社会学部の教員の研究業績については、業績件数や競争的外部資金獲得の申請状況から見て、個人差があるものの平均すると必ずしも活発とはいえない。今後は関係の深い「人文・社会系の研究倫理指針」がまとめられたこともあり、学部研究紀要委員会を通じて研究紀要への投稿を促し、教員の研究活動を活発にしていく。医療保健学部では、よりレベルの高い研究発表件数を上げていくためにも、平成 24 年 3 月発行の第 3 号から「医療保健学研究」で英文論文の掲載が可能となったことから、その発表機会が増えるよう学部研究紀要委員会を通じて促していく。研究グループの整備については、恒常的な研究グループの形成により、教員・助手の研究活動の展開と安定化を図っていく。

4. 根拠資料

- 7-1 (既出) つくば国際大学学則
- 7-2 つくば国際大学個人研究費に関する内規
- 7-3 つくば国際大学共同研究に関する規程
- 7-4 (既出) つくば国際大学国際交流に関する内規
- 7-5 大学基礎データ
- 7-6 学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程
- 7-7 学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程
- 7-8 平成 27 年度 学術情報基盤実態調査
- 7-9 図書館概要 (大学 HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/campus/library.htm>
- 7-10 (既出) 2013 (平成 25) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 7-11 (既出) 2015 (平成 27) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 7-12 (既出) 2017 (平成 29) 年度 学生便覧 (医療保健学部)
- 7-13 研究紀要 第 24 号 2017 年
- 7-14 医療保健学研究 第 8 号 2017 年
(大学 HP) <http://www.ktt.ac.jp/tiu/hs-study/hs-study.htm>
- 7-15 ワーキングペーパー (大学 HP)

<http://www.ktt.ac.jp/tiu/department/is-workingpaper.htm>

- 7-16 (既出) 2013～2017 (平成 25～29) 年度 つくば国際大学専任教育の教育・研究業績集
- 7-17 つくば国際大学倫理委員会規則
- 7-18 つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針
- 7-19 つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則
- 7-20 つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程
- 7-21 つくば国際大学動物実験委員会規程
- 7-22 動物実験に関する情報 (大学 HP)
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 7-23 第12回動物実験委員会議事録

第8章 社会連携・社会貢献

【到達目標】

- ① 公開講座等を開設し、大学のもつ知的資源を地域社会に公開、還元する。
- ② 地域社会の諸組織の委員として参加し、大学のもつ知的資源を提供する。
- ③ 学生の地域社会への参加による社会貢献を推進する。

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力は、大学の理念の一つである社会性とも密接に関連することであり、積極的に取り組んでいる。社会との連携・協力に関する大学としての基本規程はないが、学則では第9節地域交流の第52条に公開講座、第53条に大学開放について規程が定められている(資料8-1)。また、平成23年2月28日に、本学は大学の地元である土浦市との間で結んだ連携・協力に関する協定書において(資料8-2)、「保健・医療・福祉や情報技術、まちづくり等のさまざまな分野において、相互の緊密な連携と協力により、人的・知的資源の交流のもと、個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的とする」という趣旨のもとで活動を展開することとした。方針として明確に定めたものではないが、本学が積極的に社会との連携・協力を図っていく上での基本的な考えを示したものと言える。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学には、「つくば国際大学公開講座規程」(資料8-3)に基づき公開講座委員会が設置されている。本学が関わる公開講座は、本学が主催する公開講座、土浦市生涯学習館との共催の公開講座、茨城県高大連携事業としての高校生向け公開講座があるが(資料8-4)(資料8-5)、これらの講座の講師は、本学の教員が務めている。

本学の教員は、国や県、市、町、村などの自治体、各種の団体や機関などの各種委員、講演会や研修会の講師を数多く務めており、教育研究上の成果を市民へ還元するという意味で、大きな社会貢献を果たしている。また、本学の教員や学生は、地域社会と連携しながら、地域社会の活性化につながる活動も行っている。

<大学全体>

平成21年3月には「防災の手引き(平成21年3月発行)」、土浦市との「連携・協力協定(平成23年締結)」、被災地域となったことなどを受け、平成25年3月には「防災の手引き」を見直し、「災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き(平成25年発行)」などを通して、地域社会と連携している。

本学の社会連携・地域貢献の特色の1つに、学部・学科の特性を生かした様々な取り組みが学生と教員の連携の下に展開されているところにある(資料8-6)(資料8-7)。

以下にその幾つかを報告する。

<ボランティア活動>

社会福祉学科の福祉活動サークルを中心として、災害時はもとより土浦市をはじめ地域開催のイベントでボランティア活動を積極的に行っている。

<トレーナー活動研究会>

理学療法学科の学生を中心として「かすみがうらマラソン」、「つくばマラソン」、「牛久シティーマラソン」に『コンディショニング・ブース』を設置し、平成 22 年から平成 29 年度までに計 5,250 名のランナーにコンディショニング・サービスを提供している。土浦主催の「土浦キララまつりの“七夕おどりコンテスト”」などへ企画参加を行い、市民との連携による交流事業を実現している。また、「スクールフェロー」事業として教員と学生が土浦市、阿見町の小学校にボランティアとして派遣され、学習補助活動を行っている。

<リレー・フォー・ライフ>

看護学科では、2017 年の 5 月 21 日（土）、22 日（日）に開催された命のリレー in 茨城「リレー・フォー・ライフ」に学生と教員合わせて約 80 名が参加し、がん患者や参加者に対するアロマハンドマッサージや血圧測定を行った。

<カレーフェスティバル>

保健栄養学科の料理研究会の学生と教員が連携し、全国のご当地カレーが集まる一大イベントに参加し、ヘルシーでオリジナリティーに富んだカレーを提供し、保健栄養学科での学習の一旦を紹介している。この時の学生の活動がテレビ放映されている。

<ピンクリボン活動>

診療放射線学科の医用画像サークルを中心に、本学科では毎年春に「つくばピンクリボンフェスティバル」と秋に開催される「放射線展・ピンクリボン活動」に学生を動員している。また、春に開催される乳がん検診を啓発するイベント「つくばピンクリボンフェスティバル」に参加し、マンモグラフィー検診の重要性についての啓発活動に貢献している。

その他の地域貢献活動については、若干の相違はあるが平成 28 年度の「つくば国際大学自己点検・評価」報告書に記載している。

学術的な意味での地域貢献として、茨城県総合リハビリテーションケア学会の事務局を本学に置き、本学教員が理事長となって茨城県の保健・医療・福祉領域での多職種連携活動を進めている。平成 29 年度には、第 21 回学術集会『テーマ：小児リハビリテーションの多職種連携』を開催した。

<産業社会学部>

産業社会学部の社会福祉学科では、教員と学生が中心となり、地元土浦市と障害者団体との協働により、平成 21 年 3 月には「防災の手引き」を発行し、大学 HP にも掲載している（資料 8-8）。上述したように平成 23 年に土浦市との連携・協力協定を結んだこと、さらにはその直後に東日本大震災により被災地域となったことなどを受け、平成 25 年 3 月には「防災の手引き」を見直し、「災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き」というタイトルで改訂版の発行に至っている（資料 8-9）。平成 27 年 9 月に発生した関東・東北集中豪雨では、教員がボランティアスタッフとして積極的に活動に関わっている。また、社会福祉学科の学生は、土浦市や土浦商工会議所等主催の「元気市」や、石岡市レクリエーション協会の「こども広場・いしおか商工祭」にスタッフとして参加し、さらには社会福祉各施設との連携により、継続的にボランティア活動を行っている。昨年度には、卒業生の就職先であるつくば市内の社会福祉施設からのボランティア要請に応え、施設外活動補助としてボランティア活動を行った。

<医療保健学部>

『地域社会の諸組織の委員として参加し、大学の持つ知的資源を提供する』の例を以下に記述する。

1. 公開講座講師派遣

本学が企画・協力している公開講座

土浦市生涯学習館共催、医療保健学部主催、高校生公開講座の3種類

2. 講演会講師派遣

主に、参加者が自分の意志で参加している

「県民大学 講師」はこちらへ（地方自治体協力ではなく）

教育講演等

3. 研修会講師派遣

主に、参加者が自分以外の意志により参加している

職員研修等

何かを育成する目的で開催された会（「〇〇研修会」「〇〇講習（会）」）

4. マスコミへの貢献

テレビ・新聞等の取材、出演等

5. その他（教育・研究成果の社会への還元）

各種学術団体（国，地方自治体以外の団体）の委員

学会・研修会における学会長、座長、役員 等

高校での出張授業

非常勤講師

ほか

6. 各種公的委員

国もしくは地方自治体団体より委嘱された委員

介護保険 認定調査員

国家試験委員

ほか

7. 地方自治体協力

地方自治体活動への協力

【教育・研究成果の社会への還元】

① 公開講座

医療保健学部が主催または共催する公開講座を3つ開催した（木）。「高校生公開講座」は県内高校生を対象とした職業紹介のための公開講座で、主テーマを「人を助ける仕事がしたい」とし、8月6日（日）に開催した。「土浦市生涯学習館共催公開講座」は一般市民を対象とした公開講座で、主テーマを「メタボよりこわい慢性腎臓病」とし、9月9日（土）と9月16日（土）の2日間に渡って開催した。「医療保健学部主催講座」は一般市民を対象とした公開講座で、主テーマを「認知症の新知見と予防からケアまで」とし、11月18日（土）と11月25日（土）の2日間に渡って開催した。

② 講演会・研修会への講師派遣

講演会・研修会への講師派遣は、医療保健学部で 69 件（医療技術学科 11 件、臨床検査学科 5 件、診療放射線学科 4 件、理学療法学科 28 件、看護学科 17 件、保健栄養学科 4 件）であった。

③ マスコミへの貢献、その他（教育・研究成果の社会への還元）

マスコミへの貢献に該当する活動は、医療技術学科、理学療法学科、看護学科において各 1 件（計 3 件）であった（表 3）。

その他の活動として挙げられたのは 111 件（医療技術学科 30 件、臨床検査学科 13 件、診療放射線学科 17 件、理学療法学科 27 件、看護学科 9 件、保健栄養学科 15 件）であり（表 4）、主なものは、学術団体や職能団体の役員や、高校・医療施設での活動等であった。

【国・地方自治体への協力】

① 各種公的委員

国・地方自治体が運営する事業等における委員等は、医療保健学部で 15 件（医療技術学科 4 件、理学療法学科 7 件、看護学科 1 件、保健栄養学科 3 件）であった。

② 地方自治体への協力

地方自治体への協力件数は医療保健学部で 13 件（診療放射線学科 2 件、理学療法学科 6 件、看護学科 4 件、保健栄養学科 1 件）であった（表 6）。

③ 地域活性化協力、文化活動協力、その他

本項に該当する活動を表 7 に示す。医療保健学部で 18 件（診療放射線学科 2 件、理学療法学科 14 件、看護学科 2 件）であった。主な活動として、市民マラソン大会への協力、地域の祭りへの協力等を行った。

【教職員・学生の地域住民との連携】

① 地域活動連携、ボランティア活動、募金・寄付活動、その他

地域活動連携事例およびボランティア活動ついて表 8 に示す。医療保健学部で 28 件（診療放射線学科 1 件、理学療法学科 10 件、看護学科 15 件、保健栄養学科 2 件）であった。

また、募金・寄付活動は 9 件であった。

【公開講座、講演会・研修会への講師派遣】

① 公開講座

医療保健学部が主催または共催する公開講座を 3 講座行った。

「医療保健学部主催講座」は一般市民を対象とした公開講座で、主テーマを「がんの予防について」とし、10 月 1 日（土）と 10 月 15 日（土）の 2 日間開催した。「土浦市生涯学習館共催公開講座」も同じく一般市民を対象とした公開講座で、主テーマを「転ばぬ先の～骨折予防で楽しい老後を～」とし、10 月 9 日（日）と 10 月 16 日（日）の 2 日間に渡って開催した。「高校生公開講座」は県内高校生を対象とした職業紹介のための公開講座で、主テーマを「人を助ける仕事がしたい」とし、8 月 7 日（日）に開催した。

また、これら以外にも茨城県内の生涯学習センターで開設されている県民大学講座への講師派遣を行った。

② 講演会や研修会への講師派遣

公的機関、各種学会や研究会、医療機関や医療機器会社等での講演会や研修会への講師派遣が多かった。

【国・地方自治体への協力】

① 各種委員

公的機関や学術団体等から委任を受けた委員は、医療保健学部で74件（医療技術学科8件、臨床検査学科11件、診療放射線学科14件、理学療法学科23件、看護学科7件、保健栄養学科11件）であった。

② 地方自治体への協力

地方自治体への協力件数は医療保健学部で12件であった。

【教職員・学生の地域住民との連携】

② 地域活性化や文化活動協力、ボランティア活動、募金・寄付活動

地域活性化や文化活動における主な協力、地域活動連携およびボランティア活動を行った。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

本学の社会連携・社会貢献に関する取り決めは、現在のところ土浦市との連携・協力協定のみとなっているが、本学では今後も地域社会との連携・協定を一層深めていく方針である。本学の教育目標に関連した保健・医療・福祉等の分野での教育研究の成果については、地域社会との連携を深める様々な取り組みの中で実現されており、概ね基準を満たしている。

① 効果があがっている事項

大学のもつ知的資源を地域社会に向けて還元するという到達目標は、一般市民対象および高校生対象の公開講座を通して実現できている。各公開講座実施後のアンケート結果からは、受講後の印象は概ね好評であった（資料8-4）（資料8-5）。

地域社会の各種委員や講演会・研修会等、多岐にわたり地域社会に寄与する活動が続けられ、大学のもつ知的資源を提供するという到達目標を実現できている（資料8-6）。

本学の学生については、地域社会との連携を深めながら様々な社会活動を通して、保健・医療・福祉分野等での教育成果を発信することができた。

②改善すべき事項

企業との連携、いわゆる産学協同のプロジェクトへの取り組みおよび土浦市などの地方自治体との協力体制、地域活性化のための大学独自の企画、社会連携や社会貢献に寄与する研究等について、各教職員がもつ知的資源の発展性について検討していく必要がある。また、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨のような被災した地域などへのボランティア支援についても、その迅速性について検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

大学の知的資源を公開・還元していくにあたり、公開講座委員会や教務委員会、学生委員

会等で、社会連携・社会貢献に適した体制を確立していく。また、自治体や各種団体、機関などの各種委員や講演会・研修会講師の依頼、委嘱等についても積極的に対応していく。

②改善すべき事項

社会連携や社会貢献に寄与する研究等について、教育研究業績の調査時に各教員に対して記述を求め、大学の知的資源の公開・還元に向けて基礎資料の蓄積を図る。

また、教職員や学生によるボランティア支援についても学生員会やその管轄の課外活動団体において、より迅速に対応できるよう体制を整備する。

4. 根拠資料

- 8-1 (既出) つくば国際大学学則
- 8-2 つくば国際大学と土浦市との連携・協力に関する協定書
- 8-3 つくば国際大学公開講座規程
- 8-4 平成29年度 公開講座アンケート
- 8-5 平成29年度 公開講座実施報告書
- 8-6 平成29年度の医療保健学部の社会連携・社会貢献報告書
- 8-7 平成29年度 地域貢献に関する資料集
- 8-8 防災の手引きー障害のある方とサポートする方のために (大学HP)
http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/d_p_manual/d_p_manual_full.pdf
- 8-9 災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き (大学HP)
http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/25/d_p_manual_h25/19_d_p_manual_h25_full.pdf

第9章 管理運営・財務

【管理運営】

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

方針として明確に定めたものではないが、つくば国際大学学則に定めた本学の理念・目的（資料9(1)-1 第1条、第2条）にもとづき、学部ごとに教授会を設置して管理運営を行っている。教授会は、次の事項を審議し、学長がこれら事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとしている（資料9(1)-1 第9条）。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 教育課程の編成及び履修に関する事項
- ④ 前3号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を参酌したうえで学長裁定した事項

さらに教授会は、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

教授会の運営については「つくば国際大学教授会規程」（資料9(1)-2）で定めている。教授会は学長及び専任の教授をもって組織する。ただし、学長が必要と認めるときは、准教授その他の職員を加えることができる。教授会は毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催している。

このように大学の意思決定機関として、教学組織上で大きな役割を担っているのが教授会である。教授会は学部長が招集して議長となり、本学の充実と発展を期して、その適正な運営を確保するため、必要な事項について審議することを目的としている。組織と役割については前述のとおりである。

教学組織と本学を設置している学校法人霞ヶ浦学園との連携は、「学校法人霞ヶ浦学園組織規程」の第2条に定められた学園連絡協議会（以下「学園協議会」という）において、必要な連絡及び協議を行い（資料9(1)-3 第2条）、学園としての一体的な理解と協力の確保が図られている。

「学校法人霞ヶ浦学園連絡協議会規程」（資料9(1)-4）に示されている学園協議会の構成員は次のとおりである。

（学園協議会の組織）

第3条 学園協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学園理事長（以下「理事長という」）
- (2) つくば国際大学学長及び事務局長
- (3) つくば国際短期大学学長及び事務局長
- (4) つくば国際大学高等学校長及び事務長
- (5) 東風高等学校長及び事務長
- (6) 東風小学校長及び事務長

- (7) つくば国際短期大学附属幼稚園園長
 - (8) つくば国際保育園園長
 - (9) 学園本部事務局長
- 2 理事長は、学園協議会を招集し、議長となる。
 - 3 理事長は、必要に応じて第1項に掲げる者以外の役員又は教職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

なお、協議会は定例的に毎月1回開催され、大学の教学組織との連携をさらに強化するため、第3項により大学の学部長も陪席している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理を行っているか。

既に述べたとおり教授会の運営については「つくば国際大学教授会規程」で定めている。教授会の下に自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会、入学者選考委員会、FD委員会等各種委員会を設置し、各委員会は委員会規定に則り運営されており、活動状況等について教授会で報告している。

学長の選任手続きに関しては「つくば国際大学学長選任規程」(資料9(1)-5)に基づいて実施されている。そこに示されている選任及び学長候補者の資格は次のとおりである。

(学長の選任)

第2条 学長は、学校法人霞ヶ浦学園理事会(以下「理事会」という)が選考し、理事長が任命する。

(学長候補者の資格)

第5条 学長候補者は、本学の内外を問わず、学校法人霞ヶ浦学園の建学の精神に十分な理解をもち、人格高潔、学識に富み、かつ、教育行政に関して識見を有する者でなければならない。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

教学に関わる業務のうち、在学生に関わる一切の業務は教務課および学生課が、学生の受け入れは総務課と企画広報室が、就職に関わる業務は就職指導課が担当している。各組織はそれぞれ教員で構成される教務委員会、学生委員会、入試実施委員会、就職指導ワーキンググループ等各種委員会を補佐している。具体的には会議・委員会の審議事項に関する資料作成、企画・立案に必要な調査や情報提供等、教学組織の意思決定の支援業務、会議運営支援業務を行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質向上のために文部科学省、私学事業団主催による研修会並びに説明会には積極的に参加しているほか、大学図書館司書については国立情報学研究所、私立大学図書館協会主催による研修会にはほぼ毎年参加している。このほか全国大学保健管理協会主催による研究集会、日本学生支援機構主催による国公立大学教務担当事務職員研修会に参加実績がある。

2. 点検・評価

●基準9【管理運営】の充足状況

本学の運営管理においては、規程に基づき適切に行われ、教授会等の権限や学長の選任方法について、規程を整備し明確化した運営を行っている。また、事務組織についても大学運営に必要な組織を設置し、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が平成26年6月27日に公布され、本学においても内部規則等の総点検・見直しを行い、改正法の趣旨を踏まえた改正を行った。この結果、教授会の役割が明確化し、学長の最終的な決定権を担保し、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制が構築された。

②改善すべき事項

本学は平成19年度から2学部体制になり、教授会・委員会制度のあり方についても見直してきた。学部の自律性が求められる中、学部単位の教学運営と全学的な運営の調整が複雑化している。平成21年度に保健栄養学科を開設、平成25年度に診療放射線学科、平成26年度に臨床検査学科、28年度に医療技術学科を開設し、学科数が増え学生数、教員数も増加したことから、学部事務体制の強化を含め、より適切な運営を進めていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成27年4月1日付で教授会規程を改正し、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが明確化した。また教授会は審議機関であり、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることも規程に表現した。今後はこの体制を堅持し、学長のリーダーシップのもと大学の理念・目的の更なる発展に向けて全教職員が一丸となって取り組んでいく。

②改善すべき事項

新学科の増設により、学生数や教員数も増加したことから、学部事務体制の強化の一環として、SDの実施について、事務職員の自己啓発意欲向上のためにも外部研修への参加は必須と考えている。今後も出来る限り参加実績を重ねるとともに、レポートの提出、参加者を中心とした報告会等を設ける等により、各職員が大学職員としての標準的な業務遂行能力を身につけるよう図っていく。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 (既出) つくば国際大学学則
- 9(1)-2 (既出) つくば国際大学教授会規程
- 9(1)-3 学校法人霞ヶ浦学園組織規程
- 9(1)-4 学校法人霞ヶ浦学園連絡協議会規程
- 9(1)-5 つくば国際大学学長選任規程

【財務】

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、恒常的に財政基盤の充実に努めている。教育施設の建設・充実に際しても、借入金に頼ることなく、資金の余資を以ってまかない、教育施設の固定資金を金融担保とせず、その全てを自己資金によってまかなっている（資料9(2)-1）。

教員研究費の外部資金は、主に文部科学省の科学研究費補助金である。本学の科学研究費補助金の申請および資金交付実績は件数、金額とも低水準であり、今後の申請数の増加を図るよう検討の必要があると思われる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算は、その事業計画の円滑なる運営を図るとともに収支の合理的な調整を行うことを目的としている。理事会の審議を経て予算が決定すると部門（大学等）ごとに配分され部門ごとに管理される。理事会では事業計画に基づく資金計画、資金収支予算、消費収支予算等総合的に審議し、必要な財政基盤も十分検討した上で決定している。

2. 点検・評価

●基準9【財務】の充足状況

本学の財務については、予算編成および予算執行を適切に行っており、また改組転換を行うことによって学生数の増加を図り、教育研究を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確立していると評価している。よって同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

本学においては、収入の安定確保のため学科の新設、廃止、改組転換等、社会のニーズに合った改革を実施してきた。過去5年に限っても、診療放射線学科の開設、メディア社会学科、社会福祉学科の入学定員減員（以上平成25年4月）、臨床検査学科の開設、メディア社会学科の募集停止、保健栄養学科の入学定員減員（以上平成26年4月）医療技術学科の開設（平成27年4月）を行った。これらの結果、5年間で在籍者数は42.9%増、収容定員の充足率は0.67から0.95に改善した。また学生生徒等納付金収入は5年間で62.4%増収となった。

② 改善すべき事項

競争的外部資金の申請を教員に働きかけ、実績を積み重ねていく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

これまでどおり、健全な財務処理に努め、安定した財務状況を堅持していく。

② 改善すべき事項

競争的外部資金の獲得については、第7章で述べた研究活動の強化を図っていく。

4. 根拠資料

9 (2) - 1 財務関係書類 (大学 HP)

<http://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen26report.pdf>

第 10 章 内部質保証

【到達目標】

- ① 大学基準協会の評価項目と評価の視点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表する。
- ② 学外からの情報公開の請求に対して、「学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程」に基づいて、適切に情報公開を行う。
- ③ 内部質保証の方針と手続きが明確であり、内部質保証を掌る組織を整備する。
- ④ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立する。
- ⑤ 文部科学省、大学基準協会などからの指摘事項に適切に対応し、改善を行う。

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「つくば国際大学自己点検・評価規程」（資料10-1）に基づいて、学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を設置し、大学基準協会の「大学評価」ハンドブック記載の点検・評価項目について自己点検・評価を年度ごとに行っている。その結果を報告書としてまとめ（資料10-2）、教育研究活動等の状況（資料10-3）と合わせて大学HPに掲載している。序章で記述したように本学では、平成28年度に大学基準協会による第2期の認証評価を受け、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との認証評価を得た。その結果を大学HPに掲載している。

財務関係では、理事会で事業計画に基づく資金計画、資金収支予算、消費収支予算等総合的に審議し、必要な財政基盤も十分検討した上で決定している。財務関係書類についても大学HPに掲載し公開している（資料10-4）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、自己点検・評価について、学則第3条において「本学は、第1条の目的の達成度および本学の目的・理念の実現努力に関して、自己点検・自己評価を行うものとする」と規定されている（資料10-5 第3条）。この規定に基づき、学長を長とする全学自己点検・評価委員会を設置し、教育の内部質保証について点検・評価を行っている。全学自己点検・評価委員会の構成は、学長、学部長、教学部長、各学科から選出された教員各2名、事務局長である。事務局の各課長・室長は委員会に出席し、報告書作成作業の補佐を行っている。全学自己点検・評価委員会は全学FD委員会と連携をとり、内部質保証に関する事項を統括している。

全学自己点検・評価委員会は、全学FD委員会と連動させて、年度当初に定めた学部のFD方針を点検することにして（資料10-6）。各学部では、年度終了時または次年度当初に学部・学科で当該年度のFD方針の達成度と関連づけて内部質保証についても検討して

いる。さらに、それらの結果を踏まえて、次年度の学部・学科のFD方針および内部質保証の方針案を作成し、点検・評価するシステムを取っている。

産業社会学部では、以下の6項目を内部質保証の活動方針とした(資料10-7)。

- 1) 学生の単位取得につながる学生支援を実施
- 2) 就職指導ワーキング・グループを中心とした就職に向けた学生支援を実施
- 3) 社会福祉士国家試験の合格率を上げるための国家試験対策を実施
- 4) 授業評価アンケート結果に基づく授業の改善を検証
- 5) 授業参観報告に基づく授業改善を検証
- 6) 教育研究の成果として社会連携・社会貢献を推進

両学科ともに学生募集を停止しているが、在学生について責任を持って卒業させるための取り組みを進めることができた。平成29年度は、メディア社会学科の閉鎖にともない社会福祉学科のみの対応となるが、当該年度の反省を踏まえた活動方針の協議が行われている。

医療保健学部では、平成29年度学部のFD活動と連動して以下の4項目を内部質保証の方針とし、その向上に取り組んだ。

<平成29年度医療保健学部の内部質保証の方針> (資料10-8)

- 1) 授業参観をいかに授業改善につなげるか
- 2) 初年次教育・補習教育の充実
- 3) 「チーム医療」教育の推進
- 4) 国際交流の促進

本学では、教育研究の充実を図る上での教職員の法令・モラルの遵守を徹底している。研究者個人の自律性を基に大学教員が遵守すべき行動規範として「つくば国際大学研究者の行動規範(平成28年4月1日施行)」を策定した(資料10-9)。また、倫理委員会、動物実験委員会を設け、教育研究倫理の遵守を図っている(資料10-10)(資料10-11)(資料10-12)。平成26年度には「つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則」(資料10-13)および「つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規定」(資料10-14)を定め、研究費の不正使用防止の徹底を図っている。ハラスメントについては、全学のハラスメント防止委員会とハラスメント対策委員会等を置き、ハラスメントに関する諸規定を設け(資料10-15)、法令・モラルの遵守に努めている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

前述したように本学の組織レベルの自己点検・評価活動では、全学自己点検・評価委員会及び学部自己点検・評価委員会が全学FD委員会及び学部FD委員会と連携し、学部・学科のFD方針および内部質保証の方針案を点検・評価するシステムを取っている。

個人レベルの自己点検・評価活動としては、「授業参観」に関しては、学部FD委員会で参観時期の検討、参観報告書の記載内容、各学科での報告書について検討し、各教員の授業改善に役立てるようなシステムとなっている。平成29年度は、「授業参観をいかに授業改善に

つなげるか」をテーマに研修会を開催した。また、本学では「授業評価アンケート」を実施し、各教員が評価結果を基に報告書を提出し、学科では教員から提出された報告書について点検・評価し、①前年度からの工夫点、②結果、③次年度への改善策、についての検証を行い、学科として取りまとめ、各教員の授業改善に役立てている。これらの点検・評価の結果を大学HPで開示している。産業社会学部では、「授業評価アンケート」結果に対する教員個々の対応策を学内掲示板においても開示し、授業改善への取り組みの客観性・透明性を高め、自己点検・評価活動の充実を図っている。

これらの自己点検・評価活動は、個人レベルの自己点検・評価活動と組織レベルの自己点検・評価活動とを連動させたものとなっている。

医療保健学部理学療法学科では、大学基準協会による第三者評価以外に、「リハビリテーション教育評価機構」による第三者評価を平成27年12月18日に受け、「リハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設」として承認された(資料10-16)。また、平成29年度に、「動物実験に関する学部検証」を受けた。これに伴い「平成30年度の実施準備に向けた事前説明会」に出席し、「動物実験に関する学部検証」を受ける意義、事務手続きなどについての研修を受けた(資料10-17)。

つくば国際大学後援会、つくば国際大学後援会役員会では、学部長、教学部長、各学科長(つくば国際大学後援会総で参加)が出席し近況報告を行い、保護者との質疑応答を通して、自己点検・評価の充実を補完している。また、就職指導課長より、就学、学生生活、就職に関する近況報告を行っている。

教育研究活動のデータについては、毎年、自己点検・評価報告書の分冊として過去5年間分を整理し「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」として発刊していたが、平成26年度の自己点検・評価報告から大学HPで開示することとしている。研究紀要に掲載された論文についてもホームページで開示している(資料10-18)(資料10-19)。

平成21年度の大学基準協会による第1期認証評価を含めて現在まで、文部科学省等の指摘事項は以下の3件であった。その一つひとつについて、検討し、適切に対応した。

- (1) 認証評価による指摘事項
- (2) 管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に対する指導調査
- (3) 臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」

上記(1)の対応については、序章で詳細に記述した。

上記(2)の保健栄養学科に対する「管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に対する指導調査」は、平成25年9月5日に関東信越厚生局によって行われた。その結果、文書による改善報告の提出の指摘はなかった。指導調査担当官による口頭による留意事項には、施設設備に関する事項があった。「給食経営管理実習室について、汚染作業区域と非汚染作業区域の作業区域を明確に区分するとともに、人の流れについても明確にし、食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が講じられた施設として整備すること」との留意事項を受けて、保健栄養学科、学部長および学長で検討し、「医療保健学部汚染作業区域と非汚染作業

区域を色分けして明確にし、教員および学生ともそれぞれの作業区域ごとの履物を用意する」など、施設を整備した。

上記(3)の臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」については、平成26年8月21日に文部科学省による「実地調査」が行われた。その結果、是正意見1件(基礎科目の教育水準)、改善意見4件(① 実習受け入れ施設との調整、② 完成年度後の教員の高齢化、③ 出席日数と成績評価、④ 既存学部の定員充足率)の指摘があった。これらの指摘について臨床検査学科長、学部長および学長で検討し、対応策と改善状況について「改善意見等に対する改善状況等報告書」に整理し、教育内容の改善を図った(資料10-20)。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学では、大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表し、説明責任を果たしている。また、十分といえないまでも、内部質保証に関するシステムを整備し、機能的に運用している。更に、文部科学省や第三者評価機関からの指摘事項等には適切に対応している。一部ではあるが学外者からの客観的な意見を取り入れている。本学の内部質保証システムについて改善の余地があるものの、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

「大学基準協会の評価項目と評価の視点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表する」および「学外からの情報公開の請求に対して、学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程(資料10-21)に基づいて、適切に情報公開を行う」という到達目標について、本学の自己点検・評価は、本学の規定に基づいて行われ、その結果を大学HPに掲載しており、達成されている。

「内部質保証の方針と手続きが明確であり、内部質保証を掌る組織を整備する」および「自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立する」という到達目標は、概ね達成されている。「文部科学省、大学基準協会などからの指摘事項に適切に対応し、改善を行う」は達成されている。

②改善すべき事項

「授業評価アンケート」、「授業参観」について、個人レベル、組織レベルでPDCAサイクルを活用し点検・評価を行っているが、これらの適切性・有効性については十分には検討されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

到達目標について、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心に検証していく。

② 改善すべき事項

全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心として、「授業評価アンケート」、「授業参観」の有効性を検証する過程で、個人レベルと組織レベルを連動させたPDCAサイクルの有効活用を進めていく。

4. 根拠資料

- 10-1 つくば国際大学自己点検・評価規程
- 10-2 2015（平成27）年度 つくば国際大学自己点検・評価（本学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/about/about.htm>
- 10-3 教育研究活動等の状況（本学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 10-4 （既出）財務関係書類（大学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen26report.pdf>
- 10-5 （既出）つくば国際大学学則
- 10-6 （既出）平成28年度FD活動報告、および平成29年度FD活動方針
- 10-7 2016（平成28）年度 産業社会学部の内部質保証に関する活動方針及び
2017（平成29）年度 活動方針
- 10-8 平成29年度の医療保健学部の内部質保証の方針（平成29年度第1回自己
点検・評価委員会）
- 10-9 つくば国際大学研究者の行動規範
- 10-10（既出7）つくば国際大学倫理委員会規則
- 10-11（既出）つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針
- 10-12 つくば国際大学動物実験委員会規則（本学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 10-13（既出）つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則
- 10-14（既出）つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規
程
- 10-15 ハラスメント対策（本学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/students.htm>
- 10-16 リハビリテーション教育評価機構養成施設認定証（平成29年3月31日）
[http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category5/28/tiu-pt-
certification.htm](http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category5/28/tiu-pt-certification.htm)
- 10-17 「動物実験の外部検証に 平成29年度の実施準備に向けた事前説明会」
報告
- 10-18 医療保健学研究（本学HP）
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/hs-study/hs-study.htm>
- 10-19 研究紀要（国立情報学研究所 CiNii）
http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10480238_ja.html
- 10-20 臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」
- 10-21 学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程

終章

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

つくば国際大学では、学則により大学の目的と理念を定めている。また、大学の目的に整合した各学部・学科の目的・教育目標を定めている。さらに、学部ごとに、大学の目的および学部の教育目標に基づいた学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、必要に応じて改善している。

その理念・目的、教育目標の達成状況をみる指標として、国家試験合格率、就職率、学生の授業評価アンケートの結果がある。平成 29 年度について、本学が養成している専門職種の中の看護師の国家試験合格率のみが全国平均を上回り、他の職種では全国平均と同等若しくは下回っていた。国家試験合格者のほぼ 100%が保健・医療の分野で就職している。そのうちの約 60%は茨城県内に就職しており、教育効果を地域社会に還元している。産業社会学部については、平成 29 年度の実就職率は 100%と、前年度の 96%と比較し改善傾向を示した。これは、社会福祉学科の実就職率が平成 27 年度の 87%から平成 28 年度の 96%へと飛躍的に伸びたことが要因の一つである。メディア社会学科の卒業生は、一般企業の営業系に就く者が多く、メディアの専門を活かした分野で活躍が期待されている。社会福祉学科については、就職者の約 80%が福祉分野の専門職として働いており、大学での専門教育が活かされている。

本学の理念・目的、教育目標の達成するための取り組みを強化する必要がある。

2. 優先的に取り組むべき課題

平成 21 年度に実施された本学の大学基準協会による第三者評価では、実現すべき改善事項として、在籍学生数比率が低い学科について指摘を受けた。この点について、指摘のあった産業社会学部では、産業情報学科をメディア社会学科へと改編することで、時代のニーズとの対応を図ったものの成果は見られなかった。また、社会福祉学科においても、対応策として、カリキュラムの可視化、社会福祉士国家資格取得対策の強化、積極的な広報活動、オープンキャンパスの内容の充実、基礎学力不足学生への支援対応、就職支援体制の一層の強化を進め、本学への進学希望者の拡大を図ったが、成果は見られなかった。そのため、メディア社会学科の学生募集については、平成 26 年度より停止することが決定された。さらに、社会福祉学科についても様々な検討を重ねた結果、平成 27 年 3 月に、平成 28 年度からの学生募集を停止することが決定された。

医療保健学部の保健栄養学科では、入学者数比率の適正化を図るため、平成 26 年度より定員を 40 名に削減し、入学者数比率が 1.05 に改善したが、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度での改善はみられなかった。平成 25 年度には診療放射線学科が新設され、入学者数 103 名、入学者比率は 1.29 に達した。平成 26 年度に新設された臨床検査学科では、入学者数は 77 名、入学者数比率は 0.96 とやや定員には満たなかった。平成 28 年度に新設された医療技術学科の入学者数比率では 0.75 であった。

入学者数比率の改善のための取り組みとして以下がある。

- 1) きめ細かな入学前学習、初年次教育

- 2) FDの推進による教員の意識改革と授業の向上
- 3) 学科の特色を活かしたチーム医療教育における学科間連携授業の導入
- 4) 在校生参加の体験型オープンキャンパスの開催
- 5) 個別指導による国家試験合格率の向上
- 6) 広報担当職員と教員の連携による県内高校訪問
- 7) 県外受験者確保のための東京会場の開設
- 8) 入学試験受験申し込みを簡素化するためのWeb利用

3. 今後の展望

大学全入化が進む中で、本学の発展のためには本学独自の魅力ある大学づくりに取り組む必要がある。そのための方策をいくつか挙げる。

- ・大学全入化に伴って、入学生の学力格差は一層大きなものになってくる。特に基礎学力の低い学生への対応として入学前の課題提供とその後のきめ細かなホローアップが不可欠となる。入学前からの事前教育を効率的に行うためには保護者はもとより高等学校との連携は欠かせない。学生が抱える問題に対応した事前教育プログラムをいくつか設定し、広報活動を通して周知していく。
- ・個々の学生に対応できるゼミを開設する。
- ・初年次の基礎科目教育を徹底するために正規の授業時間以外の補習教育によって1年次からの学習の躓きに対処していく必要がある。そのため学習支援体制の整備が必要である。
- ・教育内容の充実を図るとともに個々の教員の積極性を高めるためのFD活動を促進する。
- ・医療保健学部は保健・医療・福祉の専門職を養成する複数の学科を持つことから、本学の特色を活かした「チーム医療教育」を展開する必要がある。そのためプロジェクト・チームを立ち上げ、現状分析、単年度の短期目標の設定、目標達成のためのカリキュラムの作成、その効果の検証などの一連のプロセスを作成し、振り返りと共に実行していく。
- ・経済的支援についての具体的な対応策を整備する。

自己点検・自己評価 平成 29 年度

平成 31 年 3 月

編集 つくば国際大学 自己点検・評価委員会

発行 つくば国際大学

〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 6-20-1

TEL 029-826-6000

FAX 029-826-6937

